

令和 4 年度 自己点検・評価報告書

岐阜医療科学大学

令和 5 年 9 月

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・	1
II. 沿革と現況・・・・	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・	5
基準1 使命・目的等・・・・	5
基準2 学生・・・・	11
基準3 教育課程・・・・	43
基準4 教員・職員・・・・	72
基準5 経営・管理と財務	83
基準6 内部質保証・・・・	95

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神と基本理念

岐阜医療科学大学(以下「本学」という。)の歴史は、昭和 40(1965)年、神野浅義理事長により創立された学校法人江南自動車高等整備学校(昭和 42(1967)年に学校法人神野学園(以下「本法人」という。)として寄附行為の変更認可)が、昭和 48(1973)年 4 月に国際医学総合技術学院(昭和 47(1972)年臨床検査技師養成所として指定)を設置したことに始まる。昭和 49(1974)年には診療放射線技師養成所の指定を受け、その後昭和 58(1983)年に岐阜医療技術短期大学(衛生技術学科・診療放射線技術学科)を開学、平成 3(1991)年には看護学科を開設して現在の基礎を築いた。さらには、医学の進歩と相まって医療技術者の高学歴化が進み、社会のニーズと医療現場の要請に応じるため、平成 18(2006)年、高度な医療技術者を育成する高等教育機関として本学を開学した。

また、平成 30(2018)年に看護学部看護学科開設し、平成 31(2019)年に岐阜県可児市に新たにキャンパスを設置、令和 2(2020)年 4 月に同キャンパス内に薬学部薬学科が開設した。

本学の建学の精神は、本法人の建学の精神そのものであり「優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は人が造るなり、故に技術者たる前によき人間たれ」である。現在、本法人には 3 つの技術者養成の学校(岐阜医療科学大学、中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校)があり、この建学の精神に基づき、各々の専門分野で人間性豊かな技術者を育成している。

2. 目的と使命

本学は建学の精神に基づき、その目的を「岐阜医療科学大学 学則」第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。

多くの学生が卒業後に就職する医療現場においては、医療施設や在宅での優れた医療活動はもちろんのこと、疾病予防や保健指導など、健常者を穏やかな生活に導くためにも、幅広くかつ高度な知識と最先端の技術を理解する力、人間愛に基づく実践力が要求されており、本学はこのような能力を備えた医療技術者を育成する。

また、医療の更なる発展と社会への貢献を目指し、各分野において優れた研究成果を挙げることにより、真理の探究と知の創造に寄与する。さらに、種々の社会活動に参画して、大学が保有する知的、物的資源を活用することにより、地域を中心とする社会の発展に寄与する。

3. 本学の個性と特色

建学の精神「技術者たる前によき人間たれ」に基盤を置き、人間性が豊かで高度な専門能力を有する医療技術者を育成するため、建学の精神に示されている「人間性」に加え、グローバル化する社会に対応するための「国際性」、チーム医療において専門職種相互の理解を深めるための「学際性」を育むことを教育目的として、今後の社会に貢献する心豊かな人材育成を目指している。本学は専門学校設立時より一貫して優れた医療技

術者の育成を使命としており、これまで多くの医療技術者を輩出してきた。現在、本学が育成する医療技術者は臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、保健師、助産師、薬剤師であり、すべての職において国家資格を要するため、国家資格試験の合格は、本学の使命・目的の達成において最重要項目の一つとなっている。

また、以下のようなきめ細やかな教育、学生指導によってそれぞれの学生に合わせた教育付加価値及び人間性の育成を行っている。

- ①入学予定者に対し「基礎科目」(数学・物理・化学・生物・国語・英語)のオリジナルテキストを配布し、入学前の課題としている。
- ②全学科とも「基礎分野」のカリキュラムに「数学」「物理学」「化学」「生物学」を選択科目として配し、入学オリエンテーション時に行う「基礎学力診断テスト」の結果から、履修指導を行っている。さらに、基礎学力不足の学生を対象に「数学」「物理」「化学」「生物」「英語」について学内教員による補講や個別指導を実施している。また、大学での学びの方法を履修する「アカデミック基礎セミナー」が全学科において必修科目となっている。
- ③全学部の入学生は、入学式直後に合同で1泊2日の1年生研修会(交流会)に参加し、学生間のコミュニケーション力を短期間で養う時間を設定するとともに、教員と学生との間のコミュニケーションについても、この機会を通して、教員が身近な存在になるようなプログラムを組んでいる。この研修会では、将来目指す分野の仕事の内容について各学科の教員がわかりやすく説明し、職業意識の導入を行っている。
令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため研修会を中止し、代わりに学内においてコミュニケーション力養成講座を実施した。
- ④各学科各学年を2クラスに分け、担任制度を採用している。入学直後に行う基礎学力診断テスト及び前期定期試験の結果を踏まえた面談を実施し、本学での学習に関するフォローや学生生活への助言を行う。その後も随時面談を実施して、学修、生活、精神面等について状況を把握し、各種助言・支援活動を行っている。
- ⑤三者懇談会を2年次と4年次に実施し、2年次生は学生の専門教育が始まった段階での対応について、4年次生は3年間の実績を基に最終学年での学修・生活等について、助言と情報交換を行う。
- ⑥本学は二学期制を採用しており、学期終了後の成績表に担任がコメントを記し、本人と保護者に送付する。担任は保護者からの種々の質問に対する窓口となっている。
- ⑦就職については、3年次からマナー、履歴書対策、小論文対策、面接対策等について講習会、模擬試験、模擬面接等を実施し、目的分野への就職支援を行っている。
- ⑧学務システムの中で、学生と教員が授業科目毎にWebを通じて双方向に学習できる本学独自のポータルサイトを開設している。授業支援の他に、授業における各種希望調査、授業評価アンケート等にも活用され大きな効果をあげている。また、「お知らせ」はスマートフォン等の携帯端末へメール配信されることから、学生への連絡ツールとしても活用されている。
- ⑨各学科の会議は月一回程度行われ、学生の状況について、担任に加え教科担当者からも情報提供され、学科教員が実情を共有した上で学生の指導に同一方向性を持って当たっている。

- ⑩毎年、国際性を養うため、希望する学生を募りフィリピン語学研修、ハワイ短期留学を実施しているが、令和 4(2022)年度は新型コロナウイルス感染拡大のためハワイ短期留学を中止し、フィリピン語学研修とオンラインにて実施した。また、昨年に引き続きオーストラリア・南クイーンズランド大学とオンライン留学を実施した。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 48 年	4 月	国際医学総合技術学院 開校(臨床検査技師科)
昭和 49 年	4 月	国際医学総合技術学院診療放射線技師科 開設
昭和 58 年	1 月	岐阜医療技術短期大学 設置認可
昭和 58 年	4 月	岐阜医療技術短期大学 開学(衛生技術学科・診療放射線技術学科)
昭和 60 年	3 月	国際医学総合技術学院 閉校
平成 2 年	12 月	岐阜医療技術短期大学看護学科 設置認可
平成 3 年	4 月	岐阜医療技術短期大学看護学科 開設
平成 10 年	12 月	岐阜医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻・助産学専攻 設置認可
平成 11 年	4 月	岐阜医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻・助産学専攻 開設
平成 12 年	2 月	岐阜医療技術短期大学専攻科地域看護学専攻・助産学専攻 大学評価・学位授与機構認定
平成 17 年	12 月	岐阜医療科学大学 設置認可
平成 18 年	4 月	岐阜医療科学大学 開学(保健科学部衛生技術学科・保健科学部放射線技術学科・保健科学部看護学科)
平成 21 年	3 月	岐阜医療技術短期大学 閉学
平成 21 年	4 月	岐阜医療科学大学助産学専攻科 開設
平成 24 年	4 月	保健科学部衛生技術学科を保健科学部臨床検査学科に名称変更
平成 27 年	8 月	岐阜医療科学大学大学院 設置認可
平成 28 年	4 月	岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科 開設
平成 30 年	4 月	岐阜医療科学大学看護学部看護学科 開設 保健科学部看護学科 募集停止
平成 31 年	4 月	岐阜医療科学大学可児キャンパス 開設
令和元年	9 月	岐阜医療科学大学薬学部薬学科 設置認可
令和 2 年	4 月	岐阜医療科学大学薬学部薬学科 開設
令和 4 年	3 月	保健科学部看護学科廃科

2. 本学の現況

- ・大学名 岐阜医療科学大学
- ・所在地 岐阜県関市市平賀字長峰 795-1(関キャンパス)
岐阜県可児市虹ヶ丘 4 丁目 3-3(可児キャンパス)

岐阜医療科学大学

- ・学部構成 (関キャンパス)
- 保健科学部 臨床検査学科、放射線技術学科
大学院 保健医療学研究科
- (可児キャンパス)
- 看護学部 看護学科
薬学部 薬学科
助産学専攻科

・学生数、教員数、職員数

学生数(令和4(2022)年5月1日現在)

学部・研究科	学 科	入学定員 ^{※1}	収容定員	在籍学生数				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
保健科学部	臨床検査学科	90	360	100	98	80	73	351
	放射線技術学科	90	360	109	123	114	81	427
	計	180	720	209	221	194	154	778
看護学部	看護学科	100	400	111	107	101	100	419
薬学部	薬学科	100	300	89	71	73		233
助産学専攻科		20	20	22				22
保健医療学研究科		9	18	5	7			12
合計		409	1458	436	406	368	254	1464

教員数(令和4(2022)年5月1日現在)

学部・研究科	学 科	専任教員数				計	助手	合計
		教授	准教授	講師	助教			
保健科学部	臨床検査学科	8	6	2	5	21	1	22
	放射線技術学科	9	8	2	0	19	1	20
看護学部	看護学科	7	5	9	12	33	1	34
薬学部	薬学科	16	10	5	3	34	3	37
助産学専攻科		2	0	1	1	4	0	4
保健医療学研究科 [※]		(17)	(7)	(0)	0	(24)	0	(24)
合計		42	29	19	21	111	6	117

※保健科学部及び看護学部教員による兼務者数()

職員数(令和4(2022)年5月1日現在)

事務局・図書館・保健室	41人
-------------	-----

※パート職員を含む。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び本学大学院(以下、「大学院」という。)の使命・目的は、学校教育法第 83 条・第 99 条、大学設置基準第 2 条及び大学院設置基準第 1 条の 2 の定め
に則り、「岐阜医療科学大学 学則」(以下「大学学則」という。)第 1 条及び「岐阜医
療科学大学大学院 学則」(以下「大学院学則」という。)第 1 条において、それぞれ具
体的で明確かつ簡潔な文章で規定している。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】

【大学学則第 1 条】

岐阜医療科学大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法に基づき、人
間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を
行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育
成することを目的とする。

【大学院学則第 1 条】

岐阜医療科学大学大学院(以下、「本大学院」という)は、本学保健科学部(以下、「本学
学部」という)における教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教
授研究し、その深奥を究め、もって保健・医療の発展と人類の福祉に貢献すると共に、
人間性、国際性、学際性に富む、有為の人材を育成することを目的とする。

また、それに基づく教育目的も、「岐阜医療科学大学 組織運営規程」第 4 条及び第
6 条において具体的で明確かつ簡潔な文章で規定している。【資料 1-1-3】

【組織運営規程第 4 条】

前条に掲げる「建学の精神」並びに学則第1条に定める本学の目的を達成するため、「人
間性」「国際性」「学際性」を育むことを本学の教育目的とする。

【組織運営規程第 6 条】

本学の各学部における教育目的を以下の通り定める。

一 保健科学部

- ・地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる臨床検査技師・診療放射線技師を育成する。
- ・豊かな人間性と高い倫理観、専門性ならびに国際感覚を身につけ、社会で求められる多様な役割を果たすことが出来る臨床検査技師・診療放射線技師を育成する。
- ・臨床検査学もしくは放射線技術学の進歩に積極的に対応し、様々な状況に対応できる優れた判断能力および管理能力を備え、チーム医療の一員として高い技術とコミュニケーション能力を発揮できる臨床検査技師・診療放射線技師を育成する。

イ 臨床検査学科

- ・生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、臨床検査のスペシャリストとして必要な知識、技能、人間性を育む。
- ・検査を受ける人の気持ちが理解できる臨床検査技師を育成する。
- ・医療現場での実践を通じて、臨床検査の立場からチーム医療ができる技量と自覚を身につける。

ロ 放射線技術学科

- ・保健科学を通して豊かな感性と確かな知性を育み、放射線医療における倫理性と独創性を持って人間に対する包括的な理解を深める。
- ・幅広い理数系の基礎的知識と高度な医学的知識を背景に、医療における放射線分野の専門技術を習得する。
- ・質の高い医療を目指し、目的を達成する強い意思と理工学の技術を医療に応用する実践力を養い、チーム医療に必要な対話能力ならびに自主性を育成する。

二 看護学部

- ・地域医療に貢献する医療人の一員として、保健・医療・福祉の現場で主体的に活躍できる看護師・保健師を育成する。
- ・豊かな人間性と高い倫理観、専門性ならびに国際感覚を身につけ、社会で求められる多様な役割を果たすことが出来る看護師・保健師を育成する。
- ・医療技術の多様化・高度化に積極的に対応し、様々な状況に対応できる優れた判断能力および管理能力を備え、チーム医療の一員として高い技術とコミュニケーション能力を発揮できる看護師・保健師を育成する。

三 薬学部

- ・地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる薬剤師を育成する。
- ・高い倫理観と専門性並びに国際感覚を身につけ、社会の多様な役割を果たすことができる薬剤師を育成する。
- ・医療・薬物療法の進歩に応じた薬剤師としての職能の多様化に積極的に対応し、チーム医療の一員として高い技術とコミュニケーション能力を発揮できる薬剤師を育成する。

四 助産学専攻科

- ・人間性豊かで対象の生命・人格を尊重できる誠実な助産師を育成する。

- ・母子の社会環境の変化や、産科医療の高度化並びに助産ケアの多様化に対応できる知識と技術を身に付ける。
- ・きめ細かい助産活動が展開でき、母子保健の向上に寄与できる人材を育成する。

五 保健医療学研究科

- ・地域保健医療推進のため重要な「在宅」、「高齢者」、「母子」、「医療連携」それぞれの分野において、個人の持つ専門性を多職種連携の視点から伸長させ、高い専門能力をチーム医療で発揮できる高度医療専門職を育成する。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学は国際医学総合技術学院の開校以来、「技術者たる前によき人間たれ」という建学の精神に基づき、人間性豊かな医療技術者を養成する大学として多くの卒業生を輩出してきた。この歴史は本学が4年制大学として開学する際に使命・目的に反映され、大学学則により明文化されている。また、教育目的として、建学の精神に示されている「人間性」に加え、グローバル化する社会に対応するための「国際性」、チーム医療において専門職種相互の理解を深めるための「学際性」の3つを育み、社会に貢献する心豊かな人材育成を目指している。これらは本学のホームページ、パンフレット、学生便覧、教室の掲示等、様々な機会、方法により学内外に広報している。

1-1-④ 変化への対応

本学は、医学の進歩とそれに伴う医療技術者の高学歴化に対応するため、平成18(2006)年度に短期大学から大学へ改組を行った。本学の使命・目的及び教育目的はこの時に策定され、現在に至る。平成24(2012)年度に本学の教育目的と各学科・専攻科の教育目的を「岐阜医療科学大学 組織運営規程」において明文化した。また、平成28(2016)年度、大学院保健医療学研究科の開設に合わせ大学院学則を定め、大学院教育目的も規定した。

平成30(2018)年4月には、従来の保健科学部看護学科を募集停止し、新たに看護学部看護学科を開設した。それに合わせて平成30(2018)年6月に各学部の教育目的を新たに設定すると共に、各学部の3つのポリシーを改正した。

さらに令和2(2020)年に薬学部薬学科開設に伴い、薬学部の3つのポリシーを設定した。

これまでも社会のニーズと医療現場の要請に応えるため、改組を行ってきたが、今後も本学の使命・目的を達成するため、全学一丸となって変化へ対応すべく取り組む。

エビデンス集・資料編

【資料 1-1-1】岐阜医療科学大学 学則

【資料 1-1-2】岐阜医療科学大学 大学院学則

【資料 1-1-3】岐阜医療科学大学 組織運営規程

(3)1-1 の改善・向上方策(将来計画)

大学及び大学院の使命・目的はそれぞれの「学則」第1条に明記され、各学部・各

学科・専攻科並びに大学院教育目的は「岐阜医療科学大学組織運営規程」に規定されている。

人間性豊かな医療技術者の養成を目指す本学の根幹は揺るがないが、社会情勢の変化や関係法令の改正等に照らし、大学の使命・目的、学部教育目的等の見直しを継続的に行う。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

大学及び大学院の使命・目的を掲げた大学学則及び大学院学則第 1 条の策定にあたっては、学園本部役員及び本学の要職者が検討を行い、教授会の審議を経て学長から上申され理事会において決定したものである。また、各学部及び各学科・専攻科及び大学院の教育目的は各学部長、学科長、専攻科長及び研究科長より提案され、「内部質保証委員会」で検討した後、教授会及び大学院研究科委員会の審議を経て学長が決定したものである。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】

1-2-② 学内外への周知

本学の建学の精神、教育目的、各学科・専攻科及び大学院教育目的は以下の場で学内外に示している。

- ① 学校案内の学長挨拶文において、建学の精神、教育目的を説明している。また、大学院についても大学院のページに教育目的を記載している。【資料 1-2-3】
- ② 本館入口、講堂ステージ横、大会議室、各講義室に建学の精神を掲示している。
- ③ 入学者選抜学生募集要項の冒頭において、建学の精神、教育目的を記載し、周知している。【資料 1-2-4】
- ④ 入学式、卒業式において学長式辞、及び理事長告辞の中で学生、保護者、教職員へ意義を説明している。
- ⑤ 例年入学式後のオリエンテーションにおいて、教務部長、学生部長から学生、保護者に説明しているが、令和 4(2022)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者への説明は中止した。【資料 1-2-5】
- ⑥ 建学の精神と教育目的は学生便覧の冒頭に記載し、学生のオリエンテーションで解説している。【資料 1-2-6】
- ⑦ 三者懇談会において、学生及び保護者に学長、教務部長、学生部長より説明してい

る。【資料 1-2-7】

- ⑧ 本学ホームページにおいて、本学の建学の精神、教育目的、各学科・専攻科及び大学院教育目的を公表している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の中長期計画を策定するにあたり、本学の使命である優れた医療技術者を育成するため教育の充実を図り、教育施設の整備計画、実験や研究のための教育機器・備品等の導入、更新を盛り込んでいる。

なお、大学院については大学院の使命・目的並びに教育目的を反映した内容にて、今後作成する予定である。【資料 1-2-8】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学は、三つのポリシーを大学ホームページや大学案内等を通じて社会に公開している。また、大学の使命・目的及び教育目的をより具体的に反映できるよう、「教育執行部会(現 内部質保証委員会)」を中心に検討を続け、教授会の審議を経て平成30(2018)年6月に3つのポリシーを改正した。さらに、令和元(2019)年5月にアドミッション・ポリシー、令和2(2020)年4月にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを改正した。【資料 1-2-9】【資料 1-2-10】【資料 1-2-11】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学では、学校教育法第85条、大学設置基準第3条・第4条、大学院設置基準第5条・第6条、「学校法人神野学園 寄附行為」第4条、大学学則第4条及び大学院学則第2条の規定に則り、大学学則第1条及び大学院学則第1条に定める教育研究上の目的を達成するための教育研究組織として、保健科学部、看護学部、薬学部、助産学専攻科、保健医療学研究科を設置している。【資料 1-2-12】【資料 1-2-13】

また、学生の基礎教育分野及び国家試験対策の支援を目的に「教育支援センター」を設置している。薬学部の教育における臨床薬学教育の実施体制を整備・充実をはかり優れた薬剤師を育成する目的で「臨床薬学教育センター」を設置している。なお、本学における研究活動を推進、支援する目的で「研究支援センター」を設置し、超音波検査に関する環境を効果的に維持・管理・運用し、教育・研究及び地域連携に貢献することを目的で「超音波検査教育・研究センター」を設置している。さらに、本学が所有している人的・物的資源を積極的に提供し、地域社会における本学の責務を果たすため「地域連携センター」を設置している。

図書館は、本学における教育研究活動を支える様々な資料情報を収集し、保存する拠点として設置されている。

エビデンス集・資料編

【資料 1-2-1】 教授会議事録

【資料 1-2-2】 理事会決定事項

【資料 1-2-3】 大学案内

- 【資料 1-2-4】 入学者選抜募集要項
- 【資料 1-2-5】 令和 4 年度新入生オリエンテーション資料
- 【資料 1-2-6】 学生便覧
- 【資料 1-2-7】 三者懇談会配布資料
- 【資料 1-2-8】 学校法人神野学園 長期経営計画(抜粋)
- 【資料 1-2-9】 岐阜医療科学大学 ディプロマ・ポリシー
- 【資料 1-2-10】 岐阜医療科学大学 カリキュラム・ポリシー
- 【資料 1-2-11】 岐阜医療科学大学 アドミッション・ポリシー
- 【資料 1-2-12】 学校法人神野学園 寄附行為
- 【資料 1-2-13】 組織図

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

学部、学科の教育目的は規程化されており、ホームページや、ガイダンス、学生募集活動等により周知されている。

[基準 1 の自己評価]

本学の使命・目的及び教育目的は大学学則、大学院学則、組織運営規程に規定され、それに基づき本学は適切に運営されている。

学部、専攻科においては、「人間性」「国際性」「学際性」という全学教育目的、各学科・専攻科の教育目的はそれぞれ学生便覧、ホームページ、広報用パンフレット等に掲載され、また、入学式、オリエンテーション等において繰り返し学生に説明されるなど周知活動は十分に行われている。

また、大学院についても、「養成する人材像」「教育目的」「各専門分野教育目的」は学生便覧、ホームページ、広報用パンフレット等に掲載して明示して周知活動は十分に行われている。

学部、専攻科、大学院においてこれらの教育目的は三つのポリシーに反映されており、中長期計画の策定にあたっては、計画の基盤となっている。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神に基づき、大学及び大学院の使命・目的を反映させたアドミッション・ポリシーを、学部、学科、専攻科及び研究科ごとに策定している。【資料 2-1-1】

1. 本学の受入れ方針

本学は、学園の建学の精神を基盤として、「人間性」「国際性」「学際性」を有し、高度な専門能力を備えた医療人を育成することを「教育目的」として、全学のディプロマ・ポリシーを定めている。これを達成するために、各学部の教育目的、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーを定め、更に入学者の選抜についてアドミッション・ポリシー(受入れ方針)を定めている。

【保健科学部の求める学生像】

本学ならびに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ①臨床検査学及び放射線技術学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人。(知識・理解)
- ②自分の意見をわかりやすく伝え、人とコミュニケーションを持つことに興味のある人。(思考・表現)
- ③さらに、学科別に目指す将来と国家資格の違いから、各学科で次のような学生を求める。

a. 保健科学部 臨床検査学科

臨床検査に関する知識と技術の修得に関心があり、臨床検査技師を目指す人。(関心・意欲)

b. 保健科学部 放射線技術学科

放射線等に関する知識と技術の修得に関心があり、診療放射線技師を目指す人。(関心・意欲)

【看護学部の求める学生像】

本学ならびに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ①看護学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人(知識・理解)

- ②物事を多面的にとらえ論理的に思考する力や、相手に伝える力を有する人(思考・表現)
- ③人に対する深い愛情と洞察力を持ち、人とコミュニケーションをとることに関心がある人。(関心)
- ④看護学に関する知識と技術を修得し、社会に貢献できる看護師や保健師を目指す人。(意欲)

【薬学部の求める学生像】

本学並びに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ①薬学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人。(知識・理解)
- ②自分の意見をわかりやすく伝え、社会や人と積極的に関わることに関心がある人。(思考・表現)
- ③薬学に深い関心を持ち、薬剤師として社会に貢献するために薬剤師の資格取得を目指す人。(関心・意欲)

【助産学専攻科の求める学生像】

本学並びに本専攻科の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ①看護学の基礎を修得し、特に母性看護学の知識が豊富な人。
- ②助産学の中で興味・関心のあるテーマを有する人。
- ③助産学の基礎となる母子に対する基礎的な看護技術を有する人。
- ④助産師になりたいという強い気持ちを持ち、生涯助産師を継続する意思を持っている人。
- ⑤コミュニケーション能力を有する人。

【保健医療学研究科の求める学生像】

本学並びに本大学院の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

- ①本学の建学の精神と教育理念を理解し、将来高度医療専門職もしくは研究職として社会に貢献することへの意欲を持つ人。
- ②基礎的学力・技能を有し入学後の研究活動に粘り強く努力を続けられる人。
- ③あらゆる人と積極的にコミュニケーションをとることができる人。
- ④学問に対する強い憧憬と知識欲を有し、技術者・教育者・研究者としての向上心で以って自立を志向する者であること。

本学のアドミッション・ポリシーは、本学募集要項及びホームページで公表している他、進学相談会、大学展、高校説明会等に参加した受験生、保護者、進路指導担当者に対して周知し、理解を得られるように取り組んでいる。【資料 2-1-2】

本学の学生募集広報活動は、各学科 4～6 名の教員と、事務局入試広報課職員を中心とする 8 名の事務職員から成る広報委員会において、教員と職員の協働により企画されている。全学体制で実施するオープンキャンパスを令和 4(2022)年度は 4 回(6 月、

7月、8月、3月)実施したが、6月、7月、8月のオープンキャンパスは前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から1回あたりの来場者数を制限(保健科学部(関キャンパス):午前・午後各最大60組、看護学部・薬学部(可児キャンパス):午前・午後各最大80組)して実施した。さらに、4月に名古屋、5月に浜松、6月に飯田において出張オープンキャンパスを開催した。これらのイベントには延べ1,409組(学部1,340組、専攻科67組、研究科2組)の来場者があった。【資料2-1-3】

新型コロナウイルス感染拡大防止による移動制限のために、本学に来学できない受験希望者に対してZoomを用いたオンライン相談会、入試説明動画の公開、LINE公式アカウントの運用、公式YouTubeの運用などを実施し、来場できないことでの不利益が発生しないように情報発信に努めた。

高大接続事業の取り組みとして、新たに「チーム医療カードゲーム」を開発し、近隣の高校4校で実施した。「キャンパスバスツアー」を7月に1校、9月に在学生と協同で「メディカルワークショップ」を企画実行し、高校とのリレーション構築に努めた。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者選抜は、毎年度文部科学省より通知される「大学入学者選抜実施要項」に従って実施している。入学者選抜試験の可否は「岐阜医療科学大学 入学者選抜規程」及び「岐阜医療科学大学 大学院入学者選抜規程」に規定する「入試委員会」により厳正に判定され、教授会での審議の上、学長が決定する。採点、可否判定は、受験番号のみを用いて個人が特定されない状況で行い、得点集計は2名以上の担当者間で交互確認し合うことで集計ミスが生じない体制で実施しており、公正でミスのない入学者選抜に努めている。また、入学者選抜、可否判定に関わる事項を審議する入試委員会の構成員は学内、学外ともに非公開とし、不正が生じにくい適切な体制をとっている。【資料2-1-4】【資料2-1-5】【資料2-1-6】

入試委員会はアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するため以下の業務を行っている。

- ①出題科目とその範囲、配点、出題者の決定、問題作成・校正手順、書類評価基準、採点方法、採点集計方法など、入試に関わる案件を審議し、決定する業務。
- ②本学で実施する入試区分、各入試区分の募集人員、出願日・試験日・合格発表日・入学金納入期限・学費等納入期限・入学書類提出期限、出願方法、受入れ方針、出願要件、選抜方法、出願書類等、試験地、試験時間、試験科目、配点、出題範囲、学費等納入金額などについて、文書で誤りなく明確に周知できるように入試ガイド、学生募集要項の原稿を審議、決定、確認する業務。
- ③実施ミス等で受験生が不利益を被らないように、入学者選抜試験実施内容について慎重に議論を重ね「入学者選抜試験実施要領」を作成する業務。「入学者選抜試験実施要領」は入学者選抜試験実施担当者に配信され、試験実施2日前に開催される担当者説明会において、または「入学者選抜試験実施要領」説明動画の配信によって内容の確認、周知を行っている。
- ④各入学者選抜試験終了後に運営上の課題を抽出し、当該年度の残りの入学者選抜試

験または次年度の入学者選抜試験において改善する内容を議論し、決定する業務。

- ⑤アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れを実施するために、学部、専攻科及び研究科ごとに特色のある入学者選抜試験区分、試験内容を企画・実施する業務
【資料 2-1-7】

入学者選抜試験に使用する問題は、大学入学共通テスト利用選抜と、大学入学共通テストプラス選抜の一部を除き、本学の教員自ら作成している。

【保健科学部・看護学部・薬学部】

一般選抜(前期 A 全学部 2 科目選択型、前期 A 薬学部必須型、前期 B 全学部統一方式、後期 A 全学部 2 科目選択型、後期 B 薬学部 1 科目型)のほかに総合型選抜(I 期、II 期)、学校推薦型選抜(指定校制、公募制【面接重視型(専願制)】、公募制【小論文試験型(併願制)】、大学入学共通テスト利用選抜(前期、中期、後期)、大学入学共通テストプラス選抜を実施している。

総合型選抜 I 期、学校推薦型選抜(公募制)【面接重視型(専願制)】においては、将来の職業のイメージや心構えを問う作文問題及び面接により受験生の資質を評価することで、各学部のアドミッション・ポリシー全て(保健科学部、薬学部はアドミッション・ポリシー①～③、看護学部はアドミッション・ポリシー①～④)に沿った入学者の選抜に努めている。

総合型選抜 II 期、学校推薦型選抜(公募制)【小論文試験型(併願制)】においては、将来の職業のイメージや心構えを問う作文問題及びアドミッション・ポリシーを踏まえて作成することを義務付けた自己アピール票の評価により受験生の資質を評価することで、各学部のアドミッション・ポリシー全て(保健科学部、薬学部はアドミッション・ポリシー①～③、看護学部はアドミッション・ポリシー①～④)に沿った入学者の選抜に努めている。

学校推薦型選抜(指定校制)においては、指定校に応じて推薦できる生徒の学習成績を設定し、アドミッション・ポリシーを踏まえた自己アピール票の作成を義務付けることで、各学部のアドミッション・ポリシー全て(保健科学部、薬学部はアドミッション・ポリシー①～③、看護学部はアドミッション・ポリシー①～④)に沿った入学者の選抜に努めている。

一般選抜は、全日程、全区分、全学科、全科目において、本学が自ら作成した試験問題で入学者選抜を行っている。基礎的な問題を多数出題し、幅広い学習をこなしてきた上で、速く正確に、粘り強く多くの問題に取り組む努力ができる入学者を選抜できるような問題を作成し、各学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

大学入学共通テスト利用選抜においては、全日程で大学入学共通テストの結果を利用することで、全国的な位置付けによる客観的な学力評価が可能な入学者選抜を実施し、各学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

大学入学共通テストプラス選抜においては、本学が自ら作成した試験問題と大学入試センターが作成した試験問題という 2 つの観点から受験者の学力を評価し、各学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の選抜に努めている。

【助産学専攻科】

助産学専攻科では、推薦選抜及び一般選抜(A日程・B日程)により入学者選抜を実施している。推薦選抜と一般選抜(B日程)においては、書類評価・小論文試験・面接を実施し、一般選抜(A日程)においては、書類評価・学力試験・面接を実施している。全ての入試区分において学力を問う問題を課しており(推薦選抜と一般選抜(B日程)の小論文試験の一部、一般選抜(A日程)の学力試験)、助産学専攻科のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。また、全ての試験区分において面接を実施しており、面接を通して、助産学専攻科のアドミッション・ポリシー②～⑤に沿った入学者の選抜に努めている。

【保健医療学研究科】

保健医療学研究科では、学内自己推薦選抜、一般選抜(A日程・B日程)により入学者選抜を行っている。学内自己推薦選抜においては書類評価と面接、一般選抜においては筆記試験と面接を実施している。受験前に、入学後の研究指導を希望する教員との事前相談を必須とすることで、保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー①～④に沿った入学者が選抜できるように努めている。一般選抜においては筆記試験を課しており、保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー②に沿った入学者が確保できるようにしている(学内自己推薦選抜受験生の学力レベルは在学中にすでに把握できているので敢えて新たに学力試験を課していない)。また、全選抜区分において面接試験を実施することで、保健医療学研究科のアドミッション・ポリシー①～④に沿った入学者の確保を確実にしている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持するため、入試委員会で合格者を判定する際に、過去のデータを基に辞退者数及び辞退者数の割合を予測し、適切な学生受入れ数になるように合格者のボーダーラインを審議、設定している。

収容定員及び入学定員と学生数の現状の対比を表2-1-1に示す。

表2-1-1 「収容定員及び入学定員と学生数の現状」(令和4(2022)年5月1日現在)

学部・研究科	学科	入学定員				収容定員	学生数
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
保健科学部	臨床検査学科	90	90	90	90	360	351
	放射線技術学科	90	90	90	90	360	427
	計	180	180	180	180	720	778
看護学部	看護学科	100	100	100	100	400	419
薬学部	薬学科	—	100	100	100	300	233
助産学専攻科		20	20	20	20	20	22
保健医療学研究科		9	9	9	9	18	12
合計		309	409	409	409	1,458	1,464

令和 4(2022)年度の入学定員超過率は以下の通りである。保健科学部の入学生は臨床検査学科 94 人、放射線技術学科 105 人の計 199 人(定員 180 人)で入学定員超過率 1.11 倍、看護学部の入学生は 109 人(定員 100 人)で入学定員超過率 1.09 倍、薬学部の入学生は 84 人(定員 100 人)で入学定員超過率 0.84 倍であった。専攻科入学生は 22 名、研究科入学生は 5 名であり、全学部、専攻科、研究科を合わせた入学生は 419 人(定員 409 人)で入学定員超過率 1.02 倍であった。学生総数の 1,464 人は、収容定員数 1,458 人に対して 6 人過剰、定員超過率 1.00 倍であり、教育環境を大きく低下させない状況を実現できていることから、学生に対する教育の質は担保されていると判断している。

エビデンス集・資料編

【資料 2-1-1】岐阜医療科学大学アドミッション・ポリシー

【資料 2-1-2】学生募集要項

【資料 2-1-3】令和 4(2022)年度オープンキャンパス実施結果

【資料 2-1-4】岐阜医療科学大学 入学者選抜規程

【資料 2-1-5】岐阜医療科学大学 大学院入学者選抜規程

【資料 2-1-6】教授会議事録

【資料 2-1-7】アドミッション・ポリシーと入学者受入れ方法との関連表

(3)2-1 の改善・向上方策(将来計画)

現在のアドミッション・ポリシーを策定してから 4 年が経とうとしている。内容に問題はなく、教育目的を踏まえたものであるが、高等学校の指導要領の変更や就職先が求める能力の変化など時代にあったディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの見直しとともにアドミッション・ポリシーの見直しが必要である。見直しに必要な受験生、在学生、卒業生、就職先等の各種情報を IR 室と関係部署が連携を取りながら収集分析を行ったうえで検討していく。

18 歳人口の減少に伴い、「入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持」は、大学受験者、大学入学者の確保と同義になりつつある。広報範囲、広報内容、入学者選抜試験の構成、大学の特徴、奨学金構成等を検証し、入学者の確保に繋がる施策を実施する。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1)2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2)2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

①教員と職員等の協働による支援体制

教員と職員で構成される「教務委員会」「学生委員会」を定例会議として月 1 回開催し、学生の学修等に関する諸問題について、迅速に対応できる体制を整備している。また、「教育支援センター」は、入学前教育としての事前学習、入学後教育における補講や個別指導、自学自習による国家試験対策のための施設開放等、学生の学修支援と自ら学ぶ姿勢を身につける取り組みを実施している。学長、学部長、研究科長、専攻科長、各学科長、教務部長、学生部長そして事務局長、事務局次長を含めた「内部質保証委員会」を原則週 1 回開催し、教員と職員の間で業務遂行及び運営検討、議論を行っている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

① TA 制度

本学の大学院に、学部卒業見込みの学生が入学試験に合格したことから、TA 採用を計画したが実現できなかった。引き続き学部生指導の補助等を通じて、院生の学修支援の充実については取り組んでいく。

② 助手・実習補助員の配置

各学科及び専攻科の専任の助手(臨床検査学科 1 名、放射線技術学科 1 名、看護学科 1 名、薬学科 3 名、助産学専攻科 1 名)が、学内での演習や実習科目、学外での実習等をサポートし、学生が確実に知識や技術を習得できる環境を整えている。また、臨床検査学科と看護学科では、資格を持つパートタイマーの実習補助員を配置し、きめ細かな学修支援を行っている。【資料 2-2-4】

③ 入学前教育による学修支援

入学前教育では、基礎科目(数学・物理・化学・生物・国語・英語)のオリジナルテキストを配布し、入学前の課題としている。特に、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試で合格した学生には基礎科目の練習問題を送付し、解答を添削した後に本人へ返却して自学自習の意識を持たせるようにしている。また、同学生を対象に入学前スクーリングを行い、それぞれの学科に重要と思われる科目(臨床検査学科「生物」、「化学」、放射線技術学科「数学」、「物理」、看護学科「生物」、薬学部「生物」、「化学」)について対面授業を行い、基礎学力の向上を図っている。【資料 2-2-5】

④ 新入生オリエンテーション

新入生に対しては「入学オリエンテーション(学長挨拶)」「全体オリエンテーション(教務部)(学生部)」にて、大学の建学の精神、教育目的を説明すると同時に、教育方針と教務に関する注意事項、及び学生生活に関する諸注意等、学生生活全般についての指導を実施している。更に学科別オリエンテーションでは、各学科の特徴に合わせた内容で、履修について詳しく説明し、選択科目の履修について指導している。さらに、自学自習の大切さや各学科の職業内容の紹介をすることで、学生の履修計画に役立てている。【資料 2-2-6】

⑤ オフィスアワー

オフィスアワーについては毎年、専任教員のオフィスアワー一覧を作成し、ポータルサイト配信及び掲示板への掲示で学生に案内している。学生は時間内であれば自由に研究室を訪れることができ、学生の自主的な学習を手助けするための支援を

行っている。【資料 2-2-7】

⑥担任制の実施

学科学年ごとに1学年を2クラスに分け各クラスに複数の担任を配置し、学生の学修・生活に関する問題について相談、指導等を行っている。また、問題があれば「担任会議」及び「学科会議」で報告されるため、全ての学科教員において学生の支援が可能な体制を整備している。【資料 2-2-8】

⑦障がいのある学生への配慮

疾病や障害により配慮を必要とする学生は、配慮申請書を提出し担任及び学科長、保健管理センター長と面談を行いそれぞれの要望に沿った対応をしている。

また、本学の講義科目は座席指定としていることから、視力の悪い学生や不安障害のある学生の座席変更については、担任と相談のうえ対応している。【資料 2-2-9】

⑧中途退学者等への対応

退学や休学の可能性がある学生は、担任及び担任主任が学生と面談して学生の学修状況や将来に対する希望などについて話し合いをする。その上で、教員と保護者が面談もしくは電話対談を実施し、学生の状況について相互に把握する。学生本人、保護者、教員の3者間でこれらの内容について共通の理解をしたうえで、退学や休学など学生のその後について話し合い、対応をしている。また、これらの進路変更に関しては、「学科会議」や「内部質保証委員会」で報告され、教授会でその事由を報告した上で審議される。近年の退学率は、令和2(2020)年度が1.8%、令和3(2021)年度が2.7%、令和4(2022)年度が3.0%と低いレベルで推移している。【資料 2-2-10】

⑨学生相談室の設置

担任や学科教員以外に相談ができる組織として「学生相談室」を設置し、学業をはじめとするさまざまな相談に応える体制を整備している。臨床心理士の資格を有する相談員を1名配置している。【資料 2-2-11】

⑩ポータルサイトの運用

学内の「学務システム」に連動した学内ポータルサイトを稼働させている。学生に個別のアカウントを用意し、ログインすることで履修科目の担当教員とWeb上でのやり取りが可能である。教員からは授業で利用する配布資料データなどをポータルサイト上にアップロードしたり、レポート課題を出したりすることが可能であり、予習復習などの教育支援ツールとして活用されている。

また、補講や休講、その他学内連絡などは、教務課をはじめ事務局各課からも情報発信が可能であり、個人PCメールや学生個人の携帯電話で受信が可能である。さらに、緊急連絡手段としても有効に活用されており、年々その運用効果は上がっている。

アンケート機能では「授業評価アンケート」は学期ごとに、「学生生活アンケート」は毎年実施され、学生からの評価・意見のフィードバックに活用されている。その他「就職」「実習」など必要に応じたアンケートなども順次実施され、就職対策、授業準備などに活用されている。

新任の教職員に対しては新人オリエンテーションを行い、ポータルサイトの利用

促進に努めている。【資料 2-2-12】

⑪無線 LAN エリアの設定

学内のどこにいても学生がインターネットを活用できるよう、学内各所にアクセスポイントを設置している。

⑫資格取得に係わる支援

在学中に取得可能な資格(放射線取扱主任者、健康食品管理士、上級・中級バイオ技術者、食生活アドバイザーなど)の学習指導(講習会や個別指導)を行い資格取得に向けた支援をしている。また、受験会場も本学を使用する等の支援を行っている。

⑬コンピューター自習室

関キャンパスの 1 号館 3 階に学生が自由に利用できる端末を 72 台、可児キャンパスの 2 号館 3 階に 60 台設置している。プリンター・コピー複合機は各キャンパスに 2 台設置されており、各端末から出力が可能である。利用時間は平日 9:00～21:00 の時間内で自由に利用できる。入退室は IC カード化した学生証にて認証を行っている。【資料 2-2-13】

⑭保健医療学研究科専用高性能パソコンの設置

関キャンパス 1 号館 3 階の大学院室に専用の高性能パソコン 13 台を設置し、大学院生の研究等で活用されている。

エビデンス集・資料編

【資料 2-2-1】岐阜医療科学大学 教務委員会規程

【資料 2-2-2】岐阜医療科学大学 学生委員会規程

【資料 2-2-3】岐阜医療科学大学 教育支援センター規程

【資料 2-2-4】令和 4 年度助手別配置授業科目一覧

【資料 2-2-5】令和 4 年度生入学前教育テキスト表紙

【資料 2-2-6】新入生ガイダンス資料

【資料 2-2-7】令和 4 年度前期オフィスアワー一覧

【資料 2-2-8】令和 4 年度担任一覧

【資料 2-2-9】座席表見本

【資料 2-2-10】学部、学科別の退学者数の推移(過去 3 年間)

【資料 2-2-11】学生相談状況

【資料 2-2-12】ポータルサイトについて(学生配布用資料)

【資料 2-2-13】コンピューター自習室の利用(学生便覧抜粋)

(3)2-2 の改善・向上方策(将来計画)

①教育支援センターの活動である、入学前教育、1 年生研修会、入学後教育、国家試験対策の更なる充実を図っていく。

②今後も「学科会議」や「内部質保証委員会」において、退学・休学者等の原因分析、改善方策の検討を進めていく。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

①教育課程内でのキャリア教育

大学院生を除く本学の学生は、国家試験受験資格取得の関係上、カリキュラム内で臨地(臨床)実習が必須となっており、多くの学生の就職先となる医療機関で実習を行う。そのため、実習を通じて、それぞれの職種に必要な知識・技術を修得するほか、医療現場の職員や患者との対応を通じてコミュニケーション能力等を養っている。

②病院見学(教育課程外)

臨床検査学科及び放射線技術学科では、将来の就職を見据えて 3、4 年生を対象に病院見学を実施している。見学を希望する学生は、各学科の担当教員を介して見学する病院と日程を調整し 1～3 日程度見学を行っており、学生の就職意識の向上に役立っている。また、看護学科では学生に対し就職を希望する施設については自主的に病院見学に行くよう指導している。しかし、令和 4 (2022) 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため病院見学は中止とした。

③社会的・職業的自立に関する支援体制

各学科の教員と学生支援課の職員で構成される就職委員会、各学科の就職担当教員により、以下の就職支援を行っている。

- ア. アンケート調査により学生の志望動向をつかみ、就職委員会で指導方針・スケジュール等を検討・決定し、各学科の就職担当教員と協力して指導にあたっている。3 年生に対しては 7 月から就職ガイダンスを開始し、就職に対する意識を持たせた。また、就職に必要な社会人としての行動と教養が身に付くよう、就職ガイダンスの他に就職セミナーや各種講座を実施した。【資料 2-3-1】
- イ. 就職及び求人実績のある病院に加え、厚生局が公開している医療機関名簿に掲載されている病院等に求人依頼書を発送した。求人票の情報は学生へ遅滞なく提供した。
- ウ. 就職活動における基礎知識として、就職ガイダンス(これからの就職活動について、自己分析と履歴書の書き方・面接・小論文について、求職 PC 登録について)を開催し、時期ごとに具体的な就職活動内容を説明した。
- エ. 基礎学力向上のために、各種 WEB テスト及び対策講座を計画・実施した。
- オ. 模擬面接(142 件)・履歴書・エントリーシート等の添削を就職担当教員及びハローワーク職員が行い、内定までの就職活動におけるきめ細かな指導を行った。
- カ. WEB 面接試験を実施する病院の対策のため、本学のオンライン環境を整備し、WEB 模擬面接を実施して学生の指導を行った。また、WEB 面接時に使用できる専用の部屋を整備し、学生への貸出を行い、4 件の利用があった。
- キ. 適性検査(SPI)対策は、3 年生を対象に WEB による適性検査並びに対策講座を実施した。前者は 5 月～翌年 3 月、後者は 1 年間それぞれ無料で受験や視聴が

できる環境とし、実力向上を図った。

- ク. 学生個人の希望にあった求人情報をポータルサイトで検索できるシステムを導入しており、学生に対して本就職システムを活用するようガイダンスによって周知している。
- ケ. 看護学科では、就職に関する意識の向上と、勤務形態や現場の状況を理解することを目的として、本学卒業生及び卒業生が就職した施設の就職担当者を本学に招き、3、4年生と交流する就職セミナーを開催した。臨床検査学科は卒業生3名、放射線技術学科は新卒業生4名をそれぞれ招聘し、職場紹介、就職活動及び国家試験対策について、その体験談を3年生に講演された。助産専攻科は修了生3名を講師に招聘し、講演を行った。令和4(2022)年度は22施設を招き3月に実施した。これらの支援の結果、令和4(2022)年度卒業生の求職(進学)志望者の就職率は、臨床検査学科97.1%、放射線技術学科100%、看護学科100%、助産学専攻科100%となった。【資料2-3-2】

エビデンス集・資料編

【資料2-3-1】就職支援年間スケジュール

【資料2-3-2】就職実績

(3)2-3の改善・向上方策(将来計画)

薬学部は4年生から開講する就職支援事業について、就職委員会で検討を重ね、先ずは4月にスタートアップ講座を開講し、その後3回に渡り各種講座を開講するよう計画した。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1)2-4の自己判定

「基準項目2-4を満たしている。」

(2)2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学は事務局に学生支援課を置き、学生窓口を設置して各種学生のサービス、厚生補導について対応している。また、各学科の教員と学生支援課の職員で構成される学生委員会により以下の活動、学生支援を行っている。【資料2-4-1】

- ①「学生委員会」を組織し、月1回定期的に委員会を開催して、学生に関する諸問題について迅速に対応した。年間を通じて「交通指導」「マナー・美化指導」「禁煙指導」等を学生委員、その他教職員も含めて実施しており、医療技術者を目指す学生の日常生活面の教育にも力を入れている。
- ②本学では、「日本学生支援機構奨学金」「自治体等による奨学金」「特待生制度(保健科学部臨床検査学科、同放射線技術学科及び看護学部看護学科にあつては4学年の学生、薬学部薬学科にあつては4学年及び6学年が対象)」「授業料免除特待生制度」

「梅村綾子基金奨学金制度」「職員学費支給制度」により合わせて延べ 741 名の学生の経済的支援を行った。

ア. 日本学生支援機構奨学金、自治体等による奨学金

入学決定者に対してWEB版「入学の手引」に奨学金制度の項目を設け、①日本学生支援機構奨学金について、②その他の奨学金(各種関係団体の取り扱う奨学金制度等)と分けて説明している。また、「国の教育ローンについて」という項目を設けて経済的な支援情報を提供した。入学後も、奨学金制度について学生支援課から案内をし、保護者と学生に周知した。さらに、入学後から新規申込み希望者を対象に、「日本学生支援機構 奨学金説明会」をWEBで行い、学生の奨学金制度について詳細に説明をしながら利用機会を確実なものにした。令和 4(2022)年度は、日本学生支援機構 給付奨学金を 101 件、貸与奨学金のうち第一種が 245 件、第二種が 370 件の合計 716 件が利用した。【資料 2-4-2】

令和 4(2022)年度は、日本学生支援機構による新型コロナウイルス感染症対策助成金(全 2 回)は、全学生を対象に学食で使用できる食券を配付した。また、物価高に対する経済対策支援は、次年度で利用できるように年度内に申請した。

【資料 2-4-3】

イ. 特待生制度

「岐阜医療科学大学特待生規程」により選考された 4 年生を対象に特待生制度を実施しており、年間授業料の半額 35 万円を免除している。令和 4(2022)年度は各学科 2 人、計 6 人の経済的支援を実施した。【資料 2-4-4】

ウ. 授業料免除特待生制度

「授業料免除特待生制度」により、センター試験利用入学試験(前期日程)の合格者のうち、保健科学部、看護学部の各学科最大 2 名を対象に最長 4 年間授業料を免除している。その資格については、毎年度、規定に基づき審査され令和 4(2022)年度は 6 名に給付された。【資料 2-4-5】

エ. 「薬学部奨学特待生規程」により、薬学部一般選抜合格者のうち、最大 10 名を対象に最長 6 年間毎月 3 万円を給付している。その資格については、毎年度、規定に基づき審査され令和 4(2022)年度は 25 名に給付された。【資料 2-4-6】

オ. 職員学費支給制度

「学校法人神野学園職員学費支給規程」により、本学大学院に入学した本学の教職員には、理事長が認めた者に対し入学金の全額、授業料及び教育充実費の 2 分の 1 を支給しており、令和 4(2022)年度は 4 名に支給された。【資料 2-4-7】

③「授業料等の徴収猶予規程」に基づいた申請により学納金の徴収猶予または半期で最大 3 回まで分納することができる。今年度は 13 名がこの制度を利用した。【資料 2-4-8】

④通学の支援として、岐阜バス(路線バス)の岐阜駅～関キャンパス区間について通学定期代の全額を補助している。また、名鉄犬山駅～関キャンパス、美濃太田駅～関・可児キャンパス、名鉄西可児駅～可児キャンパス間で無料のスクールバスを運行し、修学費用の軽減に寄与している。令和 4(2022)年度は 575 名がこの支援を利用した。

⑤クラブ・サークル活動に関してはすべての部に顧問を配し、部員が支払う活動費で

活動している。この他には学生自治会は、活動の規模に応じて支給するクラブ援助金により活動を支援している。尚、令和 4(2022)年度におけるクラブ、サークルは添付資料の通りである。令和 4(2022)年度のクラブ・サークル参加率は、学生全体の 4 割程度であった。【資料 2-4-9】

- ⑥クラブ・サークル活動を支援するため、活動の場所を提供している。関キャンパスでは 6 号館の教室を授業時間外に開放しており、ダンスや卓球、合気道等の練習に利用している。また、防音室は 2 部屋を設置し、軽音楽部や吹奏楽部が活発に練習している。さらに、文化系クラブ・サークルの活動の場として 7 号館にクラブ・サークル室を 2 部屋設置している。可児キャンパスでは、体育館、グラウンドを授業時間外で開放している。ここでは、主にバスケットボール部やバレーボール部が練習に励んでいる。
- ⑦関キャンパス、可児キャンパスともに保健室は診療所として登録されており、本学教員 1 人を校医として届け出ている。また、担当の看護師が常駐しており体調不良の学生は随時利用することができる。
- ⑧心身に関する健康相談に対応できるよう学生相談室を設置し、相談員を配置している。相談を希望する学生は、学生に公開されている相談室のメールアドレスへ直接連絡し、相談日を決めることができる。また、メールでの連絡方法以外に、相談員が常駐する日時を設け自由に相談できるようにしている。その他学生支援課、担任教員、保健室を通して連絡を取る方法も紹介しており、学生が利用しやすい環境を整えている。学生相談室の利用方法については、毎年 4 月に行われる学年別ガイダンスで学生全員に説明したのち、学内掲示やポータルサイトでも学生に周知徹底している。また、精神的に不安定な兆候を示す学生については、担任教員や保健室から相談をするよう促すことで、学生生活に支障が出ないよう支援している。

学生相談室は、両キャンパスともに通常は学生が立ち入ることができない事務局内エリアに設置し、他の学生の目に触れないよう配慮している。活用頻度や相談内容等の情報は、学生が特定されないよう配慮した上で、保健管理センター長へ直接報告している。学生相談室における相談内容については守秘義務を厳守しており、特別な場合(自傷、他害などの危険行動が予測される場合、法的措置による情報開示など)を除き、他の教職員を含む第三者へ個人情報を提供することは一切ない。

エビデンス集・資料編

- 【資料 2-4-1】岐阜医療科学大学 学生委員会規程
- 【資料 2-4-2】奨学金給付・貸付状況資料
- 【資料 2-4-3】新型コロナウイルス感染症対策助成事業
- 【資料 2-4-4】岐阜医療科学大学 特待生規程
- 【資料 2-4-5】岐阜医療科学大学 授業料免除特待生規程
- 【資料 2-4-6】岐阜医療科学大学 薬学部奨学特待生規程
- 【資料 2-4-7】学校法人神野学園 職員学費支給規程
- 【資料 2-4-8】岐阜医療科学大学 授業料等の徴収猶予規程
- 【資料 2-4-9】クラブ、サークル一覧

(3)2-4 の改善・向上方策(将来計画)

- ①外部奨学金制度を積極的に受け入れることにより学費の経済的負担の軽減を図る。
- ②クラブ・サークル活動の活性化のため、活動内容や活動にかかる費用の透明化を図り、より活発なクラブ・サークル活動を促す。
- ③学祭及び体育祭を改善し、学生自治会活動を促進させる。令和 4(2022)年度は対面・分散方式で学祭を実施した。次年度は体育祭を運動会形式で実施し、より学生同士がコミュニケーションを取りやすいイベントに改善する予定である。
- ④学生や保護者からの要望に対する情報の共有や連絡ルートの明確化を行い、迅速且つ、的確に対応できるように体制を強化する。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1)2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2)2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

①校地、校舎

ア. 大学設置基準第 34 条において「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」とされ、同基準第 37 条第 1 項では「大学における校地の面積(附属病院以外・・・除く。)は、収容定員上の学生 1 人当たり 10 m²として算定した・・・面積とする」とされており、収容定員が 1,458 人の本学の場合には、14,580 m²の校地を必要とする。令和 4(2022)年 5 月 1 日現在、本学の校地面積は 81,180.54 m²(校舎敷地+運動場面積で可児キャンパス分含む)であり、大学設置基準を満たしている。関キャンパスは運動場を同一敷地内に設け、体育の授業や学生のクラブ部活動等に利用している(運動場用地 7,950 m²)。また、平成 31(2019)年 4 月の可児キャンパス開設以降は新たに 7,614.00 m²の運動用地(体育館を含む)を確保している。

イ. 本学の校舎面積は 32,514.60 m²(可児キャンパス既存校舎分含む)であり大学設置基準の 20,738 m²を満たしている。

ウ. 教員の研究室は教授及び准教授は原則一人部屋とし、講師、助教については相部屋であるが、全教員に対し設置している。【資料 2-5-1】

エ. 関キャンパスにおいては夜間は不審者の侵入を防止するため、18 時 30 分以降全館の入口を制御し、認証カード(身分証・学生証)保有者以外は入館不可能とした。さらに、所属、身分により入室制限を行い、セキュリティを向上している。可児キャンパスにおいては 7 時から 22 時までは警備員が常駐している。

オ. 関キャンパスの1号館及び3号館の非常階段には、不審者などが屋上への侵入を防止するための防護壁が設置されている。

カ. 関キャンパスの3号館1階に設置されているロッカー室は、1年生から4年生まで全ての学生のロッカーが設置されている。入口の自動ドアは防犯性を高めるためセキュリティシステムにより、18時30分～翌日8時00分までは学生証を利用しないと入室することができない。可児キャンパスも同様に4号館1階に設置されており、常時学生証にて利用可能としている。また、両キャンパスの女子用ロッカー室にはパウダールームを設置し、身だしなみ準備などに大いに活用されている。

キ. 本学の教育・研究に必要不可欠な動物飼育室を関キャンパスは7号館の一角に、可児キャンパスは8号館に設置した。この動物飼育室は、常時、温度、湿度が一定に保たれており、温度・湿度異常発生時には警報が温度・湿度管理クラウドサービスに通報され、合わせて関係者にメール通知される仕組みにより常時管理できる環境を整備した。

ク. 関キャンパスの1号館3階に大学院室を設置し、13台の高性能パソコン、レーザープリンターを整備している。

②体育施設

ア. 関キャンパスの7号館北にグラウンド、正面入り口通路西側にバスケットコートを設置しており、これらの施設は体育授業及び学生の課外活動の場として利用している。

イ. 関キャンパスの6号館講義室をレクリエーション用の体育施設として運用し、体育の授業や課外時間には学生のレクリエーションやダンス、卓球、合気道等の練習に活用されている。

ウ. 大学祭の体育祭の折には、車で10分弱の位置にある関市の中池スポーツ施設（陸上トラック、テニスコート、野球場、体育館、多目的広場等）を利用している。

エ. 可児キャンパスは体育館、グラウンド、テニスコートを有し、学生の体育授業や課外活動の場として利用している。また、周辺地域の住民団体等へ施設の貸し出しを行っている。

③情報施設

ア. コンピューター教室を関キャンパス1号館2階に111台のパソコン(教員用1台、学生用110台)を、可児キャンパス2号館3階に115台(教員用1台、学生用114台)設置され、授業、演習及びオリエンテーション、さらに各種アンケート(授業評価アンケート・学生生活アンケート)実施時に利用されている。また、学生が自由に利用できるコンピューター自習室を関キャンパス1号館3階に72台、可児キャンパス2号館3階に60台のパソコンを配置し、自習、基礎ゼミ、各種レポート作成、卒業研究等に利用されていて、学生証ICカードにより自由に入室可能となっている。

イ. 関キャンパス内には43ヶ所、可児キャンパスには65ヶ所の無線LANアクセスポイントを設置しており、学生は自由にインターネット接続が可能である。自由な接続環境であり、昨今のウイルス事情を考慮し、また学内におけるウイルス感

染の予防を目的とし、より安全な接続環境の提供を行うために専用外部回線及び専用ファイヤウォールを設置した。

ウ.「学務システム(Campus Plan)」と学務システムと連動したポータルサイト「dotcampus」を導入している。教員と学生が履修している科目において、ポータルサイト Web 上で授業教材の配信や課題提出、質疑応答等を行っている。また、聴講生に対してポータルサイト上に一部科目を開放していて、卒業後の国家試験対策支援等に活用されている。さらに、平成 27(2015)年度からは学務システムに WEB 履修申請システムを追加導入し、履修登録用紙を使用した申請から PC を利用した申請に切替え、インターネット環境さえあれば、どこからでも履修申請が出来るようになり利便性が向上した。

エ. 教職員と学生それぞれに共有ファイルサーバーを構築している。平成 29(2017)年度には、可児キャンパスの開設を踏まえ本学で使用しているネットワーク関連機器を更新し、通信速度の向上と、ネットワークセキュリティを強化した。令和元(2020)年度に学内基幹サーバー、ストレージを更新し、サーバー内で利用されている各種サービスの動作速度が高速化された。

オ. メールサービスとしてマイクロソフトのクラウドサービス Office365 を導入し、メールサーバーをクラウド化することにより、学外やスマートフォンでのメール送受信を可能とさせた。

④施設設備の維持

ア. 上記施設、設備についての維持、管理は、庶務課が担っており適切に維持管理している。個々の実習設備は各学科で管理しており、問題があれば庶務課と協議して対応する。

イ. 学内の清掃は業者に委託している。エレベーター、空調、消防設備、電話機器等の専門機器類の保守点検は、専門業者と委託契約を結び、関係法令を遵守し適切に維持、管理している。

ウ. 関キャンパス図書館は、2 人の司書職員が交代で日常運営しており、平日 19 時までの開館時間に対応している。可児キャンパス図書館も 2 人の司書職員が交代で日常運営しており、平日は 19 時までの開館時間に対応している。また、「岐阜医療科学大学図書館規程」に基づき「図書委員会」を設置し、図書館長が統括して管理運営に係る重要事項を審議している。

エ. 情報サービス、情報システムについては、「情報処理センター」を組織し管理運営に関する事項を審議している。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

①実習施設・設備

各学科には専用の実習施設・設備を備え、高度な医療教育を行っている。また、卒業研究用、教員の研究においても活用されている。また、学生の実習に使用する設備については近年の病院医療設備の改新に対応する必要がある、積極的な設備投資を行っている。【資料 2-5-2】

【保健科学部 臨床検査学科】

ア. 関キャンパス 1 号館 4 階が実習棟となっており、臨床検査実習室(4 室)、心電図検査実習室、脳波検査実習室、筋電図検査実習室、呼吸機能検査実習室、病態解析実習室を有し、また 1 号館 3 階には電子顕微鏡実習室を有している。さらに令和 3 年度に設置した超音波検査教育・研究センターに超音波装置を有している。

イ. 主な設備()内は所有台数

顕微鏡(110)、電子顕微鏡(2)、凍結組織切片作成装置(1)、密閉式自動固定包埋装置(1)、包埋ブロック作成装置(1)、呼吸機能検査装置(2)、超音波検査装置(3)、誘発電位・筋電図検査装置(2)、心電図計(3)、脳波計(1)、生化学自動分析装置(1)、全自動電気泳動装置(1)、多項目自動血球分析装置(1)、全自動化学発光酵素免疫測定装置(1)、EIA プレートリーダー(1)、指尖脈波検査装置(1)、DNA マイクロアレイ機器システム(1)、DNA シークエンサー(1)、実習室用画像システム備品一式(4)、Real-time PCR(遺伝子増幅)装置(1)、マイクロプレートウォッシャー(1)、ウルトラミクロトーム(1)、その他

【保健科学部 放射線技術学科】

ア. 関キャンパス 3 号館 3 階が実習室、4 階が講義室・実験室となっており、X 線室(3 室)、CT 室、MRI 室、X 線 TV 室、放射線計測室、画像管理室、電気・電子実験室、一般実験室を有している。また 5 号館 2 階には放射化学実験室、放射線計測学演習室を有している。さらに令和 3 年度に設置した超音波検査教育・研究センターに超音波装置を有している。

イ. 主な設備()内は所有台数

一般 X 線撮影装置(6)、フラットパネル型一般 X 線撮影装置(2)、断層撮影装置(1)、マンモグラフィ撮影装置(1)、無散瞳眼底カメラ装置(1)、CT 装置(1)、MRI 装置(1)、X 線 TV 装置(2)、ポータブル撮影装置(1)、SPECT 装置(1)、超音波診断装置(4)、CR 装置(1)、レーザーイメージャー装置(2)、ハンドフットクロスモニター(2)、X 線アナライザ(1)、画像ワークステーション(3)、医用画像管理システム(1)、画像クライアント装置(2)、放射線被ばく線量管理装置(1)、治療計画解析装置(1)、オシロスコープ(6)、信号発信器(10)、テスター(20)、電流計(20)、電圧計(20)、直流可変安定化電源(10)、電離箱式照射線量計(2)、蛍光ガラス線量計(1)、GM カウンタ(9)、シンチレーションスペクトロメータ(1)、シンチレーションカウンタ(2)、半導体検出器(1+ポケット 20)、シンチレーションサーベイメータ(5)、GM サーベイメータ(9)、電離箱サーベイメータ(5)、超音波用ファントム(精度管理 3, エラスト 2 個)、散乱線除去用グリッド(41)、胸測計(3)、角度計(3)、放射線防護用具(18)、鉛衝立(9)、照度計(2)、輝度計・色度計(4)、非接続形 X 線測定器(2)、濃度計(12)、解像力テストチャート(3)、アルミ階段(3)、車いす(1)、BLS シミュレータ(6)、下部消化管ファントム(2)、造影剤自動注入器(2)、乳腺ファントム(30)、CT ファントム(2)、バーガーファントム(2)、ムービングファントム(2)、ストロボトップ(1)、上部消化管ファントム(2)、大腸ファントム(1)、人体骨格模型(3)、人体解剖アプリケーション(1)、肺区域模型(1)、肺動静脈模型(1)、心臓模型(1)、頭骨模型(1)、肺臓と肝臓模型(1)、消化器型模型(1)、脳模型(1)、脊髄神経模型(1)、血液循環系模型(1)、泌尿器系模型(1)、冠状動脈模型(1)、その他

【看護学部 看護学科】

ア. 可児キャンパス 2 号館の 3 階に多目的演習室、4 階に老年・在宅・精神看護学演習室、栄養学実習室、5 階に基礎・成人看護学演習室、母性・小児看護学演習室を有している。

イ. 主な設備()内は所有台数

○在宅・精神・老年看護学演習室

ベッド(1)、マットレス(1)、入浴室・シャワー室(1)、洗面・トイレ(1)、お年寄り体験スーツ(13)、おいたろう(7)

○多目的演習室

家庭用訪問指導用具(43)、訪問用乳児体重計(50)、体重台セット(バネ秤)(38)、訪問用乳児身長計(41)、レーザー粉塵計(1)、コウケンベビー(2)、デジタル塩分計(4)、FAT. O. METER(2)、デジタル血圧計(7)、オーガنزモデル(子宮モデル)(1)、乳がん触診モデル(2)、歯模型(12)、沐浴モデル人形(2)、体組成計(1)、デジタル握力計(1)、デジタルベビースケール(1)、デジタル精密体重計(1)、受胎調節指導器具(1)、避妊指導キット(4)

○母性・小児看護演習室

小児用ベッド(4)、輸液ポンプ(1)、レサシベビー(3)、保育器(1)、バイタルサインベビー(6)、乳児看護実習モデル人形(3)、幼児看護実習モデル人形(2)、シミュレータモデル(1)、異物除去モデル人形(4)、点滴台(3)、シリンジポンプ(1)、新生児用コット(2)、ベッドサイドテーブル(3)、折りたたみ式ワゴン(1)、乳児用採血モデル(1)、幼児用採血モデル(1)、臓器モデル人形(1)、プレパレーション用木製玩具(3)、酸素テント(1)、酸素濃度計(1)、母体全身人形(1)、妊婦触診モデル(4)、コウケンベビー(18)、乳がん教育用視触診モデル(1)、妊婦ジャケット(5)、妊娠月別胎児布人形(16)、胎児・胎盤モデル(1)、乳房布モデル(3)、骨盤布モデル(1)、ベビーバス(7)、ベビーコット(5)、授乳クッション(5)、ワゴン(2)、電動ベッド(1)、授乳指導人形たあくん(3)、妊婦外診モデル(1)、ベビースケール(2)

○基礎・成人看護演習室

心電計(2)、救急蘇生人形(2)、輸液ポンプ(2)、蘇生訓練用生体シミュレータ(1)、人工呼吸器(1)、AED レサアントニートレーニング M(1)、気管内挿管練習人形(1)、成人用ベッド(19)、床頭台(19)、ワゴン(24)、オーバーベッドテーブル(17)、車椅子(17)、看護実習モデル(11)、静脈採血モデル(13)、体圧測定器(3)、装着式上腕筋肉注射シミュレータ(1)、グリッターバグ(6)、ストレッチャー(4)、洗髪車(2)、CPS 実習ユニット(6)、臀部筋肉注射シミュレータ(10)経管栄養シミュレータ(6)、吸引用シミュレータ Qちゃん(4)、ポータブルトイレ(2)、女性導尿モデル(1)、男性導尿モデル(1)、ウルトラネブライザー(2)、上腕筋肉注射説明模型(1)、装着型男性導尿浣腸モデル(5)、装着型男性導尿シミュレータ(4)、装着用女性陰部モデル(32)、男性導尿浣腸モデル(5)、女性導尿浣腸シミュレータ(5)、男性導尿浣腸シミュレータ(2)

【薬学部 薬学科】

ア. 可児キャンパス 7 号館に薬学を学ぶための各種の実習室が整備されている。1 階には、実務実習前に実施される事前学習や共用試験の一部である客観的臨床能力試験(OSCE)にも対応できる模擬薬局、調剤実習室、薬物治療管理室、模擬病室、無菌注射および試験監査室を有している。2 階には、実習室、共同実験室、共同研究室、培養室、危険物屋内貯蔵所を有している。また、研究室・ゼミ室 9 室が設けられており、研究室とゼミ室は一体として学びやすい構造となっている。3 階にも、実習室 2 室、共同実験室、研究室 10 室および実験室 5 室を設置し、研究室と学生ゼミ室、実験室は一体化していて、学生が教員の指導の下で特別研究(卒業研究)活動ができるような構造となっている。

可児キャンパス 8 号館は動物実験棟として設置されている。薬学の実習や研究活動では動物実験を行う必要があり、SPF 無菌動物飼育室機能を備えたものとなっている。また、飼育室は 3 部屋ある。

薬学教育では、薬用植物園が必須となっており、本学校地内には約 330m² の薬用植物園が造成されており、各種の薬用植物が育成され教育研究に供されている。

イ. 主な設備()内は所有台数

○7 号館 1 階

全自動分割分包機(2)、自動分割分包機(2)、調剤監査システム(8)、両面クリーンベンチ(4)、フィジカルアセスメントモデル(3)、55 型液晶ディスプレイ(1)、手動ベッド(3)、収録サーバー(1)、授業収録用カメラ(1)

○7 号館 2 階

バイオクリーンベンチ(4)、CO₂ インキュベーター(2)、培養顕微鏡(1)、卓上小型冷却遠心機(1)、ドラフトチェンバー(3)、55 型液晶ディスプレイ(1)、製氷機(1)、蒸留水製造装置(1)、超純水製造装置(1)、電子天秤(4)、バイオメディカルフリーザー(2)、超低温槽(1)、オートクレーブ(1)、テーブルトップ冷却遠心機(3)、紫外可視分光光度計(4)、高速液体クロマトグラフ(3)、高速 GPC 装置(1)、凍結乾燥機(1)、マイクロウェーブ合成装置(1)、ガスクロマトグラフ質量分析装置(1)、フーリエ変換赤外分光光度計(1)、超低温フリーザー(2)、四重極飛行時間型質量分析計(1)、紫外可視分光光度計(1)、分光蛍光光度計(1)、核磁気共鳴装置(400MHz)(1)

○7 号館 3 階

55 型液晶ディスプレイ(1)、超純水・純水製造装置(1)、製氷機(1)、乾燥滅菌機(2)、微量高速遠心機(2)、ソルベントサプライシステム(5)、ドラフトチェンバー(3) バイオハザード対策用キャビネット(1)

○8 号館

ラボ用オートクレーブ(1)、排水処理装置動物系(1)、実体顕微鏡(1)、invivo イメージングシステム(1)、殺菌線消毒ロッカー(1)

【助産学専攻科】

ア. 可児キャンパス 1 号館 2 階の講義室に隣接した助産学実習室を持っている。臨地実習の分娩に対応できるよう養成所指定規則の物品のほかに、リアルに演習ができるよう分娩介助助産モデルを有している。また、本実習室には新生児蘇生法

(NCPR)「専門」コース講習が臨床現場と同等に実践できるよう、新型の新生児蘇生装置を有している。助産学実習室では助産に関連するベビーマッサージも実施できるスペースがある。

イ. 主な設備()内は所有台数

妊婦用：超音波診断装置(1)、母体総合シミュレーター(1)、フードモデル(1)、妊婦ジャケット(1)、受胎調節指導模型(5)、電動診察台(2)、診察台(1)、胎児ファントム 23 週(1)、胎児ファントム 34 週(1)

分娩用：分娩台(1)、助産演習総合モデルセット(1)、内診模型ファントム(6)、ワゴン(11)、分娩監視装置(2)、吸引器(2)、アクティブチェアー(1)、内診バーチャルリアリティモデル(1)

褥婦用：乳房マッサージ練習模型(1)、受胎調節指導器具(1)、乳房解剖模型(3)、骨盤底筋肉模型(1)、胎盤模型(1)、児頭付き透明婦人骨盤模型(1)、乳がん触診モデル(1)

新生児用：新生児蘇生装置(1)、レサシフロー：T ピース新生児蘇生装置(1)、流量計付ブレンダ(1)、酸素マスク(6)、蘇生バッグ(6)、新生児ベビー(6)、乳児ベビー(1)、挿管ベビー(3)、ベビーベッド(1)

【大学院保健医療学研究科】

専用の実験室、装置等の設備は有していないが、修士課程における研究に必要な機器は、上記の学部施設及び設備を利用している。

②図書館【資料 2-5-3】

【両キャンパス図書館共通】

ア. 館内に掲示板を設置し、新刊案内や休館日の連絡など利用者への種々の案内がスムーズにできるようになっている。また、図書館独自のホームページを持ち、利用者への利便性を高めている。

イ. 新聞は岐阜・中日・読売・朝日・毎日・日本経済新聞、AsahiWeekly と合わせて全部で 7 紙を購読している。

ウ. 電子ジャーナルは「ScienceDirect」と「Journalweb」、約 1,500 種類が利用できる。また、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)に参加し、購読料金の抑制を図っている。

エ. データベースは、「医学中央雑誌 Web 版」「最新看護索引 Web」「メディカルオンライン」「JDreamⅢ」と「Medline with Full Text」の利用が可能である。令和 2(2020)年度より、薬学部設置に伴い「SciFinder」「Journal & Highly Cited Date」「今日の診療」も利用可能になった。

オ. 学生のニーズに応えるために、館内にアンケート箱を設置するとともに、平成 23 年度より学生選書ツアーを実施している。令和 4(2022)年度は 2 回実施し、計 194 冊の選書があった。これらの図書は、学生が作成したポップと共に、各図書館の特設コーナーに一定期間展示をしている。

カ. 初年次教育と連携した図書館職員による授業のサポートや、希望者制の図書館ガイダンスを行うなどして、図書館の利用促進を図っている。また、教員や大学

院生向きにデータベース講習会を開催している。

キ．図書館で収集している資料は、一般市民にも広く開放しており、医療関係者を中心に利用されている。利用希望者には、身分証明証(運転免許証など住所が確認できるもの)を提示してもらい、図書館利用カードを作成している。

ク．令和元(2019)年10月より、図書館通信「栞」を発行。教員のコラムや、教職員のおススメ本の紹介、図書館イベントや教員著作本の紹介などを記載し、図書館の利用促進に努めている。図書館通信は学内に配布及び、可児市立図書館にも配布している。

ケ．協議会関係では、東海地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会西地区部会、私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会、岐阜県大学図書館協議会に加盟している。

【関キャンパス図書館】

ア．図書館の床面積は728㎡である。図書館の入退館は学生証のICカードを利用した「自動入館管理システム」により管理している。このシステムを使って入館者数を管理しており、退館ゲートではブックディテクションシステムにより、資料の無断持出を防止している。

イ．閲覧スペースは278㎡で座席数は132席ある。

ウ．書庫スペースは329㎡あり収容能力は約8万冊である。書架側面の蔵書分類パネルの文字を大きく見やすくし、館内に日本十進分類法網目表を掲示することで、利用者に資料の所在が分かりやすいようにしている。

エ．AVコーナーは70㎡のスペースに検索用パソコン5台とAV機器2台を設置し、資料検索や視聴覚資料の利用が容易にできるようになっている。使用目的が資料・文献の検索であれば、来館者は誰でも自由にパソコンを利用することができる。平成26(2014)年1月よりAV機器5台のうち3台を撤去し、学生の個人パソコンを利用可能なスペースとしている。平成29(2017)年9月より、図書館内でのWi-Fiの利用が可能となった。また、文献複写用にカラー対応のコピー機が設置されている。

表2-5-②-1「関キャンパス蔵書冊数」(令和5(2023)年3月31日現在)

和書	洋書	視聴覚資料	合計
45,158	9,628	1,953	56,739

※製本雑誌・製本紀要含む

表2-5-②-2「関キャンパス図書受入冊数・雑誌受入種類数」
(令和5(2023)年3月31日現在)

区分	和				洋				総合計
	購入	寄贈	製本	合計	購入	寄贈	製本	合計	
図書	1,051	58	51	1,160	9	0	74	83	1,243
雑誌	27	8		35	22	2		24	59

※視聴覚資料除く

オ. 令和 4(2022)年度の開館日数は、230 日であり、利用者数は学内 24,237 人、学外 27 人の計 24,264 人であった。貸出資料数は 2,266 点、文献複写使用件数は 171 件であった。令和 4(2022)年度は、コロナの感染対策の制限がほぼ解除され、多くの利用者が戻った。

表 2-5-②-3 「関キャンパス図書館開館時間」

平日(月～金)		土曜・日曜・祝日
授業期間	長期休暇	
9:10～19:00	9:10～16:30	休館

カ. 図書館では一部の書架を除く 13 台の書架と高層書架、移動書架には耐震対策が施され、万一の災害に備えた整備がされている。また、足元誘導灯の設置など避難時の対策も講じている。

【可児キャンパス図書館】

ア. 図書館の床面積は 2,177 m²である。図書館の入退館は学生証の IC カードを利用した「自動入館管理システム」により管理している。このシステムを使って入館者数を管理しており、退館ゲートではブックディテクションシステムにより、資料の無断持出を防止している。

イ. 閲覧スペースの座席数は 146 席ある。

ウ. グループ学習室が 2 部屋あり、座席数は 20 席ある。

エ. 書庫スペースの収容能力は約 9 万冊である。書架側面の蔵書分類パネルの文字を大きく見やすくし、館内に日本十進分類法網目表を掲示することで、利用者に資料の所在が分かりやすいようにしている。

オ. AV コーナーには検索用パソコン 4 台と AV 機器 3 台を設置し、資料検索や視聴覚資料の利用が容易にできるようになっている。使用目的が資料・文献の検索であれば、来館者は誰でも自由にパソコンを利用することができ、Wi-Fi の利用が可能。また、文献複写用にカラー対応のコピー機設置されている。

表 2-5-②-4 「可児キャンパス蔵書冊数」(令和 5(2023)年 3 月 31 日現在)

和書	洋書	視聴覚資料	合計
23,917	1,805	735	26,457

※製本雑誌・製本紀要含む

表 2-5-②-5 「可児キャンパス図書受入冊数・雑誌受入種類数」

(令和 5(2023)年 3 月 31 日現在)

区分	和				洋				総合計
	購入	寄贈	製本	合計	購入	寄贈	製本	合計	

図書	1,183	90	194	1,467	161	2	23	186	1,653
雑誌	78	4		82	5	0		5	87

※視聴覚資料除く

カ. 令和4(2022)年度の開館日数は、230日であり、利用者数は学内16,782人、学外110人の計16,892人であった。貸出資料数は14,315点、文献複写使用件数は、432件であった。

表2-5-②-6「可児キャンパス図書館開館時間」

平日(月～金)		土曜・日曜・祝日
授業期間	長期休暇	
9:10～19:00	9:10～16:30	休館

キ. 可児キャンパスの設置に伴い、可児市立図書館との相互協力に関する覚書を締結した。図書館資料の相互貸借及び、情報交換・情報発信を行っている。

③施設設備の安全性

【関キャンパス】

ア. 全部で8棟ある建物の耐震は建築士による診断を実施し、全て耐震基準を満たしている。内3棟は平屋建てのため除外していたが、7号館に研究室やサークル室等を整備する計画の際に改めて耐震調査を行った。この結果、耐震について強度不足となったことから耐震工事を着工し、平成28(2016)年春に完了した。

イ. 薬品安全管理・廃棄物処理については学内委員会である「薬品安全管理・廃棄物処理委員会」管轄の元、「岐阜医療科学大学化学物質安全管理規程及び細則」に基づき、安全管理、処理チェックを行っている。また、令和2(2020)年度より、東北緑化環境保全株式会社が開発した薬品管理支援システム：IASOを導入し、本学が購入した薬品等化学物質に関し、正確かつタイムリーに管理を行っている。

ウ. 放射線管理については、「放射線安全管理委員会」を設け、「岐阜医療科学大学放射線障害予防規程」に基づき安全管理を行っている。なお、年1回放射線管理状況報告書を文部科学省に届け出ている。

【可児キャンパス】

ア. 全部で8棟ある建物(1～8号館)は、全て建築基準法が改正された昭和56年6月以降の竣工であるため、建物の耐震基準は問題ない。

イ. 薬品安全管理・廃棄物処理については関キャンパスと同様「薬品安全管理・廃棄物処理委員会」管轄の元、「岐阜医療科学大学化学物質安全管理規程及び細則」に基づき、安全管理、処理チェックを行っている。また、令和2(2020)年度より、東北緑化環境保全株式会社が開発した薬品管理支援システム：IASOを導入し、本学が購入した薬品等化学物質に関し、正確かつタイムリーに管理を行っている。

④施設設備の保守

【関キャンパス】

ア. 受変電設備

4箇所ある受変電設備及び各棟の分電盤等の点検を保守管理会社に委託し毎月1度の点検を行っている。又、3年に一度は学内を全停にして、高圧機器設備等の点検を行っている。令和4(2022)年度に高圧機器設備(高圧真空遮断器、過電保護継電器、高圧CVケーブル)を更新した。

イ. 空調機器

G.H.P(ガス式エアコン)1,3号館(屋外機33台)については空調機メンテナンス会社と委託契約を結び、オンコールサービス(故障時対応)はもとより、年1回全ての機器の運転状況をチェックし、不具合が見つければ部品交換等対処している。4号館(講堂棟)の吸収式冷温水機については、G.H.P同様にメンテナンス契約を結び冷暖房切替え時2回、冷暖房運転中に2回、年に計4回の点検を行っている。その他の棟のエアコン(電気式)については、メンテナンス会社に都度修理を依頼している。

ウ. 消防設備

全8棟について、年2回消防設備点検業者と委託契約を結び点検を実施している。内1回は感知器の動作確認、消火器の点検、受信機盤等の目視点検を行い、1回は感知器の動作確認、消火器の点検並びに屋内消火栓の実放水試験、非常放送設備の確認等総合試験を実施している。

エ. 井水濾過装置

本学の井水は飲用には使用せず、雑排水(トイレ用)として使用しているが、保守点検は濾過機メーカーと業務委託契約を締結し年6回の点検を実施し不純物等を取除き、pHも7に保って市水の基準をクリアしている。

オ. 中和処理槽

本装置は実験用排水を中和し希釈して下水に放流する設備であり、処理槽のメーカーと委託契約を結び年6回の点検を実施している。pHセンサー、ブローア装置、薬注ポンプ等の点検、硫酸、水酸化ナトリウムの補充等を行い、酸、アルカリ性の排水が流出しないように、中和処理を行って排水している。

カ. バルク設備(集中ガス供給設備)

7,000ℓのバルク(タンク)を2基所有しており、ガス納入業者と保守点検契約を結び、月1回のバルク点検と定期自主検査を年1回(夏休み)実施し、尚且つ4年毎に細密点検(蒸発器、弁類)を実施している。

キ. エレベーター設備

1号館及び3号館に3基のエレベーター設備を有し、エレベーターメーカーとの業務委託契約を締結し、閉じ込め故障、着床不良、使用不能故障等の故障対応と年4回定期点検、月1回のリモート点検(専用電話回線による遠隔点検)を実施している。

ク. 集中監視盤

本装置は、4号館空調機遠隔制御、及び学内各所から夫々の故障警報(電源断、水槽水位異常、ガスバルク故障等)を表示、警報するシステムで、ビルメンテナン

ス会社と業務委託契約を結び、年2回保守点検を実施している。

ケ. 正門ゲート・大型車両入退出システム

正門からの構内道路が坂道でカーブしており、また幅員が狭く大型車両(バス等)とのすれ違いが困難であることから信号機を設置して、大型車両入退場時は片側通行としている。又、正門から車道への飛び出しを防ぐため、遮断機(ゲート)と交通指導員(守衛)を配して学生、教職員の安全確保に努めている。この信号及び遮断機システムに関して、業務委託契約を結び年3回の保守点検を実施している。

コ. 自動ドア

1号館(8台)2号館(1台)3号館(1台)食堂(3台)合計16台の自動ドアが設置されている。ドアエンジンなどを中心に、メーカーと委託契約を結び年4回の点検を実施している。

サ. 4号館の間仕切りパネル、一体型机・イス

4号館は講堂A・講堂Bとして2分割が可能であり、その間仕切りパネルは移動(手動)式である。入学式、卒業式、講演会、オリエンテーションなどの大規模人数の場合は、ホールとして利用するためパーティションを開き、授業など小規模人数の場合は、教室として使用するためパーティションを閉じる。この設備は、天井からの吊り下げ式パネルであること、本来は年に数回の開閉見込みで設置されたものであることから、安全性確保のためメーカーと委託契約を結び年1回の点検を実施している。また、ホール全体には専用の一体型机・イスが常設されている。こちらも上記同様に利用率が高いため、メーカーと委託契約を結び年1回の点検を実施している。

シ. 入退館システム

1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号館の一部施設及び食堂には、入退館システムを導入しており、8:00~18:30以外の時間帯は、学生証又は職員証が無いと施設内に入ることができない。また、コンピューター教室や、高額な実験機器が保管してある実験室などは常時施錠され、入室権限を付与された者しか立ち入れないようにしている。

ス. 貯水槽

飲料水は関市の上水を使用している。市水の貯水槽は全部で6基あり、年1回(夏休み)水槽清掃業者による清掃・点検を行っている。又、自主的に月に1度水槽周り(ポンプ設備も含む)の点検を実施している。薬注ポンプによる薬剤(次亜塩素酸ソーダ)の自動注入を実施して、市水の残留塩素濃度が下がらないよう管理している。

【可児キャンパス】

ア. 受変電設備

各棟の受変電設備(配電盤、変圧器、開閉器類等)に関しては、常駐している設備員により、月1回以上の頻度で点検を行っている。又、高圧受電設備に関しては、中部電気保安協会に委託し、隔月にて点検を行っている。

イ. 空調機器

1, 2, 7, 8号館にはG.H.P(ガス式エアコン)とE.H.P(電気式エアコン)の2種類の

エアコン(内機 360 台、外機 51 台)が導入されている。全ての機器に関し、メンテナンス会社と管理委託契約を結び、3 か月に 1 回室外機、室内機共に不具合の有無を点検している。

3, 4, 5, 6 号館は、ガスヒートポンプ式の冷温水発生機を使用した空調システムを採用している。こちらメンテナンス会社と契約し、冷暖房切替え時 2 回点検を行うと共に、運転・監視記録の作成、起動前及び運転中の点検を毎日行っている。

1~7 号館全ての空調機器に関し、集中管理システムを導入しているため、運転異常が発生した場合は即時対応できる体制を構築している。

ウ. 消防設備

全 8 棟について、年 2 回消防設備点検業者と委託契約を結び点検を実施している。内 1 回は消防用設備(消火設備、警報受信機、誘導灯及び避難標識、排煙設備等)の動作確認、外観点検を行い、1 回は設備の動作確認、消火器の点検並びに屋内消火栓の実放水試験、非常放送設備の確認等、総合試験を実施している。

エ. 自家用発電機設備

7, 8 号館の一部の電源においては、自家用発電機を配備しており、停電が発生した場合は電源供給元が施設内に配置されている発電機に切り替わる。年 2 回点検を実施し、不具合の有無を確認している。

オ. 実験廃水処理装置

本装置は実験廃水を pH 処理して下水に放流する設備である。メンテナンス会社と委託契約を結び、目視による外観・内部点検、装置内への中和剤投入による pH 値の校正は年 3 回、各種消耗品の交換は年 1 回実施し、適切に処理されるよう保守している。

カ. エレベーター設備

1, 2, 4, 7 号館にそれぞれ 1 基ずつ、計 4 基のエレベーター設備を有している。メンテナンス会社と業務委託契約を締結し、月 1 回メンテナンス会社にて自動診断運転を実施し、正常に動作しているか確認すると共に、建築基準法に基づく法定点検を年 1 回実施している。

キ. 中央監視設備

本設備は、1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 号館の空調機遠隔制御、及び学内各所からそれぞれの故障警報(電源断、水槽水位異常)を表示、警報するシステムで、メンテナンス会社と業務委託契約を結び、年 1 回精密点検を実施している。

ク. 入退館システム

薬学部実験実習棟における大部分の研究室及び実験室、コンピューター教室及びコンピューター自習室には、入退館システムを導入している。出入口に設置してあるカードリーダーに学生証又は職員証をかざすと、入室権限を付与された者のみが入室できるよう設定されており、部外者が施設内に立ち入れないようにしている。

ケ. 貯水槽

飲料水は可児市の上水を使用している。市水の貯水槽は全部で 4 基あり、年 1

回水槽清掃業者による清掃・点検を行っている。又、自主的に月に1度水槽周りの点検を実施している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー等は、表2-5-③-1「バリアフリー設置一覧」の通りである。

表2-5-③-1「バリアフリー設置一覧」

棟 名	玄関ス ロープ	エレベ ーター	身障者 トイレ	階 段 手摺	誘導用ブ ロック	摘 要
関キャンパス1号館	○	○	○ (共用)	○	○	5階建て
関キャンパス2号館	○	×		○	×	4階建て
関キャンパス3号館	○	○		○	○	4階建て
関キャンパス4号館	○		×		×	平屋建て
関キャンパス5号館	○	×	×	○	×	3階建て
関キャンパス6号館	○		×		×	平屋建て
関キャンパス7号館	○		×		×	平屋建て
可児キャンパス1号館	○	○	×	○	×	3階建て
可児キャンパス2号館	○	○	×	○	×	5階建て
可児キャンパス3号館	○		×	○	×	平屋建て
可児キャンパス4号館	○	○	○	○	×	3階建て
可児キャンパス5号館	○	×	×	○	×	2階建て
可児キャンパス6号館	○	×	○	○	×	一部2階建て
可児キャンパス7号館	○	○	○	○	○	3階建て
可児キャンパス8号館	×	×	×	○	×	2階建て

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

全学部の講義科目は、各学科学年を単位とする100名程度を基本としており、100名を大幅に超える科目は1年生科目で学科共通科目の一部のみである。また、演習・実験・実習科目では、各学科を50名程度の2クラスに分け、クラス単位で授業を行う。【資料2-5-4】

さらに、臨地・臨床実習(病院等実習)については、1名～数名程度の単位で病院等毎に振り分けている。【資料2-5-5】

助産学専攻科、保健医療学研究科は、入学定員がそれぞれ20名と9名であり、全ての科目において少人数教育を行っている。

令和4(2022)年度については、コロナ禍での教室内の密を回避するためにクラス別で対面授業を実施するなどの対策も行った。

エビデンス集・資料編

【資料2-5-1】教員研究室配置図

【資料2-5-2】講義室、演習室、学生自習室等の概要・・・データ編【共通基礎様式1】

【資料2-5-3】図書、資料の所蔵数・・・データ編【共通基礎様式1】

【資料 2-5-4】履修者一覧

【資料 2-5-5】臨地(臨床)実習配置表

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

今後も「学科会議」や「内部質保証委員会」等で優先順位を検討し学修環境の整備を進めていく。また、保守点検については法令等を遵守し、それぞれの設備に必要な回数を確実に実施する。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【各学部生】

学修支援に関する学生の意見・要望の把握方法として、学生に教員の授業に関する「授業評価アンケート」を実施している。このアンケートは五肢択一欄とコメント記述欄があり、五肢択一欄の結果は数値化により客観的に評価できている。コメント記述欄は個々の学生の意見を把握することができる。臨床検査学科では、臨地実習終了後に実習指導についてのアンケート調査を行い、次年度の臨地実習の際にアンケートで出された意見を反映できるよう、「臨地実習連絡会議」で実習施設担当者に伝えている。放射線技術学科では、年に 1 回の臨床実習打ち合わせ会議を開いて、臨床実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの実施方針と課題を医療機関の責任者と情報交換し、学生の意見を踏まえながら臨床実習の実施の改善を行っている。また、看護学部看護学科では、授業評価アンケートに加え、科目担当者が各授業でコメントカードを配布して、学修に関する学生の意見や要望を記入させている。これらにより把握した意見や要望は学科長に報告され、内容に応じて、教務委員会、学科会議、学科教授会等で共有し対策を検討している。さらに、全学で実施する「学生生活アンケート」により、学生生活の満足度、通学環境、学修環境、充実を希望するサービス等に関する意見や要望を把握し、取り組むべき課題を見出し改善に努めている。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】

【助産学専攻科】

入学 1 週間後に個人面談をし、特に学びたい内容、不得意な科目、看護での実習状況、大学への要望を聴取し、個々に対応している。また、科目担当の教員には学生の要望を伝え、授業に反映させている。

令和元(2019)年度から分娩介助については OSCE(Objective Structured Clinical

Examination, 客観的臨床試験)の方法を取り入れ、基礎テストを作成し、分娩介助の前後に実施している。外部評価者による評価はないが、本専攻科教員による評価を行った。それにより、知識の強化、臨地に即した学習ができるようにした。6月の分娩介助実技試験の終了後は、7月から始まる助産学実習の不安を訴える学生が多い。学習方法を工夫した分娩介助の技術試験は、学生に臨地実習のイメージを持たせることができ、効果的学習ができた。

また、学生の状況と意見は、週1回行う専攻科会議で報告し、情報の共有化を図っている。さらに、問題について対策を討議し、学修進捗と課題レポートの提出について調整し、学生の許容量に応じるように努力している。

実習は、原則として一つの施設に一人の教員を配置し、学習指導と学生の意見の集約を行っている。問題が生じたときは、専攻科長に報告するかあるいは専攻科会議で討議して対応している。

【保健医療学研究科】

院生を対象に実施した授業評価アンケートにおいて、「院生同士でディスカッションしたことで学びが深まった」「様々な視点で考える事ができ、また異なる専門分野を持つ他学生の意見を聞く中で興味の幅が広がったため。」等の意見を得ている。その結果を踏まえ講義・研究内容にさらに、最新の知見を取り入れることに努めている。多職種の意見を取り入れることで、医療の現場において異なる職種間で研修を行うことやコミュニケーションをとる方法といった医療現場に還元しうる新しいアイデアが創造されつつある。【資料 2-6-4】

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【学部生】

学生生活に関する学生の意見・要望は、毎年実施する学生生活アンケートで集約している。アンケート結果は「学生委員会」において分析、検証を行い、教授会に報告される。また、学生からの要望に対しては利便性を向上させるため優先順位をつけながら環境の整備に反映させている。学生生活アンケートには、生活満足度、生活の悩みや不安(項目別に複数回聞いて確実な情報としている)、通学時間、通学手段など一般的な内容の他、勉強時間について設問し、学生の学習意欲を把握している。また、学内掲示板、ポータルサイトなどの情報インフラ、保健室、学生相談室、図書館などの施設インフラの利用状況や要望を把握し、利便性向上の参考としている。さらにアルバイトやクラブ・サークル活動についての設問によって、学生生活の充実度を把握するよう努めている。【資料 2-6-2】

【助産学専攻科】

4月の入学初日から就職の書類の提出、書類の添削希望をする学生が多くなったため、入学翌日に就職希望を聴取した。また、学習環境を知るため、自宅通学か一人暮らしか確認した。自宅通学の学生は自動車通学か公共交通機関か聴取し、十分な睡眠がとれているか確認している。自動車通学者には、早寝早起きを推奨している。ある程度の学習時間が必要なため、5限目まで授業がある時は、授業後速やか

に帰宅するよう促している。授業後、学内で学習を希望する学生には、20 時までとし、無理のない生活を指導している。公共交通機関を使用して通学している学生には、スクールバスの最終便に乗車できるよう配慮している。

県外から公共交通機関で通学している学生で、新型コロナウイルス感染症に対する不安がある学生には、大学の方針に基づき、本人の希望に応じリモート授業を実施している。個人面談は、全学生に対し入学時、1 か月後、実習前後の計 3 回実施し、健康面、学生生活に関する学生の意見・要望を確認し必要に応じた対策を講じている。

【保健医療学研究科】

院生の多くが社会人であり職種によっては夜勤、当直、土曜日出勤、学内院生については時間外教育等、不規則勤務になることもあるため、共通講義以外、特に特別研究においては院生と教員の合意のもと適宜時間変更を行うなど柔軟に対応している。また職種、研究の進行状況によってそれぞれ精神的・身体的ストレスの質・量も異なるため、主指導員が中心となり個々の院生に対応し、校医や保健管理センターと相談しつつ教育を進めている。特に、最終審査となる公聴会前には精神的負担も大きいが、学生相談室とも連携している。結果的に、日常業務が多忙であっても、修士論文作成にまで到達し学位取得に至っている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【学部生】

学修環境については、学生生活アンケートで「新設や充実することを希望する施設・設備」を調査し常に学生の要望を聞きながら、改善すべき点について学生部長から「内部質保証委員会」へ課題として提案している。また、各担任は学生面談等でコミュニケーションを取っており、この間に話される学修環境について「学科会議」で情報共有され、学生支援課を通して学生部長へ集約し、「内部質保証委員会」で検討している。また、授業評価アンケートを半期に 1 回行っており、教員はアンケート内容を確認して、その内容を次の授業に反映することになっている。指摘される内容が容易に修正できる点は次の半期で反映することができ、教員は常に改善を行いながら授業を進めることができる。また、授業評価アンケートの活用について、内部質保証委員会にて検討し、各学科で評価の低い教員は授業改善計画書を学科長に提出することとなっている。

国家試験対策では、学生からもっと国試対策のための補講を行ってほしいという意見を受け、外部業者による有料講義や学内教員による国試対策講座を後期に組み込み、国家試験日ぎりぎりまで自己学習をサポートする体制を整えている。【資料 2-6-2】

【助産学専攻科】

学生は、空き時間や放課後に演習したいという希望がある。助産学専攻科は、定員 20 名、修学期間 1 年のため、決まった講義室を使用している。また、助産学演習室は講義室に隣接しており、自由に模型を利用して演習できるよう開放している。このように学生が学習したいときに話し合いや演習がしやすい環境を整備している。

放課後の助産学実習室の使用は、学生が教員に報告すれば、学生の都合のいい時間に自由に器械器具を用いて演習できるよう開放している。

【保健医療学研究科】

大学院室を設置して高性能パソコン 13 台を設置し、文献データベースへのアクセスも可能にしている。それぞれのパソコンにデータ解析、論文作成に必要なソフトを導入している。統計処理については、学外でも行いたいという要望が強いため研究進展、論文作成に必要であると申請した院生に対しては個々にライセンスを取得し、使用させている。長期履修制度を導入し、2 名の受験者が制度利用を継続中である。

エビデンス集・資料編

【資料 2-6-1】授業評価アンケート結果(例)

【資料 2-6-2】学生生活アンケート結果一覧

【資料 2-6-3】看護学部コメントカード

【資料 2-6-4】大学院授業評価アンケート結果

(3)2-6 の改善・向上方策(将来計画)

【学部生】

学生生活アンケートで得た意見については、内容すべてを直ちに改善、反映することは難しいが、「内部質保証委員会」や「学科会議」「学生委員会」等で優先順位をつけながら対応していきたい。

【助産学専攻科】

入学予定者に対して課題を文書で送付し、入学後のオリエンテーション時に課題のレポートを提出させ、講義に反映させる。特に、母性看護学の基礎知識を確認する。

学生生活と学修環境については、4 月の入学後の面接時、5 月の演習開始後、6 月の実習前に学生の意見を集約し、課題を明確にする。

分娩介助の技術試験は、より臨地に即して学習ができるよう臨地実習指導者や模擬患者を非常勤講師として入れることを検討している。

さらに、実習グループの編成は、学生の希望と人間関係を考慮しストレスを軽減するように配慮する。グループ編成後は、学生に発表し、異議がある場合には面談を行い、調整を図る。また、専攻科会議で学修進度とチームワークの状況について情報交換し、問題があれば解消する。

【保健医療学研究科】

大学院室を深夜や休日に使用したいとの要望があったため、現在は院生に教職員と同様の ID カードを貸与しており、院生室については時間を気にせず入室可能となっている。施設全体のセキュリティ管理上、大学院担当でなくとも本学の教員が学内に在室していれば研究を行うことを可能とした。また現在大学は 2 キャンパスに分かれているが、それぞれの院生がアクセスの容易なキャンパスを利用して研究活動が進められるようにしている。今後も院生の意見・要望の把握に努めたい。

[基準2の自己評価]

建学の精神に基づいたアドミッション・ポリシーを学生募集要項やホームページにて受験生等に周知し、適切な入学試験を実施している。

学生の学修を支援する教務委員会、学生委員会、教育支援センターは、教職協働で学修支援を行っている。

キャリア支援では就職委員会や学生支援課職員が、就職相談、助言する体制を適切に運営している。

学生委員会、学生支援課職員が中心となり奨学制度の手続きや窓口での学生生活に関する相談・助言、課外活動の援助等を行い、安定した学生生活を送るための支援を行っている。

校地、校舎、設備等の教育環境の整備は設置基準を満たし、授業によるクラスサイズの人数を調整し、適切な管理を行っている。また、令和元(2019)年度より運用を開始した可児キャンパスは、開設に向けて大規模な改修を行い、設備、学修環境は整備されている。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学のディプロマ・ポリシーは、「知識・理解の分野」「思考・判断の分野」「関心・意欲の分野」「態度」「技能・表現の分野」に区分され、教育目的を踏まえ下記の通り定めている。【資料 3-1-1】

【岐阜医療科学大学 ディプロマ・ポリシー】

1) 「知識・理解」の分野

- ① 自らの専門職種において、保健科学に貢献できる高い専門的知識・技術を有している。
- ② 深い洞察力と倫理観並びに国際感覚を持ち、幅広い教養を有している。

2) 「思考・判断」の分野

- ① 人の生命や健康に関し、専門職種に係る情報をチーム医療の視点を持って収集、分析できる。
- ② 自らの専門職種に関する困難な課題に対し、その解決への道筋を構築することができる。

3) 「関心・意欲」の分野

社会に深い関心を持ち、保健科学の進歩に意欲を持って対応することができる。

4) 「態度」の分野

全ての患者、相談者並びに医療従事者等に対し、豊かな人間性と倫理観を持って、公平で真摯な態度で対応できる。

5) 「技能・表現」の分野

- ① それぞれの専門職種分野で高い医療技術をチーム医療の一員として発揮できる。
- ② 全ての患者、相談者並びに医療従事者等に対する説明や指導等において、相手の言葉を理解し、またわかりやすく説明できる高いコミュニケーション力を発揮できる。

この大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部、専攻科、大学院のディプロマ・ポリシーを下記の通り定めている。

【保健科学部 ディプロマ・ポリシー】

保健科学部に 4 年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような臨床検査技師もしくは診療放射線技師に必要な資質及び能力を備え

た者に対して、学士(保健学)の学位を授与する。

- ①保健医療の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②保健医療の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)
- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。(態度の分野)
- ⑤保健医療の現場で、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション力を持ち、高い医療技術を発揮できる。(技能・表現の分野)

【看護学部 ディプロマ・ポリシー】

看護学部にて4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような看護職に必要な資質および能力を備えた者に対して学士(看護学)の学位を授与する。

- ①看護学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②看護の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、看護学と地域医療の発展に積極的に参画、貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)
- ④保健・医療・福祉の現場で働く専門職としての自覚を持ち、豊かな人間性や深い洞察力と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。(態度の分野)
- ⑤保健・医療・福祉の現場で、相手の言葉を理解し、わかりやすく伝えることができる高いコミュニケーション力を持ち、高い看護技術を提供できる。(技能・表現の分野)

【薬学部 ディプロマ・ポリシー】

薬学部にて6年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数並びに以下の資質を修得した上で、所定の単位以上を修得し、将来、薬剤師や臨床薬学研究者などに成りえるものの卒業を認め、学士の学位を授与する。

- ①薬学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識並びに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②チーム医療の視点を持って薬学に係る人の生命や健康に関する情報を収集・分析し、課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、薬学と保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)

- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して患者と真摯な態度で対応できる。(態度の分野)
- ⑤薬学と保健医療の現場において、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション能力を持ち、薬学に関する高い医療技術を発揮できる。(技能・表現の分野)

【助産学専攻科 ディプロマ・ポリシー】

助産学専攻科に1年以上在学し、学則に定められた所定の授業科目を履修した上で36単位以上を修得し、修了が認められたものに修了証書を授与する。単位を修得するためには、以下のような資質が求められる。

- ①ウイメンズヘルスケアに必要な女性のライフステージに応じた基礎的知識と技術を有し、対象に応じて活用できる能力を持っている。(知識・理解)
- ②産科医療チームの一員として自覚を持ち、助産に係る情報や課題を査定し、課題の解決ができる。(思考・判断)
- ③女性を取り巻く社会の現状に深い関心を持ち、助産学の発展と母子保健に寄与して地域医療に貢献する意欲がある。(関心・意欲)
- ④相手を理解するコミュニケーション能力を持ち、深い洞察力と倫理観を有し、誠実かつ真摯な気持ちを持っている。(態度)
- ⑤母子の生命・人格を尊重し、創意工夫した保健指導を伴う正常分娩の介助ができる。(技能・表現)

【保健医療学研究科 ディプロマ・ポリシー】

大学院に2年以上在学し、学則に定められた所定の科目を履修した上で30単位以上を修得し、かつ本大学院が行う修士論文の審査に合格して修了が認められたものに修士の学位を授与する。修了が認められるためには、次のような資質が求められる。

- ①保健医療学の分野で高い知識と技術さらには国際性を持ち合わせ、高度医療専門職としてこれらを活用できる能力を持っている。(知識・理解)
- ②チーム医療研究に必要な自主性とコミュニケーション能力を持ち、保健医療学に係る情報や課題を分析して、問題解決への道筋を構築することができる。(思考・判断)
- ③社会に深い関心を持ち、保健医療学研究の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲)
- ④高度専門医療職ならびに研究者としての自覚を持ち、保健医療学に関し深い洞察力と倫理観を発揮して、患者を含む医療関係者ならびに研究者から信頼される人間性を備えている。(態度)
- ⑤高度専門医療職ならびに研究者として相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション力を発揮する能力を持つ。(技能・表現)

ディプロマ・ポリシーは本学ホームページに公開し周知している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位認定基準、学習の評価については、大学学則第 29・31 条並びに大学院学則第 29・30 条において、下記の通り定め、学生便覧に掲載して周知している。また、授業科目の評価方法はシラバスに明示されている。【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

【大学学則第 29 条】（単位の授与）

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、平素の成績及び論文の提出をもって試験に代えることができる。

【大学学則第 31 条】（学習の評価）

成績の評価は 100 点満点とし、S (90 点以上)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、D (59 点以下) の評語をもって表し、S、A、B 及び C を合格とする。

【大学院学則第 29 条】（単位の授与）

授業科目を履修し、その試験または論文審査に合格した者に単位を与える。

【大学院学則第 30 条】（学習の評価）

授業科目の成績の評価は 100 点満点とし、S (90 点以上)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、D (59 点以下) の評語をもって表し、S、A、B 及び C を合格とする。

2 前項の規定にかかわらず、特別研究および研究科委員会が特に認める科目においては、P (合格) の評語をもって表すことができる。

進級要件については「岐阜医療科学大学教務規程」において次の通り規定されている。進級要件の内容は学生便覧に記載すると共に、毎年 4 月に行われる全体及び学科毎のオリエンテーションで説明し、学生全員への周知及び教員自身の確認がなされている。進級の判定は学科会議を経て教授会において審議される。【資料 3-1-6】

【岐阜医療科学大学教務規程 18 条】（学修進行の制限）

以下の進級要件を満たさない場合はその学年に留年しなければならない。

(1) 臨床検査学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に必修科目のうち未修得が 3 科目以下であること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に基礎分野の卒業要件を満たしていること。

さらに、2 年次までに開講されたすべての必修科目を修得していること。

「4 年次進級要件」

3 年次までに開講されたすべての必修科目を修得していること。

(2)放射線技術学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に基礎分野 17 単位以上を修得していること。さらに 1 年次までに開講された必修科目のうち未修得科目が 2 科目以下であること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に基礎分野の卒業要件を満たしていること。さらに 2 年次までに開講されたすべての必修科目を修得していること。

「4 年次進級要件」

3 年次終了時に専門基礎分野の卒業要件を満たしていること。さらに 3 年次までに開講されたすべての必修科目を修得していること。

(3)看護学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に専門分野の必修科目をすべて修得していること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に基礎分野 17 単位以上・専門基礎分野および専門分野の必修科目をすべて修得していること。

「4 年次進級要件」

3 年次終了時に 3 年次の臨地実習の科目をすべて修得していること。

(4)薬学科

「2 年次進級要件」

1 年次終了時に薬学基礎実習の修得、および 1 年次の必修科目のうち未修得が 4 科目以下であること。

「3 年次進級要件」

2 年次終了時に物理系実習・生薬学実習・生物系実習の修得、および 2 年次までの必修科目のうち未修得が 4 科目以下であること。

「4 年次進級要件」

3 年次終了時に化学系実習・衛生系実習・薬理系実習・薬物動態学実習の修得、および 3 年次までの必修科目のうち未修得が 3 科目以下であること。

「5 年次進級要件」

4 年次終了時に 4 年次までの必修科目すべてと薬学準備科目の選択科目のうちコミュニケーション 1.5 単位以上・社会科学 2.0 単位以上・外国語 2.0 単位以上を修得していること。

「6 年次進級要件」

5 年次に配置されている実務実習および特別研究Ⅱが修得されていること。

2 以下の要件を満たさない場合は、臨地実習・臨床実習を履修できない。

(1)放射線技術学科

3 年次前期までに開講されたすべての必修科目を修得していること。

(2)3 年次後期の臨床実習Ⅱまでに、医用機器工学実験、磁気共鳴技術学、超音波検査学Ⅱ、断層技術学Ⅱ、実践臨床画像学Ⅰ、臨床基礎実習Ⅱを修得していること。

(3)看護学科

2 年次後期の基礎看護学実習Ⅱまでに、基礎看護学方法Ⅱ・看護過程論・看護過程演習・基礎看護学実習Ⅰを修得していること。

3 年次後期からの臨地実習までに、3 年次前期の専門基礎分野および専門分野の必修科目をすべて修得していること。

(2)助産学専攻科

助産学実習Ⅰは助産診断・技術学Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを修得していること。

助産学実習Ⅱは助産学実習Ⅰを修得していること。

卒業要件・修了要件と履修単位数については、大学学則及び大学院学則に定め、厳正に運用している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】

【大学学則第 32 条】（履修方法）

学生は、第 25 条に規定する授業科目について、次の区分により履修し、その単位数を修得しなければならない。

授業科目の区分	必要修得単位数		
	保健科学部		看護学部
	臨床検査学科	放射線技術学科	看護学科
基 礎 分 野	17 単位以上	19 単位以上	17 単位以上
専門基礎分野	21 単位以上	31 単位以上	32 単位以上
専 門 分 野	86 単位以上	77 単位以上	81 単位以上
合 計	124 単位以上	127 単位以上	130 単位以上

授業科目の区分	必要修得単位数
	薬学部
	薬学科
薬学準備科目分野	21.5 単位以上
薬学基本科目分野	165.0 単位以上
薬学基礎科目分野	
薬学専門科目分野	
合 計	186.5 単位以上

【大学学則第 38 条】（卒業）

本学に第 5 条に定める修業年限(第 15 条の規定により入学した者にあつては、同条第 2 項の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、第 32 条に定める授業科目を履修し、必要修得単位以上を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業を認定する。

【大学学則第 54 条】（授業科目及び単位数）

助産学専攻科において開設する授業科目及びその単位数は、別表 5 のとおりとする。

2 助産学専攻科の修了に必要な単位数は、次のとおりとする。

必要修得単位数 34 単位

【大学学則第 55 条】（修了）

助産学専攻科に 1 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、その単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が修了を認定する。

【大学院学則 37 条】（修士課程の修了要件）

修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、所定の科目について 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士論文の審査に合格することとする。

【大学院学則第 38 条】（課程修了の認定）

課程修了の認定は、論文の審査結果により研究科委員会の議を経て、学長が行う。

エビデンス集・資料編

【資料 3-1-1】 岐阜医療科学大学 ディプロマ・ポリシー

【資料 3-1-2】 岐阜医療科学大学 学則

【資料 3-1-3】 岐阜医療科学大学 大学院学則

【資料 3-1-4】 学生便覧(抜粋)

【資料 3-1-5】 シラバス(抜粋)

【資料 3-1-6】 岐阜医療科学大学 教務規程

【資料 3-1-7】 学位論文・公聴会審査表

【資料 3-1-8】 大学院学位(修士)申請の手引き

(3)3-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学保健科学部・看護学部・薬学部・助産学専攻科は卒業認定が国家試験受験資格(※注 1 保健師・看護師、助産師、診療放射線技師・薬剤師の場合)(※注 2 臨床検査技師は受験資格必要科目の修了が条件)であることから、厳格な単位認定を行っている。また、進級要件においても同様である。今後も同様な運用を行っていくが、教育課程の変更或いはより教育効果が高いと思われる場合、学科会議、教務委員会、教授会での審議を経て、進級要件等は見直していく。

大学院保健医療学研究科についても、必要に応じ教務関係規程を見直していく。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1)3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2)3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学のカリキュラム・ポリシーは保健科学部、看護学部、薬学部、助産学専攻科、大学院保健医療学研究科において下記の通り定めている。

【保健科学部 カリキュラム・ポリシー】

本学の建学の精神、目的、教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、保健科学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。

1. 臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な9の基本的な資質である①技師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥地域の保健医療現場での実践的能力、⑦研究能力、⑧自己研鑽、⑨教育能力を獲得するために必要な学士課程における科目を編成する。
2. 1年次には、豊かな人間性と倫理観、広い視野に立った思考力を育むための「基礎分野」の科目を学修し、1年次後期から臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な基礎的知識である「専門基礎分野」の科目を学修する。2年次からは、これに続いて臨床検査技師もしくは診療放射線技師の専門的知識や技術を習得するための「専門科目」を中心に学修し、4年次では3年間の学びを統合するための科目を学修する。
3. 「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の科目を系統的に学ぶことで知識と技術を統合し、主体性と探究心を身につけ、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を培う。

4-①一般基礎教育

臨床検査技師もしくは診療放射線技師として身に付けておくべき基本事項として、人文科学、社会科学ならびにそれぞれの分野の基礎となる自然科学などを広く学んで人間性及び基礎的能力を養い、その上でコミュニケーション能力を高めるよう科目を幅広く配置する。

4-②外国語

臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした基礎的な語学能力を養うための科目を配置する。

5-①生命科学・人体科学・地域保健の基礎

臨床検査学もしくは放射線技術学を学ぶ上で基礎となる生命科学や人間の体の構造と機能ならびに地域保健医療を理解するよう科目を配置する。

5-②専門基礎教育

臨床検査技師もしくは診療放射線技師として基礎となる検査や医用工学の原理を学び、専門教育の理解を深めるよう科目を配置する。

6-①専門教育

医療における臨床検査技師もしくは診療放射線技師の実践的能力を習得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。

6-②専門教育実習

臨床検査技師もしくは診療放射線技師として医療現場に必要な実務を高いレベルで実施できるように、検査学や治療学などを主軸とした講義と実習を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

6-③卒業研究

臨床検査学やもしくは放射線技術学の研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

【看護学部 カリキュラム・ポリシー】

本学の建学の精神、目的、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、看護学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。

1. 看護学教育モデル・コアカリキュラムに示される「看護系人材として求められる基本的な資質・能力」(①プロフェッショナリズム、②看護学の知識と看護実践、③根拠に基づいた課題対応能力、④コミュニケーション能力、⑤保健・医療・福祉における協働、⑥ケアの質と安全の管理、⑦社会から求められる看護の役割の拡大、⑧科学的探究、⑨生涯にわたって研鑽し続ける姿勢)を獲得するために必要な学士課程における具体的な学修目標をふまえて科目を編成する。
2. 1年次には、豊かな人間性と倫理観、広い視野に立った思考力を育むための「基礎分野」を学修し、1年次後期から看護に必要な基礎的知識である「専門基礎分野」を学修する。2年次後期からは、看護の専門的知識や技術を習得するための「専門分野」を学修し、4年次では3年間の学びを統合するための科目を学修する。
3. 「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」を系統的に学ぶことで知識と技術を統合し、主体性と探究心を身につけ、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を培う。

4-①一般基礎教育

深い教養を備え、豊かな人間性と倫理観、高いコミュニケーション能力を身につけた看護師・保健師を育成するために、人文科学、社会科学及び自然科学などの科目を幅広く配置する。

4-②外国語

臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした基礎的な語学能力を養うための科目を配置する。

5-①基本教育

看護学を学ぶ上で基礎となる人間の体と心の仕組みを理解するための科目を配置する。

5-②看護学と社会

保健・医療・福祉に関する制度やしくみを学び、地域医療についての理解を深め

るための科目を配置する。

5-③専門基礎教育

看護に必要な基礎知識となる各種疾病の病理、検査、治療についての理解を深めるための科目を配置する。

6-①専門教育

看護の基本姿勢および保健・医療における看護実践的能力を修得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査、放射線技術、看護の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。

6-②専門教育実習

保健・医療・福祉の現場で看護師・保健師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

6-③卒業研究

看護学研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

【薬学部 カリキュラム・ポリシー】

薬学教育モデル・コアカリキュラムに示される薬剤師として必要な10の基本的資質(①薬剤師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥薬物療法における実践的能力、⑦地域の保健・医療における実践的能力、⑧研究能力、⑨自己研鑽、⑩教育能力)を身に付けさせることを基本とし、本学部教育目標、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程とする。このため、教育課程分野を「薬学準備科目分野」「薬学基本科目分野」「薬学専門基礎科目分野」「薬学専門科目分野」に分類する。

1. 本学の建学の精神、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、薬学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるために教育課程を編成する。
2. 教育課程の中で一貫として、豊かな人間性と倫理観を持ち、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を発揮して地域医療に貢献できる薬剤師を育成できるよう科目を編成する。

3. 薬学準備科目分野

3-①一般基礎教育

薬剤師として身に付けておくべき基本事項として、人文科学、社会科学及び薬学の基礎となる自然科学などを広く学んで人間性及び基礎的能力を養い、その上でコミュニケーション能力を高めるよう教育課程を編成する。

3-②外国語

臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした専門性の高い語学能力並びに国際性を養うよう教育課程を編成する。

4. 薬学基本科目分野

4-①基本教育

薬剤師としての意欲、倫理観、コミュニケーション能力を育み、チーム医療に対する意識を高めるよう科目を配置する。

4-②薬学と社会

薬学と社会及び地域医療との関連について専門的に学べるよう科目を配置する。

5. 薬学専門基礎科目分野

5-①専門基礎教育

薬剤師として基礎となる科学力を学び専門教育の理解を深めるよう科目を配置する。

5-②専門基礎教育実習

科学的根拠に基づいて問題を発見する能力を高めるため、薬学における自然科学分野の基礎的実習を学べるよう科目を配置する。

6. 薬学専門科目分野

6-1①専門教育

薬物療法における実践的能力及び地域の保健・医療における実践的能力を習得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査、放射線技術、看護の立場からチーム医療を学べるよう配慮し、更に在宅・地域医療についても、看護師の視点から学べるようにする。

6-②専門教育実習

卒業後に医療現場で薬剤師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

6-③卒業研究

薬学研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

【助産学専攻科 カリキュラム・ポリシー】

1. 母子の生命・人格を尊重できる誠実な助産師を養成する。

助産学基礎領域では、助産学概論、助産管理論、助産学関連領域では生殖の生命倫理を学習させ、助産師としての倫理観の育成、母子の生命、人格を尊重することを習得させる。また、助産学実習では、「態度」として人権尊重、礼節ある態度、秘密厳守等について評価する。

2. 正常分娩の介助が少しの助言でできる

助産学実践領域の中の助産診断技術学を妊娠期、分娩期、産褥・新生児期に分けて、正常経過と異常経過が理解しやすいよう1事例を通して学習する授業計画にしている。また、助産学実習は、知識のテスト(妊娠期、分娩期、産褥・新生児期)と分娩介助技術試験に合格しなければ臨むことができない。助産学実習での受持ちは、入院で初めて会う。そのため、礼儀正しく、丁寧な言葉遣いが必要である。また、短時間で人間関係の成立をしなくてはならないため、コミュニケーション能力と相手の立場になって考えることが必要である。

3. 妊娠期・分娩期・産褥期(新生児含む)にある対象の助産診断ができ、創意工夫をした保健指導ができる。

助産学実習で受け持つ経陰分娩 10 例は、入院時・受持ち時に助産診断を行い、分娩に影響を及ぼす因子の判断と具体的ケアを明確にさせる。妊娠期の保健指導は、教員が直接指導する。産褥・新生児期は、臨地指導者が直接指導する。

4. 母子支援についての広い視野をもつことができる。

助産学実習、助産管理実習では、対象に対して社会資源の活用をした保健指導を実習する。助産学実習終了後は、学生に自己の助産観を考えさせ、どのような助産師になりたいのか、どのような活動をしたいのか発表させ、自己の課題を明確にする。

【保健医療学研究科 カリキュラム・ポリシー】

岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科(以下、本大学院)においては、技術者・教育者・研究者として自立し、高度医療専門職としての知識と理論を修得、研究活動を行うために以下のようなカリキュラムを編成している。

1. 学年の定員を 9 名(2 学年で 18 名)とし、個別指導に近い少人数での教育によって高度な保健医療学の知見の集積と研究手法の修得を目指す。
2. 共通科目では、保健医療学の 4 分野、「在宅保健医療学」「高齢者保健医療学」「母子保健医療学」「医療連携展開学」を横断的に理解できるよう「保健医療学総論」「保健医療学研究方法論」「チーム医療展開学総論」「病態解析学」「医療倫理学」「危機管理学総論」の 6 科目を必修科目として受講する。
3. 共通科目修了後、専門分野に関わる見識を深め、様々な視点から問題点を抽出する「特論」と、研究の実践方法や先行研究の理解・評価方法を修得する「セミナー」を受講する。さらに個別の研究課題を実際に行うための手法を修得、さらに考察する思考経路、記述方法を修得する「演習」を行う。
4. 「特別研究」として個別の研究テーマを設定し、計測、解析、記述といった作業を行い、修士論文を作成することで、研究を行うための方法論を実践し修得する。

以上のような過程を経て高度医療専門職として保健医療学全般に関する深い見識を持ち、種々の課題を発見・解決できる研究能力を育成する。

カリキュラム・ポリシーは本学ホームページに公開し周知している。【資料 3-2-1】

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学は、建学の精神、大学学則第 1 条に規定する本学の目的及び教育目的に基づき、全学のディプロマ・ポリシーを定めている。これを基本として、保健科学部、看護学部、薬学部、助産学専攻科、保健医療学研究科の教育目的を定めている。それぞれの教育目的を達成するために、各学部、専攻科、研究科のディプロマ・ポリシーを定め、この関係性を資料に示している。また、ディプロマ・ポリシーを達成するためカリキュラム・ポリシーを定めており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関連性を具体的に項目番号で図示している。【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-

4)【資料 3-2-5】

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

①本学の放射線技術学科、看護学科、助産学専攻科、薬学科はそれぞれ診療放射線技師、看護師、保健師、助産師、薬剤師養成学校として文部科学省より指定を受けている。このため、各養成所指定規則により、必要な授業科目や単位が定められおり、教育課程の骨子となっている。また、臨床検査学科については、臨床検査技師国家試験受験資格要件に合致するようカリキュラム編成を行っている。このため、分野や科目の設定等教育課程の編成に関して制約も多いことからカリキュラム・ポリシーをカリキュラム全体部分と分野別部分に区分して設定している。【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

②カリキュラム全体及び共通部分の編成

ア. 保健科学部、看護学部教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に、薬学部教育課程分野を、「薬学準備科目分野」「薬学基本科目分野」「薬学専門基礎科目分野」「薬学専門科目分野」に区分する。

イ. 保健科学部については、臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な 9 の基本的な資質を設定し獲得することを目的としている。

ウ. 看護学部については、看護学教育モデル・コアカリキュラムに示される看護系人材として求められる 9 の基本的な資質・能力について、獲得することを目的としている。

エ. 薬学部については、薬学教育モデル・コアカリキュラムに示される薬剤師として必要な 10 の基本的資源を身につけさせることを目的としている。

オ. 保健科学部、看護学部は 1 年次～4 年次まで、薬学部は 1 年次～6 年次までの学修の流れについて記述している。

カ. 基礎分野については、一般基礎教育と外国語に区分し、一般基礎教育では人文科学、社会科学、コミュニケーション、自然科学等を幅広く学修し、外国語では各国語の基礎的な語学力を養うことをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置している。

③各学部の履修登録単位数の上限は教務規程において、研究科は大学院履修規程においてそれぞれ規定され、単位制度の実質は保たれている。【資料 3-2-6】【資料 3-2-7】

【教務規程第 8 条】（履修登録単位数の上限）

各年次において 1 年間に履修できる単位数は、保健科学部および看護学部は 50 単位、薬学部は 46 単位を上限とする。

【大学院履修規程第 9 条】（履修登録単位数の上限）

各年次において 1 年間に履修できる単位数は 22 単位を上限とする。

専門基礎分野及び専門分野については、各学部、専攻科、大学院保健医療学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を定めている。

【保健科学部】

臨床検査学科

- ①「専門基礎分野」は、「人体の構造・機能・」、「臨床検査の基礎とその疾病との関連」、「保健医療福祉と臨床検査」、「医療工学及び医療情報」の4つに区分し、生命及び人体に関連する基礎的な内容を学ぶこと及び臨床検査技師の基礎的な専門科目を学ぶことをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置する。

放射線技術学科

- ①「専門基礎分野」は、「人体の構造・機能・疾病」と「保健医療における理工学的基礎および放射線の科学・技術」の2つに区分し、生命及び人体に関連する基礎的な内容を学ぶこと及び診療放射線技師としての基礎的な専門科目を学ぶことをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置する。
- ②「専門分野」は、「専門教育」「専門教育実習」「卒業研究」の3つに区分してカリキュラム・ポリシーを定めている。「専門教育」においては、臨床検査技師もしくは診療放射線技師としての実践的能力を修得することを目的に科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。「専門教育実習」では、それぞれの専門職に関する実務を医療現場において高いレベルで実施できるよう、「検査学」や「治療学」などを主軸とした講義と実習を配置する。また専門教育で学んだ内容を学内実習で体得するとともに、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。「卒業研究」においては、臨床検査学もしくは放射線技術学の研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高める。

【看護学部】

- ①「専門基礎分野」は、「基本教育」「看護学と社会」「専門基礎教育」の3つに区分する。「基本教育」においては、看護学を学ぶ上で基礎となる人間の体と心の仕組みを理解するための科目を、「看護学と社会」においては、保健・医療・福祉に関する制度やしぐみを学び、地域医療についての理解を深めるための科目を配置する。「専門基礎教育」においては、看護に必要な基礎知識となる各種疾病の病理、検査、治療についての理解を深めることをカリキュラム・ポリシーとして科目を配置する。
- ②「専門分野」は、「専門教育」「専門教育実習」「卒業研究」の3つに区分してカリキュラム・ポリシーを定めている。「専門教育」においては、看護の基本姿勢及び保健・医療における看護実践的能力を修得することを目的として科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。「専門教育実習」においては、保健・医療・福祉の現場で看護師・保健師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。さらに、専門教育で学んだ内容を学内実習で体得するとともに、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。「卒業研究」においては、看護学研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

【薬学部】

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程分野を「薬学準備科目分野」、「薬学基本科目分野」、「薬学専門基礎科目分野」「薬学専門科目分野」に分類し、以下のような科目構成としている。

①薬学準備科目分野

薬学を学ぶための準備科目となる分野である。これを「自然科学」「社会・人文化学」「外国語」分野に区分している。これらの科目については、主に1～2年次に配置して、低学年に基礎的能力が身に付けられるようにしている。「社会・人文化学」分野は、効果的な学習を行うため、「コミュニケーション」「社会科学」「健康とスポーツ」分野に区分して、それぞれの分野における必要履修単位を設けている。

②薬学基本科目分野

薬学を学ぶために基本科目となる分野である。本分野をモデル・コアカリキュラムに従い、「基本事項」分野と「薬学と社会」分野に区別している。薬剤師として基本となる概論や倫理等の科目は主に1年次に学ぶが、医療経済や薬事法規等は、薬学の理解が進んだ3～4年次に配置して学習効果を上げるようにしている。

③薬学専門基礎科目分野

薬学を学ぶために専門基礎分野とする。本分野をモデル・コアカリキュラムに従い、「薬学基礎(物理)」「薬学基礎(化学)」「薬学基礎(生物)」分野に区分し、主に1～3年次に配置している。「薬学準備科目」分野に配置する「化学」「物理学」「生物学」「数学」を薬学で引き続き学習する薬学基礎科目の内容として関連付け、講義及び関連の科目に相当する系統別の実習・演習により学び、その後の「専門科目」に繋げる。

④薬学専門科目分野

薬学を学ぶための専門分野とする。本分野をモデル・コアカリキュラムに従い、「衛生薬学」「医療薬学」「薬学臨床」「薬学研究」分野に区分している。「衛生薬学」及び「医療薬学」分野は主に2～4年次に履修する。ここで専門科目として多くの科目履修が必要になることから、集中して関連科目を履修できるように配置している。相互の強化の関係を意識しながら教育できるように、解説を加えながら教育を進め、系統別の実習・演習を行っている。「薬学臨床」分野では4～5年次に主に実務実習関連の科目等を学ぶものである。また、6年次においては、系統別の特論を設け、最新の薬事行政や薬物治療等を学び、臨床能力を高めるように工夫されている。「薬学研究」分野では、4～6年次に特別研究(卒業研究)を行い、薬剤師としての問題発見および解決能力が養えるようにしている。

【助産学専攻科】

周産期医療体制が確立され、チーム医療が推奨されている。産科医師と助産師のタスク・シフティングが提唱され、助産師はローリスク妊産褥婦と新生児、産科医師はハイリスクと分業されている。また、医療法により「開業権」を有する。そのため、教育課程は実践を中心に自律した助産師育成ができるような教育課程としている。令和4(2022)年度カリキュラム改正により、修業年限1年、修了要件は34単

位以上である。教育課程は 2 領域で構成していて、「助産学実践領域」27 単位を中心とし、その基盤となる知識を「助産学基礎領域」7 単位となっている。

【保健医療学研究科】

本大学院保健医療学研究科の入学資格要件として本邦における医療系国家資格を有することとなっているが、専門科目分野をこれら専門職種の分野から設定するのではなく、保健医療学の立場から「在宅保健医療学分野」「高齢者保健医療学分野」「母子保健医療学分野」「医療連携学分野」の 4 分野を設定し、それぞれの分野の教育目的を達成するための教育体系となっている。

本大学院に入学する学生は、この 4 分野の中から 1 分野を主たる専門分野として選択する。このため、入学した学生が自らの職種及び他職種の視点から保健医療学における課題と対策について理解し、チーム医療において必要とされる知識及び技術を修得できるよう共通科目を配し全て必修としている。その上で各分野の専門科目を配していて、自らの専門職種を基盤として体系的に保健医療学を学べるよう配慮している。

3-2-④ 教養教育の実施

【保健科学部】

①保健科学部では、基礎分野として一部 2 学科共通の教養科目を配置し実施している。

この基礎分野は、カリキュラム・ポリシーに基づき、深く教養を備え、人として、また医療人として豊かな人間性を身につけることを目的とした「一般基礎教育」と臨床現場や教育研究において外国語を活用できることを目的とした「外国語」の小区分に分類している。また、この「一般基礎教育」を「人文・社会科学」「コミュニケーション」「自然科学」「医療と健康」の 5 つの小分野に分類し科目を配置している。主に 1 年生で開講し、4 もしくは 5 分野に配置された臨床検査学科 25 科目中 15 科目、放射線技術学科は 31 科目中 20 科目が選択であり、学生が自身の特性や関心に合わせて科目を選択できるようにしている。

②「人文・社会科学」では倫理感や人間性を育むため、「生命倫理学」を必須とし「倫理学」「医療心理学」等で医療人としての基礎を学ぶ。

③「コミュニケーション」では「カウンセリング技法」、「ボランティア技法」等でコミュニケーション能力の向上を図る。特に「アカデミック基礎セミナー」では学生が自分自身でテーマを考え議論を通して作り上げ、発表することで問題解決能力を育成する。

④「自然科学」では「専門基礎分野」へのスムーズな移行ができるよう、「数学」「物理学」「化学」「生物学」を配し、学生が共通して選択できる。

⑤「外国語」では「基礎英語」「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「英会話Ⅰ・Ⅱ」を配し英語能力の向上をはかるとともに、「中国語」「韓国語」「ポルトガル語」を開講し、国際化の進む医療界や近年著しく増加する外国人への対応力を育成する。

⑥「教育支援センター」を設置している。センター員は各学科の基礎分野の教員及び専門分野における国家試験対策関係の教員となっており、活動内容としては、基礎教育の充実、国家試験対策教育の充実を目指している。

【看護学部】

- ①看護学部では、基礎分野として全学部共通の教養科目を配置し実施している。この基礎分野では、深い教養を備え、豊かな人間性と倫理観を身につけた看護師・保健師を育成するために、「人文・社会科学」「自然科学」「健康科学」の科目を配置する。また、高いコミュニケーションスキルを身に付け、グローバルに活躍することができる人材育成のため「コミュニケーション」「外国語」の科目を配置する。これらの科目は主に1年生で開講し、5分野に配置された26科目中17科目を選択科目とし、学生が自身の特性や関心に合わせて科目を選択できるようにしている。
- ②「人文・社会科学」では、“人”の理解を深めるために「心理学」を必修科目とし、「倫理学」「法学」「経済学」「哲学」を選択科目として、一般社会人としての教養を身につける。
- ③「コミュニケーション」では、コミュニケーション能力の向上をめざして、「コミュニケーション・ワークショップ演習」「ボランティア技法」「手話技法」を配置する。また、大学生としての学習姿勢を身につけ、探究的思考や問題解決能力を育成するために「アカデミック基礎セミナー」を配置する。
- ④「外国語」では、「基礎英語」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」を必修科目とし、1年から2年にかけて連続的に配置することで語学力の向上を図る。また、グローバルに活躍できる人材育成や外国人への対応力の育成を目指し、「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」「ドイツ語」「中国語」「韓国語」「ポルトガル語」を配置する。
- ⑤「自然科学」では「専門基礎分野」へのスムーズな移行ができるよう、「情報処理」「物理学」「化学」「生物学」「数学」を配置している。
- ⑥「健康科学」では、健康な心と体やチームワークの育成を目指して、「健康スポーツ実技」を開講している。

【薬学部】

薬学部の教養系科目については、モデル・コアカリキュラムに示されている「薬学準備教育ガイドライン」に沿って「薬学準備科目分野」を設け、「自然科学分野」「社会・人文化学分野」「外国語分野」に区分して、本学で薬学を学び、卒業して薬剤師として活躍していく上で重要な科目を配置して、高い学習効果を上げることができるようにしている。更に「社会・人文科学分野」については、「コミュニケーション」「社会科学」「健康とスポーツ」の小分野に分け、必要単位を分野ごとに設定することで、効果的に学べるように配慮している。また、コミュニケーション能力、プレゼンテーションや課題解決能力などの基礎的能力に関しては、準備科目分野ばかりでなく専門的に薬学を学んでいく中で、高めることができようように配慮して教育課程を体系化している。特色として、コミュニケーション能力向上を目的に、劇団「文学座」と教育連携に関する協定を締結し、演劇手法を用いた「コミュニケーション・ワークショップ演習」を実施している。

【助産学専攻科】

教養教育は、助産学専攻科独自で実施している。助産師は、病院ではチーム医療による多職種との協働、地域では母子とその家族の支援を目的とした行政機関との協働が必要である。コミュニケーションスキルは、すべての基盤であり、最も重要なこと

である。そのため、臨地実習直前に社会人に必要なマナー技法を授業科目に取り入れている。話し方、挨拶の仕方など、人間関係を円滑にする技法を学ばせている。さらに、学内実習では場面設定をし、対象に応じた面接技法を実施している。

【保健医療学研究科】

本学が設定している「在宅保健医療学分野」「高齢者保健医療学分野」「母子保健医療学分野」「医療連携学分野」における「特論」「セミナー」といった専門教科目の開始前に、必須科目として、専門分野に関わらず全大学院生に共通科目を講義する。本大学院生は入学資格として本邦における医療系国家資格を有している必要があるため、それぞれの職種における基本的な知識はすでに保有している。本学大学院では、保健医療学を学び、研究する前提として共通の知識と認識を担保するために、職種に関わらず院生を一堂に集めて、この共通科目を実施している。結果的に既得の内容に関しては再確認でき、多職種の職務内容や初めて学ぶ内容に関しては、新たに修得することができる。また研究や職務において必要な「研究倫理」「職業倫理」といった倫理学を系統的に講義している。さらに、看護師、検査技師、放射線技師それぞれの立場における危機管理についても多くの時間を割いて講義している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【保健科学部学科共通事項】

- ①臨床検査学科では「生物・化学」、放射線技術学科では「数学・物理学」が重要な基礎科目である。従来、入学直後に実施する「基礎学力診断テスト」の結果で専門基礎分野の履修が難しいと判断される場合には、基礎分野の関連科目の受講を薦めている。
- ②「アカデミック基礎セミナー」は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、6、7人で1つのグループを作り、各グループに教員を配置し、地域や医療など様々な課題の抽出・調査・まとめ・発表を行った。学生は、医療に関する課題を拾い上げて、各グループ単位に集まり調査、発表資料の作成を行い、パワーポイントを使って発表した。これに対して、教員が評価することにして、主体的な学習を進めながら、アカデミックスキルの育成に努めた。
- ③「チーム医療論」では、現在の臨床現場で必要とされるチーム医療について学ぶため、本学の特性を生かし、臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、助産師、薬剤師、医師から職務内容とその実際を学ぶ講義を3学科合同で実施している。
- ④「チーム医療演習」では、チーム医療論で学んだ内容に加え、臨地実習もしくは臨床実習の経験を踏まえチーム医療における症例検討を行うため、3学科の学生を均等に配置した6-7名程度のグループを作り、グループディスカッションを通して、医療従事者としてチーム医療を実践する取り組みを行っている。

【保健科学部 臨床検査学科】

専門基礎分野及び専門分野での実習については、学生が実習内容を十分に理解できるように実習室にプラズマディスプレイ、プロジェクター、及びデスクトップパソコンを設置し、画面を通した講義も行っている。

4年次では、臨床検査技師に必要な教育の仕上げとして、「臨地実習」を実施し、実

際の臨床の現場を体験することで、学内で修得した知識・技術の確認及び実践的な技術や知識の修得を行った。新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、ほとんどの施設では、授業計画に沿った臨地実習を行うことができた。臨地実習前には、現場で必要な知識と態度について臨床検査学科の教員が臨地実習前の準備補習を行っている。これにより、学生はより現場の業務内容が理解でき、円滑に臨地実習に取り組むことができる。実習期間中は教員が施設を巡回して実習担当者から実習の様子を伺うとともに直接学生の指導も行い、医療チームの一員としての自覚を身に付けさせている。

「卒業研究」は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、概ね予定通り実験をすることができた。テーマごとに資料の調査を実施し、学生が自ら実験計画、実験、論文調査等を行って、考察を行い、論文作成をすることによって、論文の作成指導を通して卒業論文集を作成した。この「卒業研究」では、与えられた課題に対し授業・実習で得た知識や手技を駆使して結論を導き出す過程を実践している。最終日には、3年ぶりに全員で発表会を行い、研究内容を学会形式で発表する事ができた。また、その内容は卒業論文集としてまとめ、知識を整理するとともに、論文作成の基本事項を学ぶことができた。

「総合検査学演習」は4年次後期に開講し、これまで学んだ「専門分野」の全領域を総合的に理解する内容とした演習を行っている。また、国家試験対策として国家試験形式の模擬試験(年間10回程度)を実施している。模擬試験の成績不良者に対しては、復習ノートを提出させ、教員による補習授業も実施して理解させるよう努めている。また、4年生全員を対象とした国家試験対策のための補習授業も行い、全員合格を目指して努力している。授業時間外においては、一部の教室を開放し、学生が自ら国家試験勉強できるような環境作りを行っている。さらに、国家試験直前では、コロナ感染による救済処置がないため、コロナ感染防止のため1週間前頃より登校禁止にし、全員が受験することができた。

「生殖補助医療学、生殖補助医療学実習」(選択科目)は、生殖補助医療のニーズに伴い、令和4(2022)年度の新入生から始まった新カリキュラムの中で、臨床検査学科の新たな特色として導入された科目である。実際には現1年生が、2年生、3年生に受講する科目であるが、その準備をスタートさせている。

【保健科学部 放射線技術学科】

専門基礎分野及び専門分野では放射線に関する専門的な知識と高次元の医療技術をマスターすることを目的に、診療画像学・核医学検査学・放射線治療学等に関する具体的な講義及び学内実習、実験を行っている。授業では、特に画像などの正確な理解のために担当教員が教科書に加えて配付資料、スライド、PCによる動画像などを活用している。

臨床実習として10週間にわたる「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」では、講義や学内実習で勉強した内容を臨床現場において検証するとともに、診療放射線技師の業務を体験することで講義内容を理解し、自主的判断力を養って、専門職におけるモチベーションを向上させるように取り組んでいる。また、医療の現場で重要視されている、医師及び他職種によるチーム医療の中で、各職種との役割分担と有機的な連携ができる人材が育成できるように設定している。実習期間中は専任教員が担当の実習指定病院を巡回し、

技師長始め臨床実習指導者から学生の実習の様子を聞いた上で、学生に直接指導し臨床実習の効率向上に努めている。

「卒業研究」では与えられた課題に対し授業・実習で得た知識や手技を駆使して結論を導き出す過程を実践している。しかし、コロナ禍のため発表会は中止し、抄録提出のみとした。

「総合放射線学演習」は4年次後期に開設していて、これまでの総括として「専門分野」の全領域をカバーした演習を行っている。また、国家試験の対策として模擬試験(10回程度)を実施し、結果に基づき補講として習熟度別の対策講座を実施し、学生個人の実力を育成している。さらに、最近の国家試験出題傾向である臨床画像の講義も対策として実施している。一方、担任との約月1回の面談等を通して、国家試験に対する勉強方法を確認し、的確に助言、指導をしている。その上で、学内において自習する時間と場所を確保し、教員に対して質問しやすい環境を整えることで国家試験合格につながるよう配慮している。国家試験ではコロナ感染による救済処置がないため、コロナ感染防止のため国家試験日の2週間前より登校禁止にし、Teamsによるリモートシステムによる質問時間を設けた。また、学生自身に模擬試験毎の成績を記録・分析させた上で各教員とコミュニケーションをとることで、次回試験の目標達成に向けた具体的な対策を明確にして学習意欲を高めている。

【看護学部 看護学科】

専門分野の講義では、身近な問題を素材に討論会形式のアクティブラーニング(AL)を取り入れ、事例を用いて討議する問題発見・解決型学修(PBL)を実施するなど、学生参加型の授業展開に力を入れている。

看護技術を習得するための科目(基礎看護学方法)では、学生3~4人で1ベッドを使用し、1教員が2~3ベッドの学生を手厚く指導し、臨地実習に備えている。また、教科書のみでなく、VTR、DVD、スライド、シミュレータを用いた演習を行い、看護の現場がイメージしやすく学生の関心や興味を促す工夫をしている。さらに、さらに、より効率的・効果的に技術を修得できるように、360°カメラやiPadを用いて学生自身の技術の振り返りを行っている。演習室の開放日を設定し、授業時間外に自主的な練習が行えるようにしている。

「臨地実習」は段階的に進めている。2年次は「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」を行い、看護の対象、療養環境、看護の基本について学ぶ。3年次では6領域の領域別実習を行い、看護の専門性を高める。領域別実習は長期にわたるため、実習直前に実習前教育を行うとともに、全員に対し実習の心得を学長、学部長より訓示している。4年次は「統合看護実習」を行い、看護管理や医療安全について学ぶ。いずれの実習も5人1グループを基本として領域担当教員1人を配し、実習現場できめ細かく指導し、総合的な視点で根拠に基づいた看護ができる学生の育成を図っている。また、大学と実習施設が離れていて実習中に大学に戻って学習することが困難であるため、現場に各種参考書やデジタル看護教科書を用意して、その場で学習や指導が行えるようにしている。COVID-19の感染拡大の時期に合わせて、実習受け入れが中止となったり、受け入れ期間が短縮されたりすることがあったが、実習全体の8割程度は臨地で実習を行うことができた。臨地実習ができない場合は、学内実習で代替したが、できるだけ臨地

での実習に近づくように、高機能シミュレータを活用したり、実習施設とリモートでつないで現場の様子を見たりするなど、様々な工夫を行った。

4年次の「卒業研究」は、学生2～6人に教員1人を配し、学生の関心あるテーマに沿って主体的な学習を支援している。文献検索・文献読解、研究計画立案・概要作成・発表会を通して研究的態度の育成を図っている。

「統合看護演習」は4年次後期に開設し、これまでの集大成として「専門分野」の全領域をカバーした演習を行っている。また、国家試験対策講座とリンクさせ、国家試験に向けての学習を補強している。国家試験対策としては、外部模試(10回程度)と外部業者による有料講義、学内教員による国試対策講座を開催している。令和3(2021)年度からは、夏季休暇前から成績下位の学生を対象とした特別講座を実施し、国家試験の直前まで手厚く学習支援を行っている。

3年次より保健師課程の選抜を行っている。3年次は希望者の中から50名の学生を選抜し、4年次に30名の学生を選抜している。3年次は講義と演習を行い、4年次に「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」として、市町村、保健所、産業で実習を行っている。遠方の市町村も実習場所としているため、宿泊費を補助し、宿泊での実習を行っている。

【薬学部薬学科】

①授業の内容に応じた授業の方法

授業の方法は、講義、演習、実習の何れかとしている。また、4から6年次には、教員の個別指導による特別研究(卒業研究)を行う予定である。各授業のシラバスに記載された「評価方法」に従って学習到達度を判定するが、学年全体における学生の学習到達度を本人及び教員が把握したうえで、弱点分野や科目等に対するきめ細やかな履修指導を行っている。特に、薬学部ではモデル・コアカリキュラムによる必修科目が多く、学修の成果が薬剤師としての到達目標に達しているか、具体的に示されてくることから、このようなきめ細やかな履修指導の効果が高いと思われる。また、オムニバスの講義形式においては、主担当教員を設け、教員間の講義内容の調整及び成績評価を行っており、オムニバス形式の授業の個々の関連性に配慮している。

専門性が高い授業科目などでは、複数の教員が専門性を活かして担当するオムニバス形式の授業や少人数のグループ学習、学生の参加型学習等の双方向型の学習を展開している。また、6年次には「総合薬学特論Ⅰ～Ⅴ」を配置して、各専門系統別に新しい概念の薬や最新の治療法、最新の医療制度などを教授して、総合的な理解が深められるように配慮している。演習の場合には、少人数の学生グループを形成して、与えられたテーマまたは自らテーマを決めて調査や討論を行って、担当教員がアドバイザーとして指導し、結果をプレゼンテーションして議論するなどの、課題解決につながる方法をとっている。

②授業にかかる学生数設定

各授業の教育目的を効果的かつ確実に達成するために、授業科目ごと授業形態に即して、講義形態では50～100名、演習・実習形態では25～50名、実務実習では実習先1か所につき、病院は学生2～4名、薬局は1か所2名までを基本としている。また、特別研究(卒業研究)は3年間にわたり教員の個別指導の下で実施する予定である。こ

のように、小人数編成の授業を実施して、学生へのきめ細やかな指導によって高い学習成果が得られるように工夫している。

【助産学専攻科】

対象の満足度を得るケア、助産師業務の遂行に役立つ教育内容となるような授業計画をしている。実践領域は、基礎理論の講義→演習→討議の形態をとっている。「助産診断・技術学」は、実習記録を使用したペーパーシミュレーション、臨地の事例を用いたシミュレーションによる学内演習を実施している。また、周産期の対象に応じた助産ケアを行なうため、思考力および臨床判断能力の強化を目的に「助産診断・技術学Ⅴ(助産過程と臨床推論)」が新規開講した。

「助産学研究」では、臨地実習における継続事例か受持ち事例の中から、特にケアを必要とした事例について事例研究を行っている。文献検索・論文作成・研究発表を通して事例研究のプロセスを学び、2月に助産学研究発表会を行っている。また、国家試験の対策として模擬試験の実施(8回程度)や臨地実習で体験できなかった産科医療や助産について専門家による特別講義や補講を実施し、全員合格を目指している。

【保健医療学研究科】

4分野における専門教育は科目責任教員の下にオムニバス形式とし、オムニバス担当部分において、単に各専門職種に関する教育のみに偏らないよう、多職種連携の視点から専門教育を行い、課題の研究を指導している。また、1年次の9月に研究テーマの中間発表会を行って特別研究の内容及び方向性をチェックすることとしている。長期履修生については、2年次においても発表を行うこととした。【資料 3-2-8】【資料 3-2-9】

講義内容及び体系を見直し、新規に大学院担当教員を任用し、より専門性が高く、なおかつ系統的な講義構成に変更した。この変更により知識の体系的取得はもとよりレポートの提出時期が分散され、負担軽減にもかかわらず、より知識を深められたと考える。1年次後期から2年次前期に履修する演習科目では、各々の特別研究テーマに関する専門分野の教員が、その分野に係る最新の課題や研究動向等について教授し学位論文作成につなげている。また、学位論文審査においては、主査・副査以外の教員も参加しやすいよう、公聴会を開催するにあたってはオンラインでのライブ配信も行うなどの取り組みを行って審査の透明性や厳格性を図っている。【資料 3-2-10】

エビデンス集・資料編

- 【資料 3-2-1】 岐阜医療科学大学 カリキュラム・ポリシー
- 【資料 3-2-2】 保健科学部三つのポリシーとカリキュラムマップ
- 【資料 3-2-3】 看護学部三つのポリシーとカリキュラムマップ
- 【資料 3-2-4】 薬学部三つのポリシーとカリキュラムマップ
- 【資料 3-2-5】 助産学専攻科・保健医療学研究科三つのポリシー関連図
- 【資料 3-2-6】 岐阜医療科学大学 教務規程
- 【資料 3-2-7】 岐阜医療科学大学 大学院履修規程
- 【資料 3-2-8】 中間発表会ご案内
- 【資料 3-2-9】 中間発表会プログラム

【資料 3-2-10】 令和 4 年度大学院学位取得までのスケジュール

(3) 3-2 の改善・向上方策(将来計画)

【各学部共通事項】

教育支援センターは、入学前教育及び入学後の基礎科目教育(数学・物理・化学・生物)を実施して、それぞれの学生の未履修科目や不得意科目の理解を深める学習基盤を作っており、今後も学生の理解度を把握しつつ適切な教育を実施する。また、4 年生に対しては国家試験対策の支援を行い受験者全員の国家試験合格を目指す。

【保健科学部 臨床検査学科】

4 年生を対象とした Web 上の国家試験問題サイトの運用をしており、学生はスマートフォンから 24 時間いつでも、どこでも国家試験過去問題(過去 10 年間：2000 問題)を解いて、自ら学ぶことが可能となり、国家試験問題と向き合う環境を整備している。更に、令和 4 (2022) 年度より 3 年生にも公開した。

臨床検査学科では、厚生労働省からの指示に即して、科目承認校としての特徴を継続しながら、教育カリキュラムの変更申請手続きを行った。学生が、卒業前に行う臨地実習において、これまでに学修した教育内容をより効果的に実施するために、臨地実習前の技能修得到達度評価のために類似した教育プログラムを導入して、臨地実習でそれまでの教育内容を学生がより効果的に発揮できるような教育プログラムを実施している。この教育プログラムは、近年の医療スタッフ養成学校では、実務内容により重点を置く流れから、今後の医療系大学での主流となると考えている。

【保健科学部 放射線技術学科】

学内でスマートフォンから国家試験過去問題を解いて、国家試験合格率向上を目的とした Web 上の国家試験問題サイト(過去 17 年間：3400 問)の運用を数年前より行っており、3 年生、4 年生が国家試験問題と向き合う環境が整っている。さらに夏休みを利用した国家試験対策として穴埋め形式の国試ドリルを作成・配布し、自己学習によるレベルアップを図り、国家試験合格率向上に努めている。

放射線技術学科では、指定規則の改正に伴い令和 4 (2022) 年度の入学生から新カリキュラムによる教育がスタートしている。臨床実習の単位数増加や臨床画像学・実践臨床画像学の科目の新設などにより、専門基礎科目を 1 年次から実施することにより 3 年次から始まる専門科目へのつながりを考慮したカリキュラムとした。特に厚生労働省が重きを置く臨床実習では、より効果的に実行するために、薬学教育で行われている教育システムを参考に、客観的臨床能力試験(OSCE, Objective Structured Clinical Examination)に類似した教育プログラムを導入して、臨床実習でそれまでの教育内容を学生がより効果的に発揮できるような教育プログラムを計画中である。すでに臨床実習前に実施する学力試験については効果を上げており、さらなる充実を図るため学科会議で検討していく。

【看護学部 看護学科】

2 年次後期、3 年次前期に授業科目が集中し、時間割が過密であったため、令和 4 (2022) 年度にカリキュラム改正を行い、科目を整理、構築して過密性を解消した。カリキュラム改正にあわせて、自ら疑問を持ち、自ら追求していく学習姿勢を身に着け

られるように、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れられるように時間割も整理していく。また、保助看法の指定規則改正の方針に従い、地域住民の理解と生活支援を学ぶため、新たに「地域生活支援実習」を設け、1 年次にその一部を福祉施設で実習し、3 年次に障害者施設を中心とした実習を行う予定である。さらに、「地域・在宅看護実習」も単位数を増やし、地域包括センターでの実習を取り入れるなどして、包括的な視座から保健医療福祉の理解を促すよう努める。4 年次は国家試験対策のための学習時間が十分に確保できるよう時間割の調整を行う。また、復習の好機となるよう下級生の演習科目に参加できる取り組みを検討していく。

保健師課程は、実習場確保の困難さとこれまでの就職実績を鑑み、これまで 30 人の定員であったのを 20 人に減員する。20 人にすることで、実習内容の充実を図ることができ、現場での実習指導も手厚くなることが期待できる。

【薬学部薬学科】

薬学部は令和元(2019)年 9 月に設置が認められ、令和 2(2020)年度に 1 期の学生を迎え、現在、設置計画履行の 4 年目にあたる。したがって、将来計画にかかわる改善策は、設置計画の履行の各段階で教育支援センターを中心にした組織で問題発見をしながら、検証し、改善策を策定していく予定である。一方、令和 4(2022)年度に「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改訂が行われ、これに対応したカリキュラムが 2024 年度入学者から適用される予定となっている。したがって、設置計画履行の中期段階ではあるが、これに対応するため、現在のカリキュラム構成の大筋を保持したまま、授業の構成や内容を一部変更して、シラバスに反映していく予定としている。

【助産学専攻科】

助産師独自の技術である分娩介助試験については、事例を用いて臨床判断を質問しながら実施している。学生からは「一連の手技を覚えるだけでなく、行為の理由や対応の仕方を考えることができる。」という意見が多かった。次年度は妊娠期、産褥期も作成していく予定である。また、コミュニケーション技術、臨床推論の強化を目指している。

N CPR(新生児蘇生法)の講習会は、必要物品を購入し、専門コース(A コース)を実施した。今後は、劣化が進んできている必要器材・物品を揃え、さらに充実した学習ができるようにする。

【保健医療学研究科】

より時間的な負担を軽減し余裕を持って研究に取り組むため、長期履修制度の周知、積極的な活用などを推進する。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2)3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果
のフィードバック

【保健科学部 臨床検査学科】

- ①学生の学修状況については、前期・後期ごとの履修科目成績(100 点満点表示)の一覧表が各個人ごとに作成され、担任に配付される。毎年、教員はこの一覧表をもとに面談を行うことで学生の学修状況から教育目的の達成状況を点検・評価している。
- ②臨床検査のスペシャリストを目標としていることから、国家試験合格が重要な課題となり、4 年次に実施される国家試験の模擬試験での各学生の成績及び全体の成績を前年度と比較し臨床検査学科教員の間で情報共有することで学生の学修状況の把握に努めている。また、年間 10 回程度実施される国家試験の模擬試験については、学生ごとに集計され、レーダーチャート等を利用した個人ファイルを作成して、学生自身に成績の推移を把握させるとともに、面談等の個人指導のための資料としても利用されている。
- ③教員は、臨地実習に関する会議や巡回指導での病院訪問等で就職先の施設と常にコンタクトをとっており、学生に対する評判や要望等を聴き、学科内で共有することで教育目的の達成状況を評価している。令和 4(2022)年度は、臨地実習意見交換会がコロナ感染症の影響で中止となり、各施設と学生からのアンケートを行って次年度の臨地実習の改善資料とした。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】

【保健科学部 放射線技術学科】

- ①放射線技術学科の教育目的の達成状況は、「総合放射線学演習」の結果、学生へのアンケート等で点検・評価している。
- ②授業科目の成績評価は、授業態度、授業中の小テスト、「実習・実験レポート」などの平常の成績を重要視した上で、定期試験の結果と合わせて判定を行っている。
- ③授業科目の成績評価は、担当の教員がそれぞれ個人別に管理しており、成績に応じて個別面談を行っている。テストの単なる評価だけではなく、学生の日常における生活態度も含めて指導しており、その状況は「学科会議」で報告され、学科教員全員が共有している。このことにより学生の状況を把握している。【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】
- ④病院からの要望、評価については就職担当教員の病院訪問、実習担当教員の病院巡回、病院実習打ち合わせ会等で教育課程、内容、人間性教育について情報収集している。それらの情報を基に「学科会議」、各種委員会で議論、改善を行っている。【資料 3-3-5】

【看護学部 看護学科】

- ①学生の学修成果の把握方法として、講義科目では主に定期試験やレポートにより評価し、演習科目では取り組み姿勢や技術の習得度を評価している。学生の学修状況に問題がある場合は、担任(問題によっては学年主任)が学生の面談を行い、経緯を学科会議で報告し教員間で共有している。
- ②毎回の授業でコメントカードを学生に配布し、授業の理解度を把握するほか、質問・

意見をもらい授業改善に活かしている。【資料 3-3-6】

- ③看護学科では保健師・看護師国家試験の受験準備として 3 年次後期から 4 年次後期にわたって計 11 回の模擬試験を実施している。結果は学生に知らせ、自己の成績を管理させるとともに、担任から助言、指導を行っている。また、毎回の模擬試験の成績は過去 2 年間の成績との比較を行い、その結果を学科会議で報告している。さらに、4 年前期から成績下位の学生を対象とした特別講義を実施し、国家試験に向けた学習方法の早期確立を図っている。【資料 3-3-7】【資料 3-3-8】
- ④臨地実習においては、実習目標を明示し、現場の実習指導者の意見も加味して目標到達度を評価している。実習中は、教員が常時、実習場で学生の相談、指導を行っている。また、各実習で見学や体験した技術を看護技術経験録に記入し、学生ごとに技術習得状況が確認できるようにしている。また、各学年の終了時に看護技術経験録を集計し、学生の看護技術の取得状況から今後の技術教育の方法や担当領域を検討している。各実習終了後には、学生にアンケート調査を行い、その結果を各領域にフィードバックし、実習内容や実習方法の改善に努めている。【資料 3-3-9】
- ⑤年に一度開催する臨地実習連絡会議や実習施設ごとに行う指導者会議において、実習における学生の学習姿勢や学修状況について客観的評価や意見・要望を受け、実習環境や指導方法、教育内容の改善に努めている。さらに、卒業生が多く実習施設に就職していることから、実習時に、卒業生の勤務状況に関する情報を得て学修成果の把握も行っている。【資料 3-3-10】

【薬学部薬学科】

薬学部は令和元(2019)年9月に設置が認められ、令和2(2020)年度に1期生を迎え、現在、設置計画履行の4年目にあたる。したがって、三つのポリシーを踏まえた学修成果は、現時点では得られていない。完成年度を向けて、教育内容・方法及び学修指導等の改善のために、学修成果の点検・評価結果のフィードバックの方法や体制を整備していく予定である。

【助産学専攻科】

- ①入学後 1 週間、1 か月後、実習前後に個人面談を行い、学修や生活に対する学生の不安や希望を聴取している。また、実習グループの編成は、学生の個性と希望を考慮している。
- ②助産学実習は、教員が学生に付き助産計画指導・技術指導をしている。また病院訪問・実習打ち合わせ時に意見交換を行い、教育目的の達成状況进行评估している。
- ③各実習施設から学生や就職した修了生の評価を聴取している。また、教員が実習指導方法について講義をし、学生の理解を深めるよう実習施設に働きかけている。
- ④学生を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果を基に「専攻科会議」で講義、実習方法、学修指導について検討している。【資料 3-3-11】

【保健医療学研究科】

- ①授業評価アンケートにより学生の授業評価を行って授業改善に役立てている。【資料 3-3-12】
- ②オムニバスの講義については、研究科会議及び共有サーバー上に講義資料を開示することで各教員の進捗状況の擦り合わせ、管理をしている。

- ③修士論文の進捗状況について9月に中間発表会を行い、情報共有並びに論文の方向性の確認と修正を行っている。

エビデンス集・資料編

- 【資料 3-3-1】臨床検査学科臨地実習意見交換会 実施計画(案内)
- 【資料 3-3-2】臨床検査学科臨地実習施設アンケート結果
- 【資料 3-3-3】放射線技術学科会議 議事録
- 【資料 3-3-4】大学生生活調査(アンケート様式)
- 【資料 3-3-5】放射線技術学科臨床実習病院評価表(抜粋)
- 【資料 3-3-6】コメントカード(様式)
- 【資料 3-3-7】看護学科国試対策年間計画
- 【資料 3-3-8】国試対策 学習支援計画
- 【資料 3-3-9】実習アンケート
- 【資料 3-3-10】実習施設別実習指導者会議 議事録
- 【資料 3-3-11】助産学専攻科会議 議事録
- 【資料 3-3-12】大学院授業評価アンケート結果

(3)3-3 の改善・向上方策(将来計画)

【保健科学部 臨床検査学科】

- ①学修状況については、常に「担任会議」「学科主任会議」及び「学科会議」等で教員間の情報共有を密にし、学生との面談のなかで適切な指導を行っている。学内実習では、実習室にプラズマディスプレイ、プロジェクター及びデスクトップ PC が設置されており、今後も実験方法から結果までを幅広く画面を通した説明により、学生一人一人への理解度を深める教育を実践していく。
- ②国家試験対策では、昨年同様に模擬試験を年間 10 回程度行い、全体の成績については過去 3 年間の実績と比較をすることで学生の学修状況を把握している。また、学生個人においては、レーダーチャート等を利用した個人ファイルを作成して各個人に成績の推移を把握させるとともに、個人指導のための資料として利用しており、今後も継続する。さらに、「臨地実習連絡会議」や実習先訪問等に、実習生は勿論のこと卒業生の評判等を聞くことで教育の現状を把握しながら、学修成果の達成状況を点検・評価していく。

【保健科学部 放射線技術学科】

- ①成績評価の結果、近年の基礎学力レベルの低下から、基礎科目の履修や理解度に差が見られる。そのため、1 年次における「専門基礎分野」科目の指導について教員間で議論する。
- ②今後も「臨床実習打ち合わせ会議」や実習病院訪問等により、学修成果の達成状況を点検・評価する。

【看護学部 看護学科】

- ①学修状況については、今後とも学科会議等で情報交換を密に行い、学生との面談のなかできめ細かく適切な指導を行うことが必要である。

②臨地実習、実習連絡会議、病院訪問等によって、実習先との意見交換を通じ、学修成果の達成状況および看護技術の習得状況を評価する。

【薬学部 薬学科】

薬学部は令和元(2019)年度に設置が認められ、現在、設置計画履行の4年目にあたる。したがって、三つのポリシーを踏まえた学修成果は、現時点では得られていない。将来計画にかかわる改善・向上方策については、完成年度に向けて策定の体制を整備していく予定である。

【助産学専攻科】

①学生の学習に関する心身の準備状態の把握、入学当初より資格取得の目標を明確にさせるため、入学後1週間、1か月後、実習前後に個人面談を行う。

なお、実習中は、実習施設担当教員が個人面談を行う。

②実習前に国家試験出題基準による模擬試験を教員が作成し実施する。結果を個人面談で伝え、できない科目の強化を図るため学習方法について指導をする。

③国家試験模擬試験の結果を分析し、学生の理解度を明確にする。実習で基礎知識の復習をさせ、状況のアセスメントの強化を図る。

④「助産学実習連絡会議」での臨地指導者との意見交換、就職セミナーを継続させ、教育目的の達成状況を点検・評価する。

⑤年度末に学生に対して、無記名で講義・実習について率直な意見を記載してもらい、次年度に活用する。

【保健医療学研究科】

①今後も学生生活アンケートや授業評価アンケートの結果を授業改善に活用する。

②FD活動の充実等、図書館や各種資料の利用方法の改善要望など研究科会議にて議論し、必要に応じて改善する。

③修士論文の状況等を勘案しながら、教育方法や指導方法の見直しを行っていく。

[基準3の自己評価]

本学の目的及び教育目的を踏まえ、大学全体のディプロマ・ポリシーを「知識・理解の分野」「思考・判断の分野」「関心・意欲の分野」「態度」「技能・表現の分野」毎に定めている。この大学全体のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部、専攻科、大学院のディプロマ・ポリシーを策定している。これらは、規程として明文化され、公表されている。

各学部のディプロマ・ポリシーに沿って学科毎の教育目的を設定し、シラバス及びホームページにより公表し、その活動を積極的に行っている。

各学部、専攻科、大学院のディプロマ・ポリシーを具現化するためにカリキュラム・ポリシーを設定し、学習効果を高める教育課程を設定している。

各学部においては、学生の学習支援には、基礎学力向上対策を行い、またクラス制により担任が出席情報、成績等の情報を把握して、学生個々に助言指導を繰り返している。

国家試験対策が実り、令和4(2022)年度の合格率は表3-1のとおり全てにおいて全

国平均値を上回ることができた。

表 3-1 「令和 4(2022)年度国家試験合格率」

	臨床検査技師	診療放射線技師	看護師	保健師	助産師
本学	93.2%	97.4%	97.0%	100.0%	100.0%
全国平均	77.6%	87.0%	90.8%	93.7%	95.6%

ディプロマ・ポリシーに沿って、単位認定基準、卒業(修了)要件、進級要件を設定している。成績評価については厳正な評価に努めている。なお、GPA については平成 31(2019)年 4 月に導入し、成績表に標記されている。

学修成果は学修状況や「授業評価アンケート」により点検・評価している。また、最終的には各学科、専攻科とも国家試験合格という形で教育目的の達成状況が評価されることから、それぞれが懸命な努力を行っている。

臨地(臨床)実習の学修成果については、毎年実習先の指導者を招いて「実習施設連絡会議」を開催し、大学側から実習方針、実習内容、学修成果の評価方法を説明し、指導者との意見交換を行っている。実習中においては、担当の教員が実施先を訪問し現場の指導者とコンタクトを取りながら、各学生の実習の達成度確認し、点検・評価を行っている。

授業改善については、教員へ「授業評価アンケート」の結果を配布する等により、授業の反省、改善につながるよう情報を提供している。さらに、学科の他の教員の評価も提示し、個人の評価基準の参考にするようにしている。さらに、各学科で決めている授業評価アンケートの目標値に達しない科目教員には、改善計画を作成して授業改善の意識を高めている。

国家試験の全員合格を目指していることから学生の理解度が上がるよう授業改善努力を常に行っており、FD 活動も積極的に実施している。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

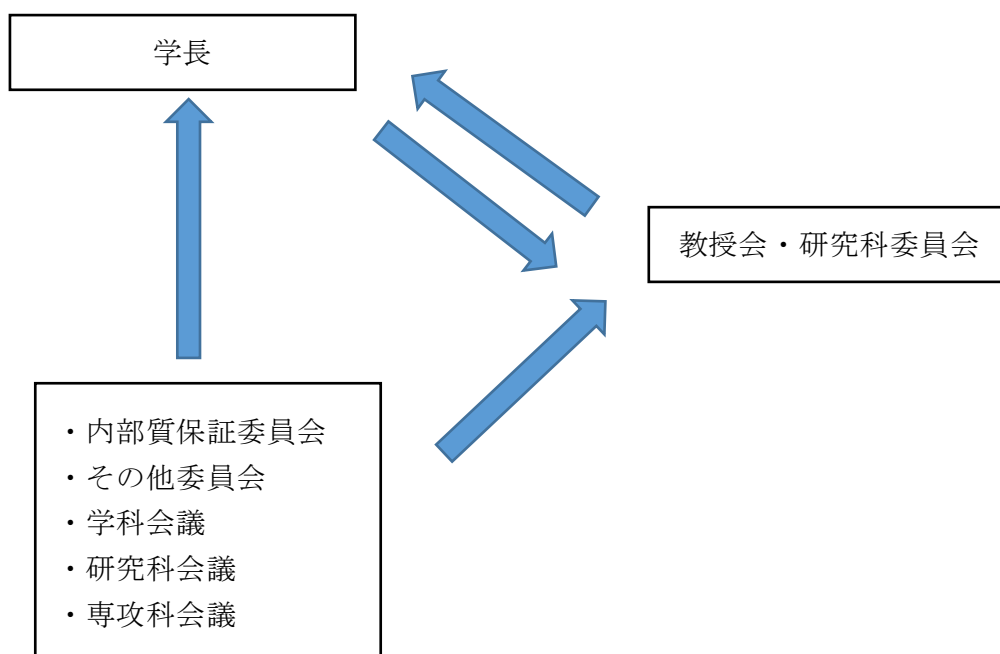
4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は学長を教学に関する最高責任者とし意思決定を行っており、本学の内部質保証、教育課程の編成等に関する全学的な方針の策定、教学効果の検証や評価等の教学マネジメント並びに本学の将来計画に関し、必要な事項を審議するため「内部質保証委員会」を置き、学長の下、各学部長、学科長、専攻科長、研究科長、学生部長、教務部長、事務局長及び総務部長により組織され、各学部、学科の教学や運営について検討、調整を行っている。内容によって「教授会」または「研究科委員会」(以下、「教授会等」という。)で審議される。教授会等は、学長が意思決定を行うにあたり、専門性に基づき審議し意見を述べる機関として教授会規程及び研究科委員会規程で定められており、原則として月 1 回開催される。教授会規程第 5 条第 1 項第三号及び研究科委員会規程第 5 条第 1 項第三号に規定される学長が教授会等の意見を聴くことを必要とする「教育研究に関する重要な事項」については「学長裁定」により定められ、毎年度周知されている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】

25 ある常設の「内部質保証委員会以外の委員会」は、各学科及び専攻科の教員と事務職員で組織され、それぞれの目的に従って職務を遂行している。また、委員会で審議された内容のうち、検討が必要な重要事項は教授会等で審議される。【資料 4-1-4】

各学科、専攻科及び研究科では所属する教員が全員参加する「学科会議」「専攻科会議」「研究科会議」を月 1 回程度開催し、学生の修学状況等の情報交換と指導、教育研究や運営に関する事項等を議論し教授会等へ上申している。

図 4-1-①-1 「学長の意思決定に関する組織図」



4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の運営を効果的に推進するため、本学には現在 26 の委員会が常設されている。委員会はそれぞれの委員会規程に準じて教育、研究及び大学運営等に関する業務を議論し、改善策を協議している。各委員会は、目的に応じて適正かつバランス良く議論されるよう各学科の教員及び事務職員で構成している。

教学に関する組織として学生部、教務部を置き、それぞれ教員が部長を務めており、その事務は事務局の学生支援課、教務課が担当している。また、学生委員会、教務委員会と綿密に連携し、教職協働の体制を構築している。

学生の基礎教育分野及び国家試験対策の支援を目的に教育支援センターを置き、基礎教育には教養科目を担当する教員を、国家試験対策には各学科から国家資格を所持する教員を 2～4 人ずつ配置している。

本学における研究活動を推進、支援する目的で研究支援センターを設置し、研究に関連する委員会の委員長を含めた教職員を配置することで、研究を推進、支援するために必要な意見、要望等を体系的に集約し、また必要に応じて研究支援センターから担当する委員会に意見している。

各委員会に対し事務職員を配置し、会議の調整、資料、議事録の作成等委員会の事務を担っている。

エビデンス集・資料編

- 【資料 4-1-1】 岐阜医療科学大学 組織運営規程
- 【資料 4-1-2】 岐阜医療科学大学 学長裁定・教授会議事録〈抜粋〉
- 【資料 4-1-3】 岐阜医療科学大学 内部質保証委員会規程
- 【資料 4-1-4】 岐阜医療科学大学 委員会一覧

(3)4-1 の改善・向上方策(将来計画)

教職員のベクトルを一致させ迅速な行動を図るべく、内部質保証委員会を中心に各種委員会等の活動を活発化、強化していく。

今後も引き続き、本学の学部、専攻科及び大学院保健医療学研究科の目的及び教育目的を達成する観点から、学長のリーダーシップを適切に発揮できる組織体制を検討し、各部署で業務内容を精査しながら最適と思われる組織運営を行っていく。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1)4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2)4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学に必要な専任教員数について、大学設置基準第 13 条に「大学における専任教員数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上とする」と規定されており、別表第一の学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は各学部、学科で下表の通りとなる。

大学設置基準における本学教員必要人数(助教以上)

単位:人

		収容 定員	別表 第一※1	内教授	別表 第二※2	計	内教授
保健科学部	臨床検査学科	360	9	5 以上	19	77	40 以上
	放射線技術学科	360	9	5 以上			
	保健科学部 計	720	18				
看護学部	看護学科	400	12	6 以上			
薬学部	薬学部	600	28	14 以上			
合計		1,720	58				

※1 大学設置基準別表第一による必要教員数

※2 大学設置基準別表第二による必要教員数

注 1. 保健科学部臨床検査学科、放射線技術学科各収容定員：360 名

大学設置基準 別表第一 学部の種類「保健衛生学関係(看護学関係を除く)」

二以上の学科を組織する場合

収容定員 160-320 名で 8 名

超える場合は 400 名につき 3 名 133 名まで 1 名となる。

40 名を超えているため+1 名 各学科 9 名 内教授数は必要教員数 1/2 で 5 名

2. 看護学部看護学科：収容定員 400 名

大学設置基準 別表第一 学部の種類「保健衛生学関係(看護関係)」

収容定員 200～400 名で 12 名 内教授数は必要教員数 1/2 で 6 名

3. 薬学部薬学科：収容定員 600 名

大学設置基準 別表第一

学部の種類「薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)」

収容定員 300～600 名で 28 名 内教授数は必要教員数 1/2 で 14 名

4. 別表 2(大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数)

①必要教員数：収容定員 800 名までは 12 名

以降収容定員 400 人につき 3 名→133 人に 1 名

②全学部収容定員：1720 名⇒12 名+7 名((1720-800)/133=7 名)=19 名

5. 全体教授数

各学科必要教授数+別表二分/2=(5+5+14+6)+19/2=39.5 で 40 名

大学設置基準における本学必要教員数と令和 4(2022)年度 5 月 1 日現在の本学各学部、学科の専任教員数(助教以上)と比較 (助産学専攻科は看護学科に含む) (単位:人)

		大学設置基準算出数		令和 4 年 5 月 1 日現在			
		必要人員	内教授	実人員	充足増減	内教授	充足増減
保健科学部	臨床検査学科	9	5	21	+12	8	+3
	放射線技術学科	9	5	19	+10	9	+4
看護学部	看護学科	12	6	37	+25	9	+3
薬学部	薬学科	28	14	34	+6	16	+2
全学部収容定員		19	10	0	0	-10	-10
計		77	40	111	+34	42	+2

現在、本学の教員は教育目的を達成するためにバランスよく配置され人員も充足している。

採用については退職に対する欠員補充が主となる。採用は欠員が生じた分野の教員を補充することになるため、公募または前任者の紹介等によって候補者を集めている。また、採用候補者は「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づき「教員選考委員会」において採用時の職位等について選考された後、教授会において業績と職位の適切性について審議される。学長は、教授会の審議結果に基づき法人本部へ上申し、理事会において採否を決定している。

教員の昇任については、学園全体で実施されている「職務能力評価」の結果に基づき各学科長より推薦がなされ、「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づき「教員選考委員会」において昇任後の職位について選考された後、教授会において業績と職位の適切性について審議される。学長は、教授会の審議結果に基づき法人本部へ上申し、理事会において決定している。【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、開設当初より本学の建学の精神及び教育目的を達成するため、「FD・SD 委員会」を設置し、FD・SD 委員会を中心として、教員の資質、能力向上に取り組んでいる。FD・SD 委員会の委員は、学部の各学科、研究科の教員と事務職員で組織し、大学全体の FD として取り組んでいる。令和 4(2022)年度は次の活動を行った。【資料 4-2-3】

【資料 4-2-4】

①授業評価アンケート調査

前期、後期の定期試験終了後、全学生に対し科目ごとに授業に対するアンケートを実施している。アンケート項目は、FD・SD 委員会で検討した後、教授会で審議された内容になっている。結果は各教員に配布し、授業の改善に努めている。

令和 4(2022)年度は新たに前期、後期の中間期に授業評価アンケートを実施し、改善内容を後半の講義に反映させるよう努めた。

②FD・SD 研修会

令和 4(2022)年度は 12 月 26 日と翌年の 3 月 13 日に開催した。

第 1 回 令和 4(2022)年 12 月 26 日(月)9:30～11:30

講演:「学生教育と学生支援:発達障害およびその特性のある学生への対応を中心に」

講師:岐阜大学保健管理センター 准教授 堀田 亮氏

報告「本学における学生相談室の利用状況について」

岐阜医療科学大学保健管理センター センター長 田中 邦彦

第 2 回 令和 5(2023)年 3 月 13 日(火)14:00～15:30

講演:「アフターコロナの大学教育を考える」

講師:名古屋大学高等教育研究センター 教授 加藤 真紀氏

報告:「コンソーシアム岐阜第 4 回人材育成プログラム参加報告」

大学革新推進部 部長 佐藤 誠

報告:「コンソーシアム岐阜第 5 回人材育成プログラム参加報告」

放射線技術学科 准教授 山内 浩司

当日参加できなかった教職員は、研修会の録画を視聴し、全教職員が受講した。

③FD・SD 委員会

令和 4(2022)年 5 月、6 月、9 月、12 月及び令和 5(2023)年 1 月、3 月の 6 回開催し、本学の FD・SD 活動及び研修会の内容等について検討し実施した。

エビデンス集・資料編

【資料 4-2-1】岐阜医療科学大学 教員選考基準

【資料 4-2-2】岐阜医療科学大学 教員選考委員会規程

【資料 4-2-3】岐阜医療科学大学 FD・SD 委員会規程

【資料 4-2-4】令和 4 年度 FD・SD 委員会 議事録

(3)4-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ①教員の配置については、大学設置基準を満たし、本学の教育目的及び教育課程に即した教員を配置する。また教員の職位、専門、年齢のバランスを考慮しながら採用・昇任を実施する。
- ②FD の一環として、各教員による教授方法の自己評価や授業改善点は、ポータルサイト内の教員業績システムを活用し実施する。
- ③学生の授業評価アンケートの回答率は昨年度より向上したが、更なる回答率の向上を図る。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1)4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2)4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

①FD・SD 研修会

令和 4(2022)年度は 12 月 26 日と翌年の 3 月 13 日に開催した FD・SD 研修会に参加し当日参加できなかった教職員は研修会の録画を後日視聴し受講した。

また、令和 4(2022)年度よりビデオ教材視聴による SD 研修を以下の通り実施した。

- ① 教材のテーマ 「キャンパスハラスメント講座」
- ② 視聴期間 令和 4 年 10 月 18 日から令和 4 年 12 月 16 日
- ③ 対象者 全教職員

エビデンス集・資料編

【資料 4-3-1】令和 4 年度 FD・SD 委員会会議資料

(3)4-3 の改善・向上方策(将来計画)

今後も個々の職員に求められる資質・能力を向上させ、学生の満足度を高めるため SD 研修や外部研修会を活用し職員の能力向上を図っていく。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1)4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2)4-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

令和 3(2021)年度までは専任教員に対し職位ごとに定められた「学内研究費」を配分していた。学内研究費は次年度へ繰り越しができないため、教員によっては未使用額が生じていた。令和 4(2022)年度からは専任教員に対し、職位によらず一律 300,000 円の配分に変更を行い、公募制の特別研究費の増額を行い研究費の効果的な配分を行う変更を行った。また、研究費の用途については「岐阜医療科学大学 学内研究費使用細則」により規定しており、物品費、旅費、謝金、その他に区分されている。【資料 4-4-1】

教員は年間 20 日を上限に学会出張などの研究に関する出張、公益団体等の運営に関する活動、その他、学長が事前に許可した研究活動について学外で実施することができる。【資料 4-4-2】

関キャンパス 1 号館 3 階に電子顕微鏡、4 階の MT2 に次世代シーケンサーを設置しており、教員は機器管理責任者の許可のもと使用することができる。

可児キャンパス 7 号館には、小型から大型の 45 台の機器を設置しており、教員は必要に応じて機器利用講習を受講し、機器管理責任者の管理のもと使用できる。また、使用にあたってはグループウェア上で予約管理を行っている。

研究に使用する実験動物は、関キャンパス(7 号館)と可児キャンパス(8 号館)の動物飼育室にて管理されており、常時、温度、湿度が一定に保たれている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学における研究者としての在り方を明確に示すため、平成 28(2016)年 9 月に「岐阜医療科学大学研究者の行動規範」を明文化し、学内の共有フォルダやホームページで公開し、内外に周知している。【資料 4-4-3】

研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用防止のために「研究活動不正行為防止規程」、「公的研究費に関する不正防止規程」により、管理運営がされている。また、「令和 4 年度コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」に基づき公的研究費を厳正に管理しており、日本学術振興会が提供している研究倫理 e ラーニングコース(eL CoRE)を利用し、全教員及び公的研究費の管理・運営に係る事務職員を対象に研究倫理・コンプライアンス研修を実施した。コンプライアンス研修実施後には確認テストを行い、正答率の低い教職員に対して不正防止の統括管理責任者からフォローを行った。また、四半期に一度の啓発活動、科学研究費補助金の内部監査の実施、科学研究費補助金にて購入した物品の現物確認等を行った。【資料 4-4-4】【資料 4-4-5】【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】

人を対象とする生命科学・医学系研究について、本法人及び本学の「岐阜医療科学大学人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程」に基づき「研究倫理委員会」を設置し、本学の教員及び学生が実施する人を対象とする生命科学・医学系研究が人間の尊厳及び人権を遵守しているか審査し、学長に上申している。また、1 年に 1 回全教員を対象に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理研修会」を開催し、受講させている。【資料 4-4-9】

ヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究について、本法人及び本学の「岐阜医療科学大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施倫理規程」により厳正に運用している。また、

実施する研究者に対して、年に1回教育訓練を実施している。【資料 4-4-10】

動物実験または動物を対象とする研究について、科学的及び動物愛護の観点から適正な実施を図るため「岐阜医療科学大学動物実験規程」により厳正に運用している。また、平成 29(2017)年 3 月に国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会により「動物実験に関する学部検証事業」による自己点検・評価を受け、改善を計画している。【資料 4-4-11】

各研修会については開催日に受講できない教員のために内容を録画し、未受講者については別途ビデオ講習を行っている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

学内研究費の配分方法の変更に伴い学内特別研究費について研究費総額の増額、応募資格の見直し等の変更を行った。本学に所属する教員から公募を行い、申請された研究について「教育・研究推進委員会」が内容を審査し、教授会で承認を得た後、学長から研究費が交付されている。なお交付を受けた教員は、研究結果または進捗状況について、学内開催される学内学術セミナーで発表している。【資料 4-4-12】

令和 4(2022)年度は表 4-4-③-1 の通り 28 名の教員に交付した。

表 4-4-③-1 「令和 4(2022)年度特別研究費交付一覧」

特別研究費 A(予算内配分 150 万円程度)

研究代表者	所属	職位	研究課題
篠原 範充	放射線技術学科	教授	フォトンカウンティングマンモグラフィのための深層学習による輝点抽出の試み

特別研究 B(予算内配分 総額 200 万円程度)

研究代表者	所属	職位	研究課題
中山 章文	臨床検査学科	教授	新生児髄膜炎由来大腸菌の未知機能遺伝子産物の結晶化条件に関する研究
三嶋 智之	臨床検査学科	准教授	ピロロキノリンキノンの脂肪肝に対する効果
永井 慎	臨床検査学科	准教授	ゲノム医療における FFPE 標本由来の抽出 DNA の品質と精度に関する研究
中川 泰久	臨床検査学科	講師	RTA 総胆管結紮における胆道閉塞モデルの作製と考察
渥美 龍男	放射線技術学科	准教授	好アルカリ性細菌べんモーターの共役イオン認識部位の解析
杉浦 明弘	放射線技術学科	講師	運動知覚に関わる優位眼機構の特徴解析
薬袋 淳子	看護学科	教授	在宅高齢者の地域力を活かしたコロナ禍における主体的介護予防教室の意義

岐阜医療科学大学

藤田 智恵子	看護学科	教授	コロナ禍における看護学生の健康とライフスタイルに関する研究
田中 里美	看護学科	准教授	看護学生を対象とした看護診断能力育成教育プログラムの実施と教育効果の検証
小西 真人	看護学科	講師	旧カリキュラムにおける本学卒業生の看護実践能力の評価 -卒業生・指導者の認識に焦点をあてて-
坂野 久美	看護学科	講師	医療依存度の高い神経難病患者の地域移行支援に関する研究
三代澤 邦恵	看護学科	講師	精神科認定看護師の活動による看護師の看護実践力への波及効果
野末 波輝	看護学科	助教	K 市在住健常から要支援 2 までの独居高齢者における水分摂取習慣ベースライン調査
福澤 大樹	看護学科	助教	地域包括支援センターの事業に関する住民評価尺度の開発
和田 素子	看護学科	助教	居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員のケアマネジメントに関する調査
笹井 泰志	薬学科	教授	バイオ機能化ポリマーブラシ表面での血管内皮細胞の接着挙動
杉山 剛志	薬学科	教授	TLR シグナルに影響する RhoGFE を介するシグナルの作用メカニズムの解析
田中 邦彦	薬学科	教授	二次微分脈波を用いた血管特性の連続評価に関する研究
松原 守	薬学科	教授	ミリストイル化タンパク質が制御する細胞機能の解明と疾患治療薬の開発
萬代 大樹	薬学科	准教授	新しい光学活性 N-オキシド触媒の創製と触媒反応への展開
世戸 孝樹	薬学科	准教授	薬剤科学的手法を用いた新規皮膚内動態評価系の開発
濱武 通子	薬学科	准教授	ミスト発生装置の衛生管理に関する研究
吉岡 弘毅	薬学科	講師	白金系抗がん剤の腎毒性発現における時刻感受性差に関する研究
小縣 綾	薬学科	助教	アルツハイマー病における Glymphatic system のイメージングを目指した PET 製剤開発
深谷 匡	薬学科	助教	フトモモ科バンジロウ属植物を素材とした化合物ライブラリーの拡充
磯野 蒼	薬学科	助教	毒性ペプチドの立体的マスク化によるプロドラッグの開発

今田 葉子	助産学専攻科	教授	更年期女性のための新世代ストレスマネジメントプログラム開発・評価
-------	--------	----	----------------------------------

エビデンス集・資料編

- 【資料 4-4-1】 岐阜医療科学大学 学内研究費使用細則
- 【資料 4-4-2】 岐阜医療科学大学 研究出張についての細則
- 【資料 4-4-3】 岐阜医療科学大学 研究者の行動規範
- 【資料 4-4-4】 岐阜医療科学大学 研究活動不正行為防止規程
- 【資料 4-4-5】 岐阜医療科学大学 公的研究費に関する不正防止規程
- 【資料 4-4-6】 岐阜医療科学大学 科研費取扱規程
- 【資料 4-4-7】 岐阜医療科学大学 コンプライアンス教育・啓発活動実施計画
- 【資料 4-4-8】 岐阜医療科学大学 公的研究費の不正防止計画
- 【資料 4-4-9】 岐阜医療科学大学 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程
- 【資料 4-4-10】 岐阜医療科学大学 ヒトゲノム・遺伝子解析研究実施倫理規程
- 【資料 4-4-11】 岐阜医療科学大学 動物実験規程
- 【資料 4-4-12】 令和 4 年度学内特別研究費の運用変更について

(3)4-4 の改善・向上方策(将来計画)

現在、学内の研究費の支給や研修日の設定などにより教員の研究活動を活性化させる支援が行われている。今後は研究支援センターが中心となり、支援内容の立案、各種研修会の実施、研究倫理の厳正な運用、競争的資金の獲得支援等、積極的に活動する。

[基準 4 の自己評価]

本学は、学長が教学に関する最高責任者とし意思決定を行っている。また、学長の意思決定に対し専門的な立場から意見を述べる機関として「教授会」「研究科委員会」が置かれ、適切に開催されている。学長が「教授会」「研究科委員会」に意見を聴くことを必要としている「教育研究に関する重要な事項」については、令和 4(2022)年 4 月に「学長裁定」により定められ、周知されている。

本学の運営を効果的に推進するため 26 の委員会が常設され、それぞれの委員会は委員会規程に準じて教育、研究及び大学運営等に関する業務を議論し、改善策を協議している。各委員会は、目的に応じて適正かつバランス良く議論されるよう各学科の教員及び事務職員で構成している。

本学に必要な専任教員は大学設置基準を満たしており、また役職、年齢についてもバランス良く適切に配置されている。採用・昇任については規程が整備されており、適切に運用されている。

FD は FD・SD 委員会を中心に、全学的に取り組まれており、年に 2 回の FD・SD 研修はテーマを変えて毎年実施されている。

コロナの影響で遠隔により開催されるネットワーク大学コンソーシアム岐阜等外部の研修会に積極的に参加し、職員の能力向上を図っている。

教員に対して研究室、学内研究費や研究時間の確保等に対して支援が行われており、研究環境に配慮されている。

研究倫理に関しては、根拠となる法令、ガイドライン等に基づき適正に学内規程を整備し、また、厳格に運用されている。

研究費の配分について見直しを行い、学内研究費の配分方法の変更をし、特別研究費の増額、応募資格の変更を行った。これにより研究費を多く必要とする教員に対して効果的に配分が可能となった。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人神野学園寄附行為第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定めている。具体的には以下の通りである。

- ① 本学及び神野学園が設置する中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校の 3 校は、共通して「技術者たる前によき人間たれ」を建学の精神として掲げている。さらに本学では、人間性豊かで高度な専門能力を有する医療技術者を育成するため、「人間性」「国際性」「学際性」を教育目的として具体化し、理解と周知に努めている。
- ② 「学校法人神野学園利益相反マネジメントポリシー」「学校法人神野学園利益相反マネジメント規程」を定めて役職員の利益相反行為による不利益を防止している。【資料 5-1-1】【資料 5-1-2】
- ③ 「学校法人神野学園内部通報に関する規程」を定め、内部通報の処理体制および内部通報者の保護、その他により、法令違反行為等の早期発見と是正を図り、法人におけるコンプライアンス体制の強化を図っている。【資料 5-1-3】
- ④ 「学校法人神野学園職員就業規則」第 2 章「服務規律」において、「服務の基本」「職務上の指示に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「職場の秩序維持」「金銭授受の禁止」「ハラスメント防止」等を定め、社会的機関としての組織倫理を規定するとともに、第 8 章「表彰及び懲戒」では、この「服務規律」に反した時の処分を規定している。
- ⑤ 「学校法人神野学園個人情報保護規程」及び「学校法人神野学園特定個人情報取扱規程」を定めて、学生や教職員に関する個人情報の適切な取り扱い方法を担当者に周知している。規程の運用にあたり必要な事項については「学校法人神野学園個人情報保護委員会規程」及び「岐阜医療科学大学個人情報保護委員会規程」に基づいて設置した個人情報保護委員会が審議している。【資料 5-1-4】【資料 5-1-5】【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】
- ⑥ 会計の不正を未然に防ぐことができるよう「学校法人神野学園経理規程」において経理基準を定めている。この経理基準に基づいて適切な会計処理がなされているかについては、「学校法人神野学園内部監査規程」に従って年に 1 回内部監査を行うことにより絶えず検証を行っている。また、公認会計士による監査では、より正確な会計処理を期して助言を求め、事務処理の方法等を改善している。【資料 5-1-8】【資料 5-1-9】

- ⑥資産運用については、「学校法人神野学園資産運用規程」において運用規則を定めている。この規則に基づき、元本の保全を原則とした健全な資産運用を行っており、年度終了後には理事会に運用結果を報告している。【資料 5-1-10】
- ⑦ハラスメント防止については、「学校法人神野学園ハラスメントの防止に関する規程」及び「学校法人神野学園ハラスメント防止対策委員会規則」「岐阜医療科学大学ハラスメントの防止に関する規程」を定めている。本学教職員に対し、定期的にハラスメント防止に関する研修を実施している。また、本学新規採用教職員に対するハラスメント防止に関する研修、ハラスメント相談員に対する相談実務に関する研修を定期的実施している。【資料 5-1-11】【資料 5-1-12】【資料 5-1-13】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人寄附行為第3条を基本に、「技術者たる前によき人間たれ」を建学の精神とし、大学学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与するとともに、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定め、これを具現化するため「人間性」「国際性」「学際性」を教育目的と定めて、内外に周知するとともに実現のための具体的努力を行ってきた。また学部と同様に大学院についても、大学院学則第1条に「本学保健科学部(以下「本学学部」という)における教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深め、もって保健・医療の発展と人類の福祉に貢献すると共に、人間性、国際性、学際性に富む、有為の人材を育成することを目的とする。」と定めている。また、これを受けて教育目的を「地域保健医療推進のため重要な「在宅」「高齢者」「母子」「医療連携」それぞれの分野において、個人の持つ専門性を多職種連携の視点から伸長させ、高い専門能力をチーム医療で発揮できる高度医療専門職の育成。」としてスタートした。

本学の教育目的を具体化するものとして、各学科・専攻科及び保健医療学研究科毎の「教育目的」を定め、これを「岐阜医療科学大学組織運営規程」で明文化、周知している。【資料 5-1-14】

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

- ①会議資料のペーパーレス化や節電を推進しており、CO2削減を図っている。
また、身近なところでは、関・可児各キャンパス周辺の清掃活動を学生委員会委員及び学生にて実施している。
- ②人権への配慮については、「学校法人神野学園ハラスメントの防止に関する規程」「学校法人神野学園ハラスメント防止委員会規則」「岐阜医療科学大学ハラスメントの防止に関する規程」及び「学校法人神野学園個人情報保護規程」「学校法人神野学園個人情報保護委員会規程」「岐阜医療科学大学個人情報保護委員会規程」等により推進している。
- ③人的危機、財産危機、信用失墜危機、賠償責任危機、収入減収危機等に対応する「岐阜医療科学大学危機管理規程」を定め運用している。【資料 5-1-15】

- ④職場の労働災害及び健康障害を防止し、教職員の安全及び健康を確保するため、「岐阜医療科学大学衛生管理規程」を定め運用している。本規程の定めるところにより、学長を委員長とする「岐阜医療科学大学安全衛生委員会」を組織し、安全衛生管理計画の立案、実行にあたっている。【資料 5-1-16】
- ⑤学生の保健衛生に関する事項は「保健衛生委員会」及び「保健管理センター」を置き、医師、保健師、臨床心理士、職員が協働して学生の健康管理、予防接種や疾病予防等の計画、運営にあたっている。【資料 5-1-17】
- ⑥防火・防災管理については、以下の通り対応している。
 - ア.「岐阜医療科学大学防災基本規程」及び「岐阜医療科学大学防火管理規程」を定め運用している。【資料 5-1-18】【資料 5-1-19】
 - イ.「災害対策マニュアル」を作成し、教職員及び学生に配付するとともに、年 1 回全学で地震発生を想定した避難訓練を行っている。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、避難訓練は実施しなかった。代わって、学生支援課で作成した防災対策ガイドブックを全学生に配付し、10 月初旬に各担任による資料配付及びガイダンスを行った。また、暴風警報や大規模地震時の安全確保のため「岐阜医療科学大学 警報等発令の場合の休講措置に関する規程」を定め運用している。【資料 5-1-20】【資料 5-1-21】
- ⑦学生の交通事故防止のため以下のような取組を行っている。
 - ア.「岐阜医療科学大学自動車通学に関する規程」及び「岐阜医療科学大学二輪車通学に関する規程」を定め、学生便覧に記載し周知に努めている。【資料 5-1-22】
【資料 5-1-23】
- ⑧学生の実験実習中の事故防止のため「岐阜医療科学大学実験実習規程」を定め担当教員から指導している。【資料 5-1-24】
- ⑨学生の教育研究中及び通学中の事故補償のため、全学生が一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will」に加入している。
- ⑩放射線を扱う学科を持っていることから、「岐阜医療科学大学放射線障害予防規程」「岐阜医療科学大学放射線安全委員会規程」を定め、それに基づく委員会を設置して活動するとともに、施設点検等の安全管理を行っている。【資料 5-1-25】【資料 5-1-26】
- ⑪薬品安全管理については、「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理要領」を定め安全管理を行っている。また「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程」を定め委員会を設置し、薬品管理状況、廃棄処理状況等のチェック及び指導を行っている。【資料 5-1-27】【資料 5-1-28】
- ⑫緊急時の連絡方法について、教職員については、緊急連絡網を設定し配布している。
- ⑬情報システムの安全性を維持するため「岐阜医療科学大学学内教育研究ネットワーク利用規程」を定め、IP アドレスの管理や学内ネットワークの不正利用の防止を図っている。【資料 5-1-29】
- ⑭入学試験成績(学内・センター試験)、受験者調査書等は入試広報課が鍵のかかる別室で処理作業を行い、書類保管している。また、合否判定を行う入試委員会委員は公表されていない。

- ⑮成績管理及び個人情報管理について、成績データ管理を行う学務システムは、事務局教務課のみアクセスが可能であり、書類データは鍵のかかる保管庫に厳重保存されている。入学から卒業までの一連の学生個人情報は、学務システムにより一元的に管理され、事務局内において、各課必要データにのみアクセス可能となっている。

エビデンス集・資料編

- | | | |
|-------------|------------|---------------------|
| 【資料 5-1-1】 | 学校法人神野学園 | 利益相反マネジメントポリシー |
| 【資料 5-1-2】 | 学校法人神野学園 | 利益相反マネジメント規程 |
| 【資料 5-1-3】 | 学校法人神野学園 | 内部通報に関する規程 |
| 【資料 5-1-4】 | 学校法人神野学園 | 個人情報保護規程 |
| 【資料 5-1-5】 | 学校法人神野学園 | 特定個人情報取扱規程 |
| 【資料 5-1-6】 | 学校法人神野学園 | 個人情報保護委員会規則 |
| 【資料 5-1-7】 | 岐阜医療科学大学 | 個人情報保護委員会規程 |
| 【資料 5-1-8】 | 学校法人神野学園 | 経理規程 |
| 【資料 5-1-9】 | 学校法人神野学園 | 内部監査規程 |
| 【資料 5-1-10】 | 学校法人神野学園 | 資産運用規程 |
| 【資料 5-1-11】 | 学校法人神野学園 | ハラスメントの防止に関する規程 |
| 【資料 5-1-12】 | 学校法人神野学園 | ハラスメント防止対策委員会規則 |
| 【資料 5-1-13】 | 岐阜医療科学大学 | ハラスメントの防止に関する規程 |
| 【資料 5-1-14】 | 岐阜医療科学大学 | 組織運営規程 |
| 【資料 5-1-15】 | 岐阜医療科学大学 | 危機管理規程 |
| 【資料 5-1-16】 | 岐阜医療科学大学 | 衛生管理規程 |
| 【資料 5-1-17】 | 岐阜医療科学大学 | 保健衛生委員会規程 |
| 【資料 5-1-18】 | 岐阜医療科学大学 | 防災基本規程 |
| 【資料 5-1-19】 | 岐阜医療科学大学 | 防火管理規程 |
| 【資料 5-1-20】 | 防災対策ガイドブック | |
| 【資料 5-1-21】 | 岐阜医療科学大学 | 警報等発令の場合の休講措置に関する規程 |
| 【資料 5-1-22】 | 岐阜医療科学大学 | 自動車通学に関する規程 |
| 【資料 5-1-23】 | 岐阜医療科学大学 | 二輪車通学に関する規程 |
| 【資料 5-1-24】 | 岐阜医療科学大学 | 実験実習規程 |
| 【資料 5-1-25】 | 岐阜医療科学大学 | 放射線障害予防規程 |
| 【資料 5-1-26】 | 岐阜医療科学大学 | 放射線安全委員会規程 |
| 【資料 5-1-27】 | 岐阜医療科学大学 | 薬品安全管理・廃棄物処理要領 |
| 【資料 5-1-28】 | 岐阜医療科学大学 | 薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程 |
| 【資料 5-1-29】 | 岐阜医療科学大学 | 学内教育研究ネットワーク利用規程 |

(3)5-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ①今後も組織倫理体制を維持するとともに、個人情報保護ニーズの高まりやハラスメント範囲の拡大、公的研究費の透明性の向上等新たな社会ニーズに応えるよう見直しを行っていく。

- ②大学及び大学院の使命・目的の実現について、常に社会動向等を把握しながら継続努力していく。
- ③本学の運営に関連する法令等について、常に最新情報を得ながら遵守していく。また、改組等の検討にあたっては、文部科学省等との事前相談を綿密に行っていく。
- ④今後も防災訓練を継続して行う。また必要に応じて災害対策マニュアルの見直しを進め、防災意識を高めていく。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1)5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2)5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

法人の管理運営機関である「理事会」、諮問機関である「評議員会」を設置している。理事会は「学校法人神野学園寄附行為」に基づき適切に運営している。理事会は原則として年 6 回開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。なお、理事会は、年 6 回の開催のほかに、必要に応じて臨時に開催することがある。令和 4(2022)年度の理事会における理事の出席率は 95.2%であり、適切に運営されている。【資料 5-2-1】【資料 5-2-2】【資料 5-2-3】

学校法人神野学園寄附行為第 5 条により、法人に 7 人ないし 9 人の理事をおくことを規定しており同第 6 条では理事の区分について次の通り規定している。令和 5(2023)年 5 月 1 日現在の現員は 7 人である。

【学校法人神野学園寄附行為第六条】

理事は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 第四条第 1 項各号に定める学校の学長又は校長 三人
- 二 評議員のうちから、評議員会において選任した者 二人ないし三人
- 三 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 二人ないし三人
- 四 第一号に定める理事が、この法人が設置する他の学校の学長または校長等を兼ねる場合は、理事定員数を兼任数だけ減ずることができる。

また、監事 2 人を置き、理事のうち 1 人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任している。理事長は、学校法人神野学園寄附行為の規定に基づき、この法人を代表し、その業務を総理する。監事は、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、その結果について毎会計年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出することとなっている。また、監事は、公認会計士による会計監査に立ち会うとともに、業務を監査するため理事会に毎回出席している。

評議員会は、原則として毎年 5 月、11 月及び 3 月に開催するほか、必要に応じて開催することがある。理事長は、学校法人神野学園寄附行為第 22 条に規定する各事項に

ついて、あらかじめ評議員会に意見を聞くこととなっている。また、理事長は、毎年会計年度終了後2カ月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならないこととしている。【資料 5-2-4】【資料 5-2-5】

エビデンス集・資料編

【資料 5-2-1】学校法人神野学園 寄附行為

【資料 5-2-2】令和4年度理事会開催状況

【資料 5-2-3】令和4年度理事会出席状況

【資料 5-2-4】令和4年度評議員会開催状況

【資料 5-2-5】令和4年度評議員会出席状況

(3)5-2 の改善・向上方策(将来計画)

今後も、各種規程・手続きに則り、すべての事項の適切な管理運営を進めていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1)5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2)5-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学校運営に関わる基本事項、財務、人事、施設整備等については、理事会で審議し、教育、研究、その他教育活動等については、教授会等にて審議を行いそれぞれ執行している。このように管理部門と教学部門は区分されてはいるが、それぞれの部門の審議事項が乖離することがないように、理事である学長が日頃収集した情報を理事会に反映させている。また学長、事務局長が評議員であり、「学校法人神野学園寄附行為」第22条に規定する各事項について、評議員会で意見を聞き、毎年会計年度終了後2月以内に、決算及び事業の実績について報告を受け、意見を述べている。

学長並びに各学科長は、教授会、研究科委員会等の重要な教学に関する会議に出席し、意見を述べると共に教員職員の意見も聴取し、学内の管理部門と教学部門が乖離することがないように努めている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

学長は神野学園の理事も務めており、また、事務局長が評議員となっていることから、管理部門と教学部門、教学部門と事務部門との連携は適切になされている。教職員からの提案等については、学長や事務局長から管理部門に伝えられ運営の改善に反映している。

理事会は、役職者の選任、予算編成・事業計画の策定・改廃等について、教授会の意見を十分に踏まえた上で審議に臨んでおり、管理部門と教学部門の連携は適切

になされている。

監事の定員は、「学校法人神野学園寄附行為」第5条で2人と定めており、同第7条では、選任について「この法人の理事、職員(学長(校長)、教員その他の職員を含む。以下同じ。)、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定している。令和5(2023)年5月1日現在の現員は、2人である。任期は、4年である。

令和4(2022)年度の理事会への監事の出席状況は、83.3%であり適切に運営されている。なお、2名のうち1名は6回の理事会に全て出席している。【資料5-3-1】

評議員の定員は、「学校法人神野学園寄附行為」第20条で15人ないし19人と定めている。選任については、「学校法人神野学園寄附行為」第24条に次の通り規定している。

【学校法人神野学園寄附行為第二十四条】

評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 理事会において選任された理事 二人ないし三人
- 二 この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 三人ないし四人
- 三 この法人の設置する学校を卒業した者で年齢二十五年以上のもののうちから、理事会において選任した者 一人ないし二人
- 四 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 九人ないし十人

令和5(2023)年5月1日現在の現員は、18人である。任期は4年である。

エビデンス集・資料編

【資料5-3-1】 令和4年度理事会出席状況

(3)5-3の改善・向上方策(将来計画)

現在の管理運営体制は特に問題がないと考えているが、医療系大学を取り巻く環境は大きく変化しており、タイムリーな管理運営施策がとれるよう配慮していく。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)5-4の自己判定

「基準項目5-4を満たしている。」

(2)5-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、令和元(2019)年度に可児キャンパスを開設した。キャンパスが2か所になったことで経費が増加し、基本金組入前当年度収支差額が減少した。さらに、令和2(2020)年度には可児キャンパスに薬学部を設置したため、教員人件費や減価償却額等の経費が大幅に増加して収支が悪化した。しかし、その後は、年を追うごとに薬学部の学生数が増え、これに比例して収入も増加した結果、令和4(2022)年度まで収支が改善を続けている。

可児キャンパス開設と薬学部設置は、校舎の新築、改修工事及び備品の購入などで総額約50億円を支出した事業であった。事業費の一部を地元可児市からの補助金で賄うものの、本学にとっては財務基盤に大きな影響を与える大規模プロジェクトであったため、薬学部の完成年度である令和7(2025)年度までの期間について長期財務計画を策定している。これまでのところ、薬学部の学生数が計画に満たない状況が続いているものの、既設の保健科学部及び看護学部については計画どおりの学生数を確保できている。経費については、昨今の物価高騰にかかわらず、ほぼ財務計画どおりの金額に抑制できしており、長期財務計画は概ね計画どおりに進捗し、適切な財務運営が確立できていると判断する。

今後も、定員未充足の薬学部の学生確保に注力し、長期財務計画の着実な履行に努める。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

令和2(2020)年度の薬学部設置により、令和元(2019)年度と令和2(2020)年度に経費が大幅に増加し、基本金組入前当年度収支差額がマイナスに転じたが、薬学部の学生数増加に伴って、収支が改善しつつある。(表5-4-②-1参照)

表5-4-②-1「事業活動収支の推移(岐阜医療科学大学)」 (単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収入	2,071,428	2,079,894	2,306,857	2,502,963	2,615,400
教育活動支出	1,819,522	1,984,875	2,620,014	2,639,706	2,757,116
教育活動収支差額	251,906	95,019	△313,157	△136,743	△141,716
教育活動外収支差額	591	△2,974	△7,259	△4,355	1,488
経常収支差額	252,497	92,044	△320,416	△141,099	△140,228
特別収支差額	7,539	15,197	5,590	4,312	20,444
基本金組入前 当年度収支差額	260,036	107,241	△314,826	△136,787	△119,784

法人全体の基本金組入前当年度収支差額は、薬学部開設のための補助金が可児市から交付された令和元(2019)年度を除き、マイナスの状態が続いている。このような状況は、薬学部設置を計画した段階で想定していたことではあったが、法人が別に設置している中日本航空専門学校の学生数が計画よりも大幅に減少したため、法人全体の収支が悪化した。コロナ禍が航空業界に大きなダメージを与えたことにより、航空業界への就職を目指す者を募集の対象とする中日本航空専門学校は、学生募集に致命的な影響を受けた。中日本航空専門学校の学生募集活動を強化して収支を改善し、法人の財務基盤の確立に努める。(表5-4-②-2参照)

表 5-4-②-2 「事業活動収支の推移(学校法人神野学園 合計)」 (単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
教育活動収入	3,913,918	3,871,337	4,182,633	4,325,689	4,308,963
教育活動支出	4,109,853	4,239,369	4,711,008	4,814,219	4,758,875
教育活動収支差額	△195,935	△368,031	△528,375	△488,531	△449,912
教育活動外収支差額	4,325	△12,187	△8,784	△3,659	6,230
経常収支差額	△191,610	△380,218	△537,159	△492,189	△443,682
特別収支差額	16,548	1,791,739	33,543	15,796	23,969
基本金組入前 当年度収支差額	△175,063	1,411,521	△503,616	△476,394	△419,713

教育研究環境充実のため、補助金、寄付金等外部資金の獲得に努めている。

<令和 4(2022)年度実績>

- ・私立大学等経常費補助金 168,729 千円
- ・私立大学等研究設備整備費等補助金 12,782 千円
- ・寄付金 15,925 千円

その他、外部資金として、資産運用収入、事業収入等がある。【資料 5-4-1】

- ・本学の主な事業収入は、受託研究費(2,000 千円)である。
- ・「学校法人神野学園資産運用規程」に基づき元本償還の確実性が高い商品で資産を運用している。令和 4(2022)年度の受取利息・配当金は法人全体で 19,768 千円であった。

エビデンス集・資料編

【資料 5-4-1】学校法人神野学園 資産運用規程

(3)5-4 の改善・向上方策(将来計画)

- ①本学の保健科学部と看護学部は、定員を充足しており、今後も定員確保に努める。
令和 2(2020)年度に設置した薬学部は、設置以来定員未充足の状態が続いているため、学生確保に注力し、長期財務計画に計上した収入を確保して収支を改善する。
- ②本学は、これまで教育研究経費比率を高めることを課題としていたが、令和 4(2022)年度までに他大学と同水準にまで比率を増加させることができた(全国平均 34.3% 日本私立学校振興・共済事業団『令和 4 年度版 今日の私学財政』医歯系を除く大学法人の平均)。今後も、収支を安定させつつ、教育研究経費比率を維持するよう努める。

表 5-4-1 「教育研究経費比率の推移」 (単位：千円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常収入	2,075,331	2,083,120	2,310,855	2,509,010	2,626,418
教育研究経費	472,835	557,929	895,257	915,322	976,213
教育研究経費比率	22.8%	26.8%	38.7%	36.5%	37.2%

- ③法人全体では、本学を中心に経営基盤を固め、定員割れが続いている中日本航空専

門学校の収支改善を図る。

- ④今後大学を発展させるにあたって外部資金の獲得は極めて重要であると考えており、該当案件については私立大学等施設整備費補助金等へ応募する。また、説明会を充実するなどして科学研究費補助金の応募を増加させる。
- ⑤資産運用は、今後も「学校法人神野学園資産運用規程」を順守し、安全確実な運用を行う。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人では、学校法人会計基準の他、「学校法人神野学園経理規程」及び「学校法人神野学園経理規程施行細則」に基づいて適切に会計処理を行っている。

予算に関しては、毎年 12 月に法人本部から示達される翌年度予算編成方針に基づき、学内編成方針を定め各部署から予算提出を求める。ただし、大規模な設備投資や修繕案件については長期財務計画を考慮しながら、要職者会議等で予め審議され、また各学科において実習用設備等の導入が検討され、事務局にて集約する。集約結果について、大学事務局長が検討を行い必要に応じて各部署に見直しを指示する。こうして、まとめられた予算は法人に提出され、法人としての調整の後に、評議員会の意見を聞き、理事会の承認を経て事業計画・予算が成立する。

予算執行に関しては各種手続き規程を遵守し、日々各部署から提出される伝票を会計課で集約し、入力処理及び支払い手続きを行う。入力処理された日々のデータは法人本部経理部で最終集計される。この会計処理システムでは、大学会計課と法人本部経理部がオンライン化されており、資金管理を含めて適切に運用されている。なお、会計処理にあたり疑義が生じた事項については、随時公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に問い合わせるなどして会計処理の正確を期している。【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は公認会計士 5 人(内 1 人は「監査意見表明のための委託審査要領(平成 20(2008)年 10 月 17 日 日本公認会計士協会)」に基づく審査担当員)及び、監事 2 人により行われている。令和 4(2022)年度決算に係る会計監査は、公認会計士が令和 4(2022)年 12 月～令和 5(2023)年 5 月までの期間中、計 8 日間実施している。令和 5(2023)年 5 月 19 日、23 日には監事が会計監査に立会い、会計監査の状況につき公認会計士から監査意見等を聴取した。また、「学校法人神野学園内部監査規程」を定め、学校及び法人の職員を監査人とし、学校と法人の監査にあたらせている。この監査記

録は、理事会及び公認会計士にも報告され、能率的な公認会計士監査の一翼を担っている。監事は常勤ではないが法律の有資格者と企業経営者であり、豊富な見識を備えている。監事は理事会のみならず評議員会にも出席し、幅広い意見を述べることにより、法人の健全な運営に大きな役割を果たしている。

以上のとおり、会計監査の体制を整備していたにもかかわらず、令和 3(2021)年度には事務職員による業務上横領が発覚した。この事件は、事務職員が自身で管理を担当していた関連団体と科学研究費補助金の資金を長年にわたり不正に出金して私的に使用していたものである。規程に定められた監査手続きを適正に実施していたならば早期に発見できていたものを、これを怠ったことで深刻な結果を生じさせた。この事件については、文部科学省に報告した上で、学園の規程を再点検し、規程に基づいた監査を実施して再発防止に努めている。【資料 5-5-3】

エビデンス集・資料編

【資料 5-5-1】学校法人神野学園 経理規程

【資料 5-5-2】学校法人神野学園 経理規程施行細則

【資料 5-5-3】学校法人神野学園 内部監査規程

(3)5-5 の改善・向上方策(将来計画)

監事監査、公認会計士監査、内部監査の 3 つの監査をより機能的に連携させて、さらに効率的で効果的な監査体制を構築する。また、規程に定めた監査については、確実に実行されるよう監視体制を強化する。

[基準 5 の自己評価]

- ①高い公共性を有する機関として必要な規程を定めて適切に運用している。
- ②学校教育法、私立学校法など法令と「学校法人神野学園寄附行為」に基づき、全ての業務が整然と執行されている。
- ③地震、風水害、火事等に対する防災対策や通学、実験・実習中の事故防止に関する安全管理、公的研究費や会計、個人データへの不正防止対策、情報システムへの安全対策等危機管理体制を整え適切に運用している。また、教職員緊急連絡網や学生への緊急連絡システムを整備し運用している。
- ④学校法人の管理運営については、理事会及び評議員会が寄附行為の定めるところにより、適切に職務を執行している。
- ⑤平成 18(2006)年度の開学以来、本学の学生募集は順調に推移している。安定した収入の確保に裏付けられ、本学の経営基盤は健全であると考えている。
- ⑥本学の収支は、新キャンパス開設と薬学部設置により悪化したが、長期財務計画に沿って改善に取り組んでいる。
- ⑦教育研究環境充実のため、外部資金を獲得できるよう取り組む。また、資産運用に関しては安全確実な運用を行っている。

- ⑧各種規程の整備や内部監査の実施により、適切な会計処理体制が構築され実行されている。さらに、公認会計士及び監事による会計監査は適切に行われており、監査の結果指摘された不備等は随時改善している。
- ⑨令和3(2021)年度に発覚した事務職員による業務上横領事件を受けて、規程に定められた会計監査を確実に実行して再発防止に努めている。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では、平成 31(2019)年 3 月に「内部質保証に関する方針」及び「内部質保証委員会規程」を制定した。

「内部質保証に関する方針」では「1 内部質保証の体制」「2 自己点検・評価の実施」「3 外部評価による検証」「4 情報公開の推進」について明文化した。

また、令和 3(2021)年 4 月 1 日より、教学マネジメントを更に強化する為、教育執行部会を廃止し、内部質保証委員会に統合した。それに伴い、「内部質保証委員会規程」を改正した。主な改正内容は、委員会の趣旨を「本学の内部質保証、教育課程の編成等に関する全学的な方針の策定、教学効果の検証や評価等(以下「教学マネジメント」という。)並びに(中略)必要な事項を審議するため、内部質保証委員会(以下「委員会」という。)を置く。」とし明確化した。また、旧規程に対し審議事項に以下の項目

- ① 内部質保証に関する方針に掲げる事項に関すること
- ② 自己点検・評価の方針、点検項目に関すること
- ③ 教学マネジメントに関すること
- ④ 学生の学修実態、学修成果等の把握と可視化に関すること
- ⑤ FD・SD 活動の方針に関すること

を追加し、各学部・学科及び自己点検評価委員会・FD・SD 委員会と連携し全学的に大学の教育の質保証向上を図っている。【資料 6-1-1】【資料 6-1-2】

エビデンス集・資料編

【資料 6-1-1】内部質保証に関する方針

【資料 6-1-2】内部質保証委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学の内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立については規程等により適切に整備している。内部質保証委員会の内容は各学科会議にて共有されているが、事務組織まで周知されていない場合があり、今後は共有化を図っていく必要がある。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2)6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、「自己点検・評価委員会規程」に基づき「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を毎年度行っている。【資料 6-2-1】

まとめられた自己点検・評価報告書は、「内部質保証委員会」に報告され、改善点の実施についての検討を行っている。

令和 2(2020)年 1 月 8 日に外部評価に関する規程を制定し、令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度まで毎年実施している。【資料 6-2-2】

外部評価委員は、大学所在地の教育委員会、企業、卒業生の就職先の病院から各 1 名の 3 名で構成されている。(令和 3(2021)年度は教育委員会を除く 2 名で構成)。評価方法は、本学の自己点検報告書による書面での審査及びエビデンスの確認の為に訪問調査にて審査を行っている。その結果を外部評価報告書として学長に提出している。

自己点検・評価報告書及び外部評価報告書は本学ホームページに公開しており、常時閲覧可能となっている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価の実施にあたっては、各学部長、各学科長、専攻科長、研究科長、関係委員会委員長、学生部、教務部、入試広報部並びに法人本部等が内容によって評価項目を分担し、それぞれの部署で調査・データの収集を行い、原案を作成する。提出された資料、データは事務局で取りまとめ、必要に応じて修正を依頼する。結果としてまとめられた自己点検・評価報告書を「自己点検・評価委員会」で審議し作成しており、十分な調査・データの収集と分析体制をとっている。

IR 室については、令和 2(2020)年 8 月に IR 室規程を定め、業務内容を明確化した。【資料 6-2-3】

令和 4(2022)年度の IR 室の分析項目について、4 月 4 日の内部質保証委員会にて提案し承認され、留年者の分析結果を同委員会に令和 4(2022)年 5 月 24 日に中間報告を行った。

また、令和 4(2022)年度より卒業生アンケート及び卒業生受入先施設のアンケートを実施し、本学のディプロマ・ポリシーの達成度や就職支援に関する意見を収集し、今後の教育や就職支援の改善につなげる取り組みを行った。【資料 6-2-4】【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】【資料 6-2-7】

エビデンス集・資料編

- 【資料 6-2-1】 自己点検・評価委員会規程
- 【資料 6-2-2】 外部評価に関する規程
- 【資料 6-2-3】 IR 室規程
- 【資料 6-2-4】 令和 4 年度 IR 室分析項目について(内部質保証委員会資料)
- 【資料 6-2-5】 IR 室留年者の分析(中間報告について)
- 【資料 6-2-6】 卒業生アンケート集計結果
- 【資料 6-2-7】 卒業生受け入れ先施設アンケート集計結果

(3)6-2 の改善・向上方策(将来計画)

IR について、分析項目や結果のフィードバックなどを円滑に実施できる体制を構築する。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1)6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2)6-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

自己点検・評価委員会が作成した自己点検・評価報告書の改善・向上方策について、全学的な検討を要する課題は、「内部質保証委員会」等で議論される一方、課題に関連性の強い委員会や部・課において改善方法が検討される。検討された改善方法は教授会等を経て学長に承認された後実行される。改善された課題は、翌年度の自己点検・評価において確認され、改善に不備があれば再度見直しを行い、PDCA サイクルが活用されている。

本学は、それぞれの学科、専攻科において臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、保健師及び助産師、薬剤師の国家資格取得を目指しており、国家試験合格状況は教育の質の保証という意味では大きな指標となる。内部質保証委員会では、各学科・専攻科の合格状況はもとより、国家試験の模擬試験の状況について逐次報告され、成績下位者への対策について議論されている。また、毎年の合格状況の結果を踏まえ、教育体制の改善について努めている。

(3)6-3 の改善・向上方策(将来計画)

今後は、自己点検・評価報告書に記載した改善・向上方策(将来計画)について内部質保証委員会を中心となって改善計画または具体的な計画を策定し、関連部署に改善を求めその成果を確認する体制を整備し、確実に PDCA サイクルが機能するよう取り組む。

[基準 6 の自己評価]

令和 3(2021)年 4 月 1 日より、内部質保証委員会規程を改正し、内部質保証の中心的な組織として教育の質保証向上に取り組んでいる。令和 2(2020)年度からは、従来の自己点検・評価に加え外部評価が実施された。地元自治体の教育委員会や企業、就職先の病院から構成される外部評価委員により、自己点検・評価報告書に基づき評価を行い、外部評価報告書を作成し学長に提出されている。作成された自己点検・評価報告書及び外部評価報告書は大学ホームページで公開されている。

自己点検・評価に基づく改善事項は、内部質保証委員会を中心に、各学科・専攻科、各種委員会、各事務部門等で検討された後、教授会等での審議を経て実行している。